

三芳町

次世代育成支援

行動計画（後期計画）

みんなで育てよう、三芳の子どもたち

ごあいさつ

三芳町では、「協働のまちづくり」を基本に置き、住民が協力しあい、誰もが健康でいきいきと安心して生活できるまちとなるよう「みんながつくる みどりいきいきぬくもりのまち」を将来像に定め、福祉向上に様々な施策を進めてまいりました。

次世代育成支援対策推進法の施行に伴い、三芳町においても平成16年度に「三芳町次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、小学生及び中学生の医療費の一部を助成することも医療費助成制度の実施や子育て家庭を支援するための相談体制の充実、あるいは関係機関との連携強化などを進め一定の成果をあげることができました。しかしながら、急激な経済状況の悪化などにより保育サービスの利用を希望する子育て家庭の増加や仕事と生活の調和のとれた社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現など課題も残されています。

5年を1期とした前期計画の最終年度にあたり、「三芳町子育てに関するアンケート調査」の結果やこれまでの取り組みの成果及び課題を踏まえこの度、「三芳町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定いたしました。子どもたちが健やかに成長し、子育て家庭にやさしい、子育てが楽しいまちを実現するには、住民・行政・企業などの協力が欠かせません。それぞれの得意分野を活かしながら、地域の住民が子どもたちを見守り、積極的に連携して、子育てしやすいまちづくりを進めていくために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただき、また貴重なご意見をお寄せくださいました住民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成22年3月



三芳町長 鈴木 英美

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画策定の期間	2
4. 子どもの区分	3
5. 計画策定の背景	3
第2章 計画の考え方	4
1. 基本理念	4
2. 基本的視点	4
視点1 伸ばそう、子どもの育つ力	4
視点2 とともに育つ、子どもと親	4
視点3 みんなで支えよう、子育て家庭	5
3. 基本目標	5
基本目標1 地域で子育て支援をするために	5
基本目標2 子どもと親の健康づくりのために	5
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のために	5
基本目標4 仕事と子育ての両立のために	5
基本目標5 安心して子育てのできる環境づくりのために	5
基本目標6 子どもが安全に生活できるために	5
4. 施策の体系	6
5. 重点施策	7
第3章 次世代育成の現状	9
1. 人口・世帯数	9
2. 保育所・幼稚園等の状況	13
3. ニーズ調査結果からみた子育ての状況	20
4. 前期計画の進捗状況	23
第4章 評価指標と保育サービス等目標事業量	25
1. 評価指標	25
2. 保育サービス等目標事業量	26
第5章 施策の方向と事業内容	28
基本目標1 地域で子育て支援をするために	29
基本目標2 子どもと親の健康づくりのために	56
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のために	68

基本目標4	仕事と子育ての両立のために	86
基本目標5	安心して子育てのできる環境づくりのために	102
基本目標6	子どもが安全に生活できるために	106
第6章	計画の推進	109
資料	111

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨

わが国では、少子化についての議論がなされて久しく、出生数は平成18年に6年ぶりに増加に転じたものの翌19年には再び減少に転じています。合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）をみると、平成19年は、平成18年の1.32を0.02ポイント上回る1.34となり、2年連続で上昇しましたが、少子化の進行には歯止めがかかっていない状況です。

このような少子化の流れに歯止めをかけるため、これまで、国は、さまざまな少子化対策を講じてきました。平成15年7月には、「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）及び「児童福祉法の一部を改正する法律」を成立・公布し、国の示す行動計画策定指針に即して、市町村が地域における子育て支援等の次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定するものと規定しました。これにより、本町では、平成17年3月に「みんなで育てよう、三芳の子どもたち」を基本理念とする「三芳町次世代育成支援行動計画」（以下、「前期計画」という。）を策定しました。

本町では依然として、総人口、年少人口ともに緩やかな増加傾向が続いています。そのため、全国で広く見られる少子化の問題とは異なる独自の課題を抱えており、前期計画を進める中でも多様化する住民のニーズにこたえる施策が必要となってきました。

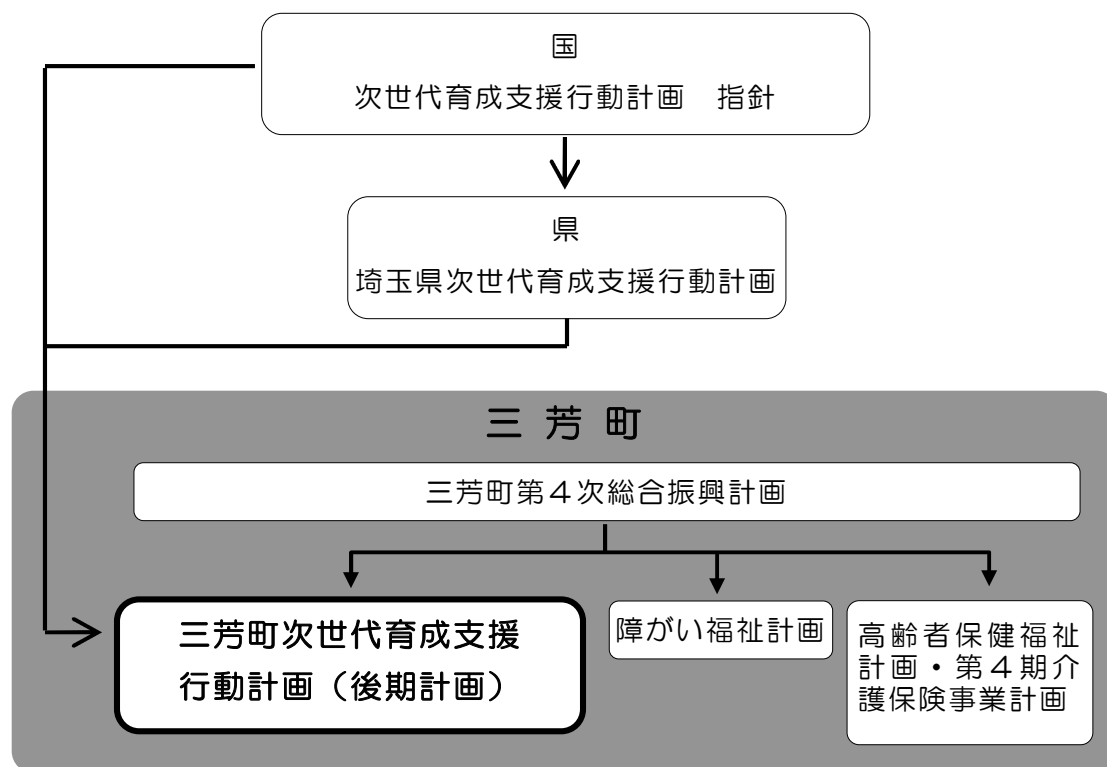
国では、前期計画策定以降も、「子どもと家族を応援する日本重点戦略」（平成19年12月）を策定し、就労と出産・子育ての二者択一構造を解消するために、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として進めていく必要があると打ち出しました。特にワーク・ライフ・バランスの実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、国としても新たな取り組みを進めていく方針を示しています。

この計画は、このような全国的な動向も踏まえつつ、本町におけるこれまでの次世代育成支援対策の取り組みの進捗状況や課題を整理し、平成22年4月からの取り組みの方向性を明確に示す、新たな行動計画（以下、「後期計画」という。）として策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として、地域における子育て支援をはじめとして今後、町が進めていく次世代育成支援対策の取り組みの方向性や具体的な事業を総合的にまとめた計画です。

また、この計画は、「三芳町第4次総合振興計画」（平成18～27年度）を上位計画とし、保健福祉に係る関連計画との整合性を図って策定するものです。

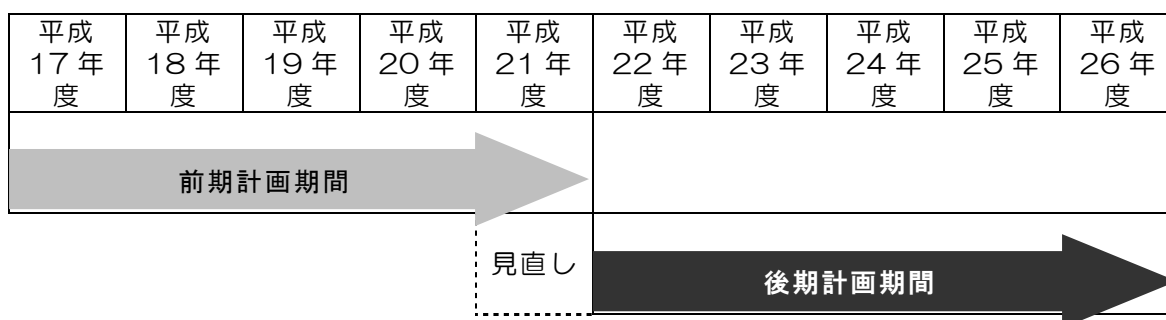


3. 計画策定の期間

本計画は「次世代育成支援対策推進法」で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、平成22年度からの後期5年間の計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や、本町の子どもと子育て家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間



4. 子どもの区分

本計画における子どもは、0歳から18歳未満とします。

5. 計画策定の背景

◆「次世代育成支援対策推進法」の成立及び「児童福祉法」の改正

平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」が成立・公布されました。「次世代育成支援対策推進法」では、市町村は国の示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援等の次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定することが規定されました。

◆次世代育成支援行動計画（前期計画）の策定

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、本町では平成17年3月に「三芳町次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画では、10年間の取り組み期間のうち平成21年度までの5年間で集中的に取り組む内容を明らかにし、具体的に事業の内容を記載しました。また、特定14事業と母子保健関係事業については平成21年度における目標事業量を設定し、毎年度進捗を確認して着実に施策を推進してきました。

◆少子化対策の取り組み

国では、全国的な少子化の進行を踏まえ、その要因を就労と出産・子育ての二者択一構造にあるとし、平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本重点戦略」を策定して「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を同時に進めていく必要があると打ち出しました。特にワーク・ライフ・バランスの実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、国としても新たな取り組みを進めていく方針を示しています。

第2章 計画の考え方

1. 基本理念

次世代育成支援は、中長期的視点にたって推進することが必要であることから、この後期計画においても、前期計画の基本理念を継承します。これからも、地域の住民が子どもたちを見守り、積極的に連携して子育てに関わっていく、子育てしやすいまちづくりを進めていきます。

基本理念

みんなで育てよう、三芳の子どもたち

2. 基本的視点

視点1 伸ばそう、子どもの育つ力

子どもは保護者をはじめとした家族や地域の人々に見守られながら、様々な経験を通して成長します。

子どもは社会の宝であるとの認識のもと、本町のすべての子どもが、人権を尊重され、教育や遊び、暮らしの中で個性や可能性を伸張することができるまちづくりをめざします。

視点2 とともに育つ、子どもと親

共働き家庭や専業主婦（夫）家庭、ひとり親家庭や、障がいのある子どものいる家庭等、家庭により子育ての状況は様々です。

このような子育て家庭の多様性に配慮しながら、子どもを育てることを通じて親自身も学習し、成長していけるよう、すべての子どもと子育て家庭を視野に入れた子育て支援の充実を図ります。

視点3 みんなで支えよう、子育て家庭

子どもは、家庭だけでなく、学校や地域等でのさまざまな人との関わりのなかで育ちます。また、保護者が子育てをする上でも、地域や企業（勤め先）等との関わりが不可欠です。

今後も、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めるため、地域、企業等のさまざまな主体との連携・協働により、社会全体で子どもの育ちと保護者の子育ての支援に取り組みます。

3. 基本目標

基本理念のもと、計画の推進を図るにあたり、前期行動計画の基本目標や、国の後期行動計画策定指針等の内容を踏まえて、以下の6つの基本目標を定めます。

- 基本目標1** 地域で子育て支援をするために
- 基本目標2** 子どもと親の健康づくりのために
- 基本目標3** 子どもの心身の健やかな成長のために
- 基本目標4** 仕事と子育ての両立のために
- 基本目標5** 安心して子育てのできる環境づくりのために
- 基本目標6** 子どもが安全に生活できるために

4. 施策の体系

基本理念	みんなで育てよう、三芳の子どもたち
------	-------------------

基本目標	主要課題
基本目標 1 地域で子育て支援をするために	(1) 子育て相談・情報提供の体制の充実 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 子育て支援のネットワークづくり (4) 子育て家庭への経済的支援の充実 (5) 児童虐待防止対策の充実 (6) ひとり親家庭への支援の充実 (7) 障がい児や発達の違いのある子どもへの支援の充実
基本目標 2 子どもと親の健康づくりのために	(1) 子どもや親の健康の確保 (2) 食育の推進 (3) 思春期保健対策の充実 (4) 小児医療の充実
基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長のために	(1) 子どもの人権の擁護 (2) 次代の親の育成 (3) 教育環境の充実 (4) 家庭の教育力の向上 (5) 地域活動の充実 (6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
基本目標 4 仕事と子育ての両立のために	(1) 保育サービスの充実 (2) 多様な働き方のできる環境の整備 (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
基本目標 5 安心して子育てのできる環境づくりのために	(1) 安全な都市環境の整備 (2) 安心して外出できる環境の整備
基本目標 6 子どもが安全に生活するために	(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

5. 重点施策

〔1〕 地域における子育て支援サービスの充実

町全体が子どもを見守り、育てる環境を育むためには、子育て家庭同士や地域と子育て家庭との交流が重要です。子育ての不安等を緩和するため、地域において子育て家庭が気軽に利用し、交流、相談、一時預かり等ができる子育て支援センター（公立・民間）を地域の拠点として、保育所や学童保育室、児童館等が子育て家庭を支援していきます。また、家庭保育室や地域のボランティアの力を借りきめ細かいサービスを充実します。

〔2〕 児童虐待防止対策の充実

核家族化の進行や地域との繋がり希薄化などに伴い、孤立化した子育て家庭や不安感を持つ親たちが増えています。町では、相談体制と三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会の取り組みをさらに充実し、発生予防から早期発見・早期対応・保護・支援の各段階を通じて切れ目のない支援を提供します。そのためには、関係機関との連携をより強化し、また、地域全体の課題として取り組みます。また、要保護児童だけでなく要支援児童、その保護者又は特定妊婦への適切な支援を行います。

〔3〕 障がい児や発達の遅れのある子どもへの支援の充実

障がい児が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との円滑な連携のもとで、相談・支援体制の整備、障がいの状況に応じた療育の場の確保、障がい福祉サービスの充実、特別支援教育の推進等の一貫した総合的な取り組みを推進します。

発達障がい児については、関係機関や地域での理解の促進、円滑な連携に努めるとともに、早期発見及び健全な発育を促します。町独自の体制として、乳児期から義務教育終了まで、臨床発達心理士が継続的に相談、対応に当たります。また、各種サービスや相談事業等で家族の育児を支援します。

〔4〕 保育サービスの充実

待機児童の解消のため民間の認可保育園の開園を推進し、平成20年度に1ヶ所開園しましたが、その後景気の低迷により共働き家庭が増え待機児童の解消に至っておりません。

今後さらに、民間の認可保育園の誘致をすすめ待機児童ゼロを目指します。

また、保育サービスへの保護者のニーズは多様化し、各家庭の事情に合わせたサービスの利用実現が求められています。弾力的できめ細やかな保育サービスの提供に努めます。なお、保育施設の老朽化に伴い、修繕計画や耐震診断を行い計画的に施設整備の充実を図ります。

〔5〕 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育ての両立を実現し、親や子ども達が、いきいきと暮らせる社会の実現が求められています。男女ともにこれまでの働き方を見直すなど、仕事と生活のバランスが取れた生活を送ることができるよう、町では住民への支援と事業所への働きかけを行っていきます。

また、親子が参加し、交流を図れるイベント等の実施などにより、父親が子育てに参加する機会づくりを広めます。

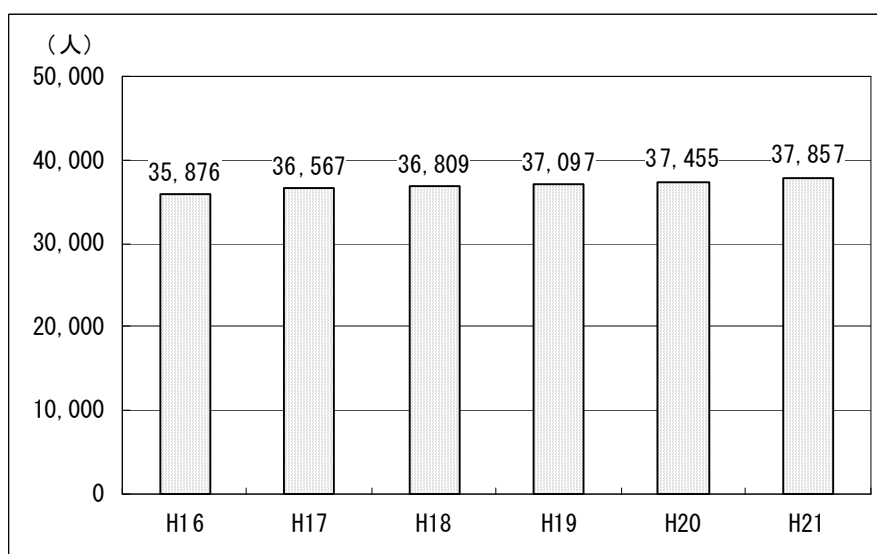
第3章 次世代育成の現状

1. 人口・世帯数

〔1〕 人口・世帯の状況

町の総人口は増加を続けており、平成16年（4月1日現在）は35,876人でしたが、平成21年には37,857人と1,981人増加しています。

■ 総人口の推移 ■

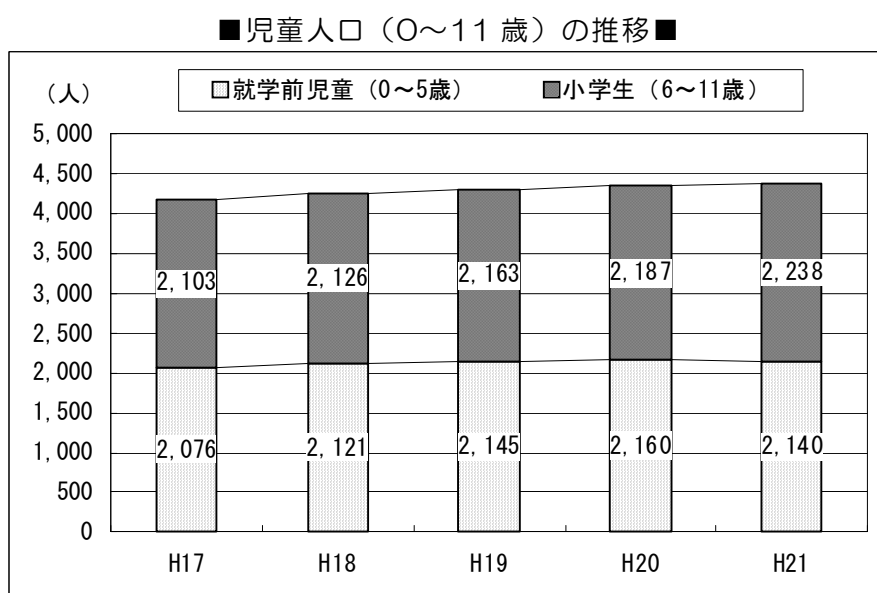


(資料：住民基本台帳[各年度4月1日現在])

〔2〕 児童人口と出生率等の状況

総人口の増加に合わせて児童人口も増加傾向にあります。また、総人口に占める割合も上昇しています。

合計特殊出生率は、平成 17 年以前は全国、埼玉県を大きく下回る値で推移していましたが、平成 17 年、18 年と全国と同程度になりました。しかし、平成 19 年に再び大きく低下しています。



（資料：住民基本台帳[各年度 4 月 1 日現在]）

■ 合計特殊出生率（平成 17～19 年度）の推移 ■

	H17	H18	H19
三芳町	1.25	1.31	1.10
埼玉県	1.22	1.24	1.26
全 国	1.26	1.32	1.34

（資料：厚生労働省「人口動態保健所市区町村別統計」）

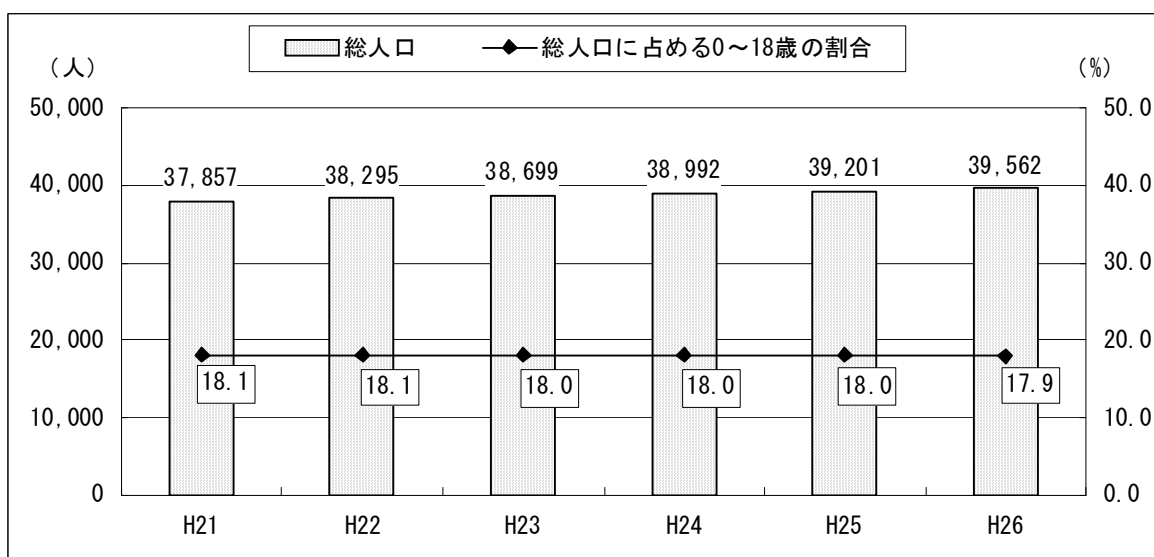
〔3〕 将来人口推計

平成 21 年度までの総人口数をもとに、後期計画期間（平成 26 年度まで）の将来推計を行っています。算出は、コーホート変化率法を用いています。

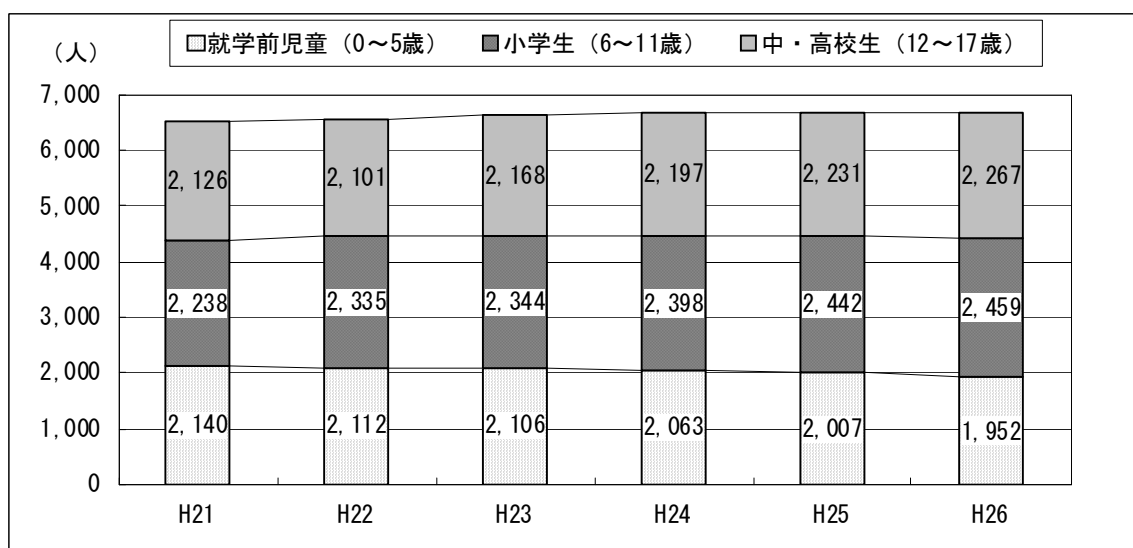
町の総人口は、これまでの増加の傾向から、平成 26 年に 39,562 人と平成 21 年よりも 1,705 人増加すると考えられます。

また、子どもの人口（0～17 歳）も平成 24 年のピークまでは増加を続け、平成 26 年には 6,678 人となると考えられます。

■ 将来人口（総人口）の推計 ■



■ 子どもの人口（0～17 歳）の推計 ■



※平成 20、21 年度住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法により推計。平成 21 度は実績値。

子どもの人口（0～17歳）の推計を年齢別にみると、0～5歳児は減少傾向にあり、特に1歳児、2歳児、5歳児では平成21年から26年に、10%以上の減少となると考えられます。一方で6歳児（小1）から11歳児（小6）では約9%以上、12歳児（中1）では14%の増加が見込まれます。

■子どもの推計人口■

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	平成20年	313人	345人	367人	356人	398人	381人	2,160人
	平成21年	281人	335人	372人	381人	370人	401人	2,140人
推計人口	平成22年	298人	298人	364人	384人	397人	371人	2,112人
	平成23年	292人	315人	324人	376人	400人	399人	2,106人
	平成24年	284人	309人	342人	334人	392人	402人	2,063人
	平成25年	275人	301人	336人	353人	348人	394人	2,007人
	平成26年	266人	292人	328人	347人	368人	351人	1,952人

児童年齢		6歳児（小1）	7歳児（小2）	8歳児（小3）	9歳児（小4）	10歳児（小5）	11歳児（小6）	6～11歳合計
実績	平成20年	388人	372人	370人	380人	327人	350人	2,187人
	平成21年	384人	391人	378人	368人	388人	329人	2,238人
推計人口	平成22年	413人	384人	396人	383人	373人	386人	2,335人
	平成23年	382人	413人	389人	401人	388人	371人	2,344人
	平成24年	411人	382人	418人	394人	407人	386人	2,398人
	平成25年	414人	411人	387人	424人	401人	405人	2,442人
	平成26年	406人	414人	416人	393人	431人	399人	2,459人

児童年齢		12歳（中1）	13歳（中2）	14歳（中3）	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
実績	平成20年	371人	355人	350人	321人	366人	336人	2,099人
	平成21年	357人	371人	357人	349人	327人	365人	2,126人
推計人口	平成22年	332人	356人	374人	359人	350人	330人	2,101人
	平成23年	389人	331人	359人	376人	360人	353人	2,168人
	平成24年	374人	388人	334人	361人	377人	363人	2,197人
	平成25年	389人	373人	391人	336人	362人	380人	2,231人
	平成26年	408人	388人	376人	393人	337人	365人	2,267人

2. 保育所・幼稚園等の状況

〔1〕 認可保育所（園）*

町の認可保育所（園）は、公立が3ヶ所、私立が1ヶ所の合計4ヶ所です。平成20年度に私立保育園が新設し、入園児童数も増加しました。しかしながら、待機児童は一時的には解消に向いましたが、21年度には増加となりました。

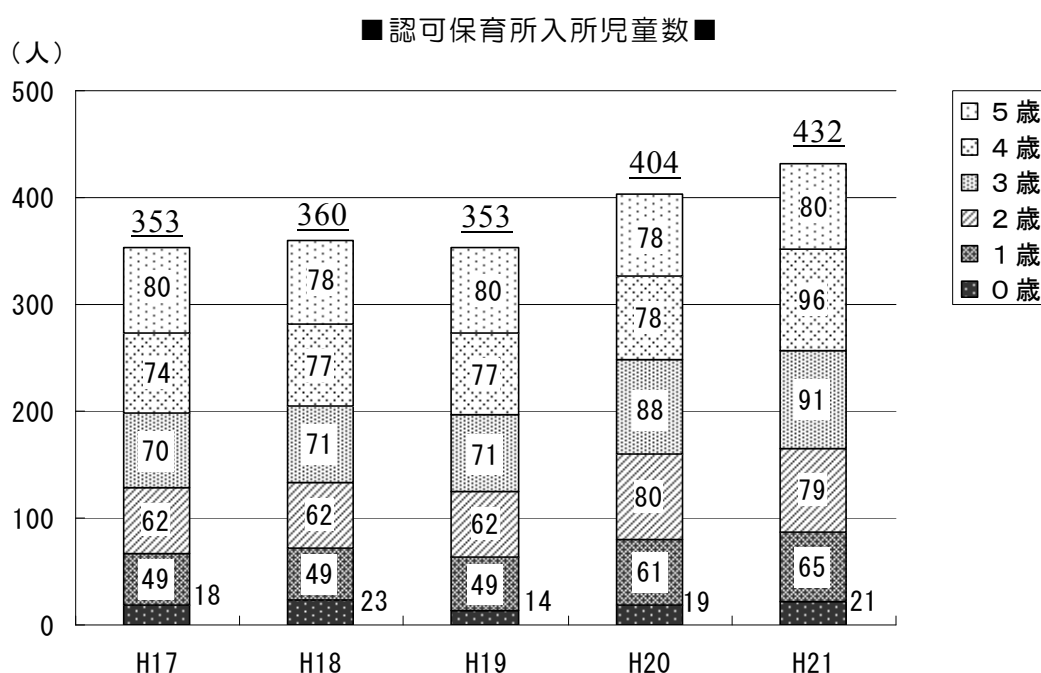
認可保育所（園）数 (ヶ所)

	H17	H18	H19	H20	H21
公立保育所	3	3	3	3	3
私立保育園	0	0	0	1	1

認可保育所入所児童数 (人)

	H17	H18	H19	H20	H21
0歳	18	23	14	19	21
1歳	49	49	49	61	65
2歳	62	62	62	80	79
3歳	70	71	71	88	91
4歳	74	77	77	78	96
5歳	80	78	80	78	80
計	353	360	353	404	432

[各年度4月1日現在]



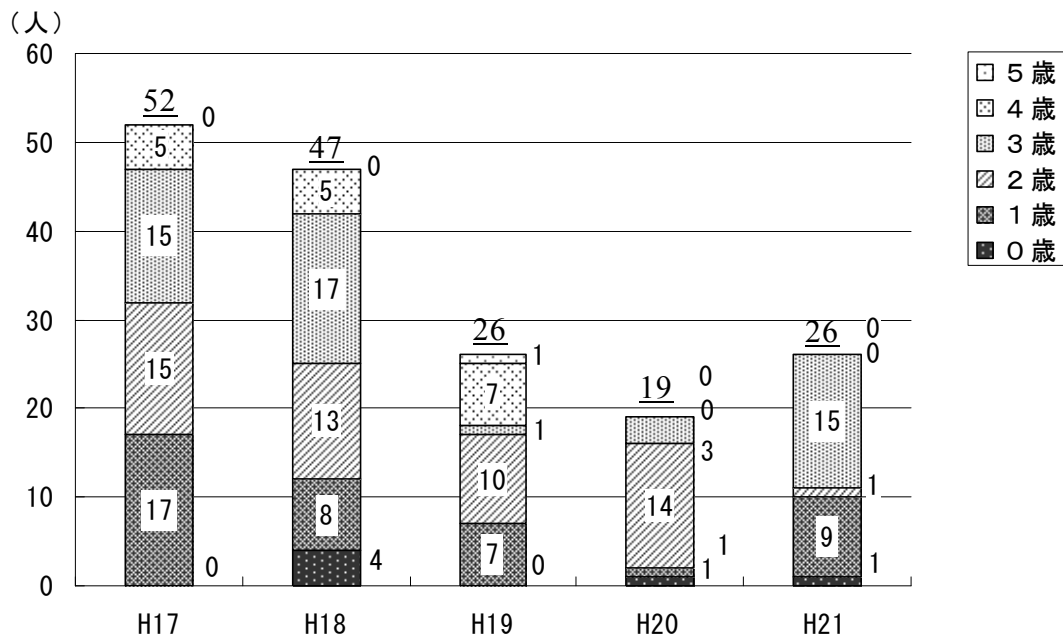
待機児童数

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21
0歳	0	4	0	1	1
1歳	17	8	7	1	9
2歳	15	13	10	14	1
3歳	15	17	1	3	15
4歳	5	5	7	0	0
5歳	0	0	1	0	0
計	52	47	26	19	26

[各年度4月1日現在]

■ 待機児童数 ■



* 認可保育所（園）…施設・園庭の広さや職員の人数や資格、保育内容について国や自治体の定めた最低基準を満たし、都道府県知事の認可を受けている保育所（園）。

〔2〕 幼稚園

町内の幼稚園は 3 園あり、園児数は 404 名となっています。平成 17 年度から 18 年度には一時的に増加しましたが、現在は横ばいとなっています。

幼稚園数

(ヶ所)

	H17	H18	H19	H20	H21
施設数	3	3	3	3	3

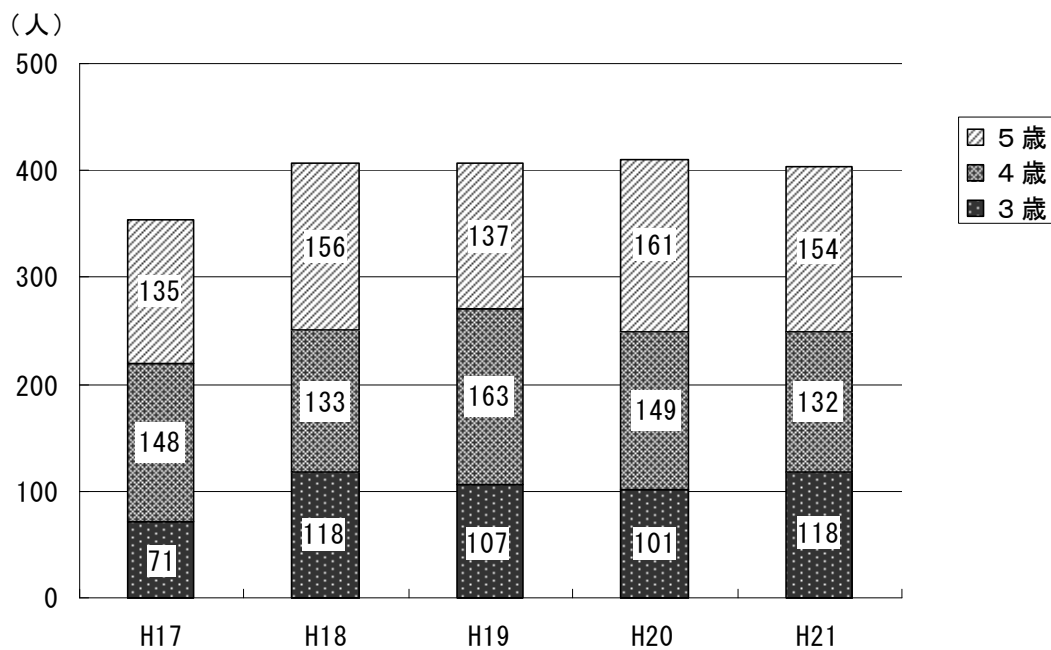
園児数

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21
3 歳	71	118	107	101	118
4 歳	148	133	163	149	132
5 歳	135	156	137	161	154
計	354	407	407	411	404

[各年度 5 月 1 日現在]

■ 幼稚園入園園児数 ■



〔3〕 家庭保育室・事業所内保育施設

町には、認可保育所（園）に加えて、家庭保育室が1ヶ所、事業所内保育施設が4ヶ所あります。平成21年4月1日現在92名が利用しています。

◆家庭保育室は三芳町から指定された保育室が、生後8週～3歳未満のお子さんの保育を行うところです。また、一時預かりも行っています。

◆事業所内保育施設は、町内の病院に3ヶ所、販売店に1ヶ所保育室があります。（保育の対象は、就労者の子に限ります）

■家庭保育室・事業所内保育施設■

区分	施設名	定員	利用人数 平成21年4月 現在
家庭保育室	ベビールームつくしっこ	16人	10人
事業所内 保育施設	埼玉セントラル病院保育室	30人	38人
	イムス三芳総合病院保育室	30人	32人
	三芳野病院 すみれ保育室	20人	8人
	埼玉西ヤクルト販売（株）保育室	—	4人

〔4〕 学童保育室（放課後学童クラブ）

町の学童保育室は、平成 21 年度に上富学童保育室を創設し、全小学校に設置しました。入室児童数は平成 17 年度より増加しており、平成 21 年 4 月 1 日現在、283 名となっています。

■学童保育室（放課後学童クラブ）■

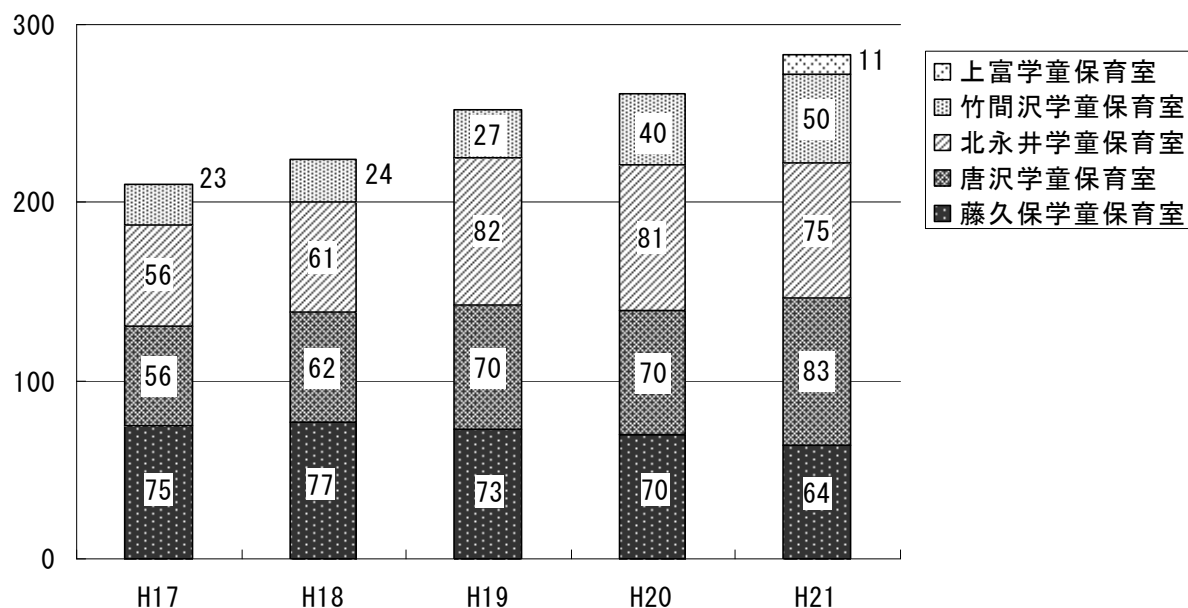
(人)

	H17	H18	H19	H20	H21
藤久保学童保育室	75	77	73	70	64
唐沢学童保育室	56	62	70	70	83
北永井学童保育室	56	61	82	81	75
竹間沢学童保育室	23	24	27	40	50
上富学童保育室					11
計	210	224	252	261	283

〔各年度 4 月 1 日現在〕

■学童保育室（放課後児童クラブ）入室児童数■

(人)



〔5〕 小学校児童生徒の状況及び学級数

小学校児童数は、平成 17 年度より増加しており、平成 21 年度現在、2,219 名となっています。

児童数

(人)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
平成17年度	355	314	350	361	348	340	17	2,085
平成18年度	365	353	311	350	360	346	19	2,104
平成19年度	371	359	364	320	348	366	23	2,151
平成20年度	385	364	363	373	319	348	23	2,175
平成21年度	373	388	373	366	380	317	22	2,219

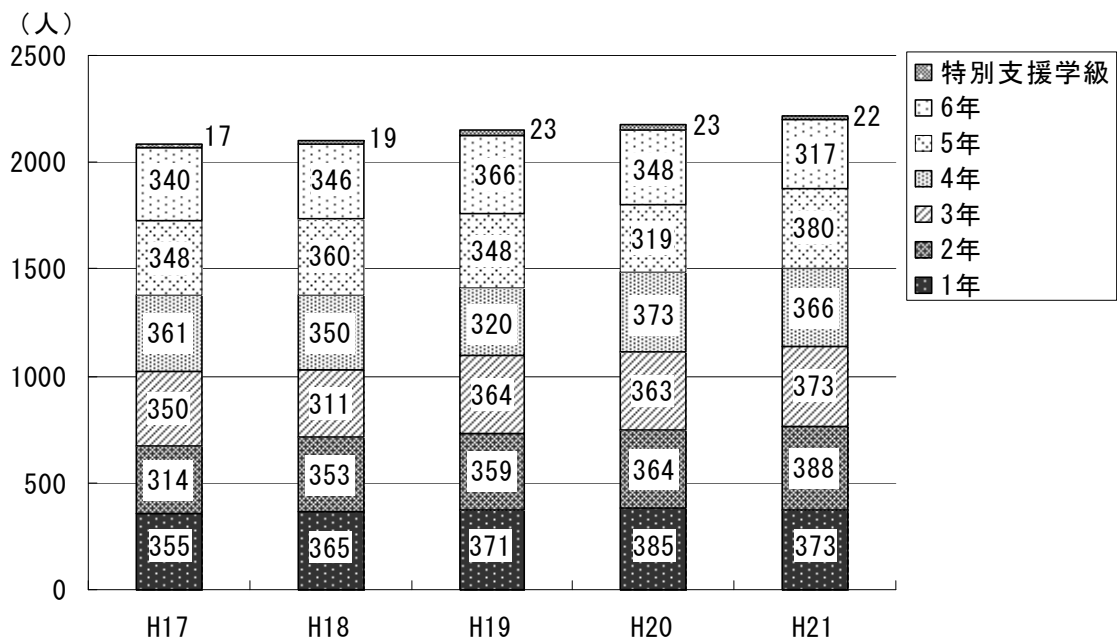
〔各年度 4 月現在〕

学級数

(学級)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
平成17年度	13	11	11	11	12	11	4	73
平成18年度	13	13	10	11	11	12	4	74
平成19年度	13	13	11	10	11	13	4	75
平成20年度	14	13	11	11	10	11	4	74
平成21年度	13	13	12	11	12	10	5	76

■ 小学校児童数 ■



〔6〕 中学校児童生徒の状況及び学級数

中学校児童数は、平成 17 年度から平成 19 年度まで、ほぼ横ばいでしたが、平成 20 年度に大きく増加し、その後横ばい状態になっています。

生徒数 (人)

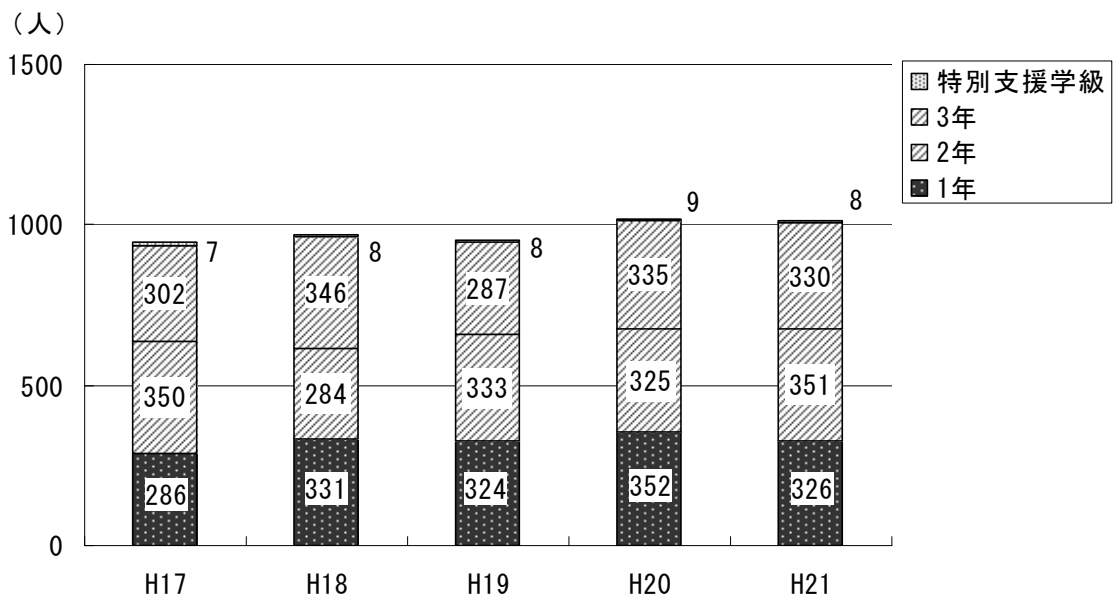
	1 年	2 年	3 年	特別支援学級	計
平成17年度	286	350	302	7	945
平成18年度	331	284	346	8	969
平成19年度	324	333	287	8	952
平成20年度	352	325	335	9	1,021
平成21年度	326	351	330	8	1,015

〔各年度 4 月現在〕

学級数 (学級)

	1 年	2 年	3 年	特別支援学級	計
平成17年度	9	11	10	1	31
平成18年度	10	9	11	1	31
平成19年度	10	10	9	1	30
平成20年度	11	10	10	2	33
平成21年度	10	10	10	1	31

■ 中学校生徒数 ■

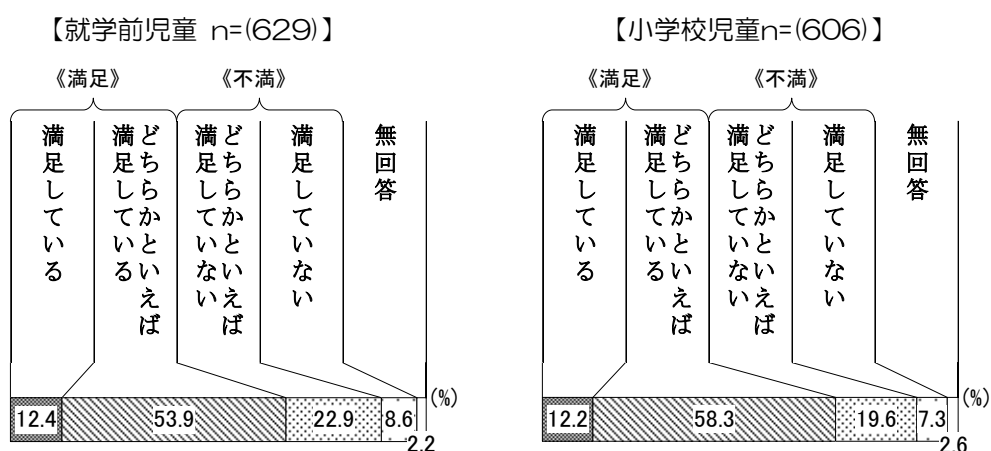


3. ニーズ調査結果からみた子育ての状況

平成 20 年度に実施した「三芳町子育てに関するアンケート調査」の結果からみた、本町の子育て環境に対する住民の評価や施策に対する要望は以下のとおりです。

〔1〕 子育て環境の総合評価（三芳町内の子育て全般への満足度）

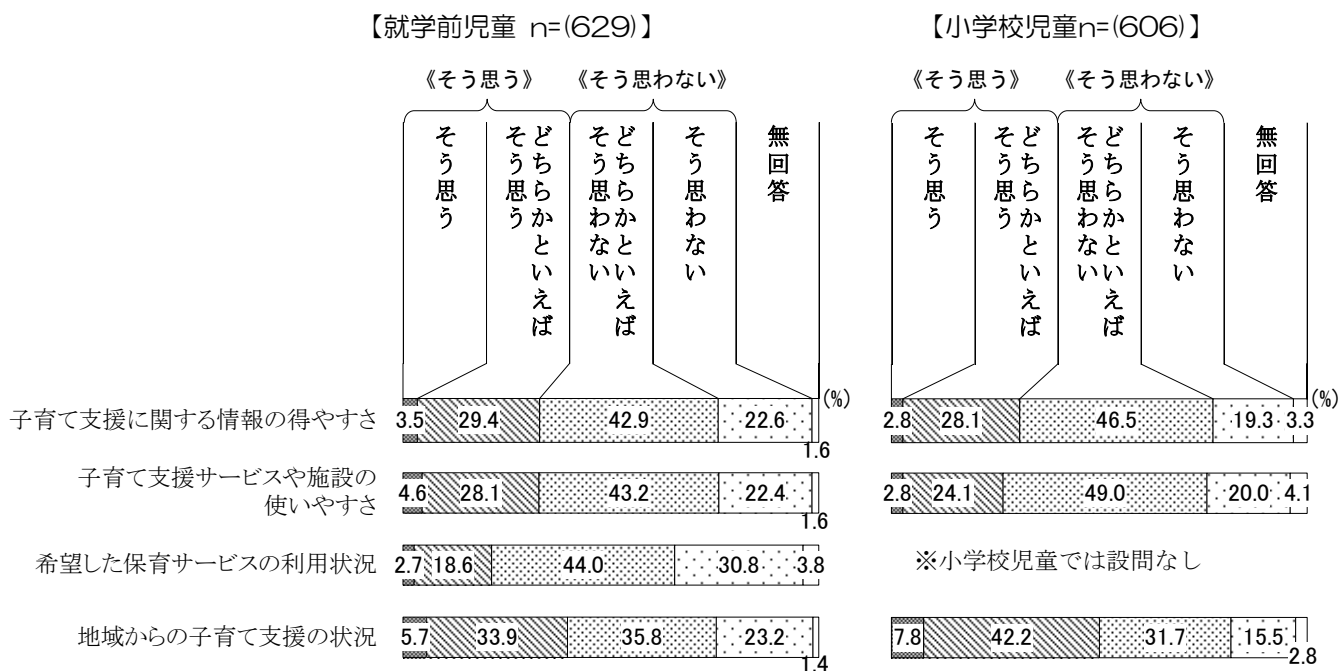
町内の子育て全般への満足度は、就学前児童では「満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた《満足》は 66.3%となっています。小学校児童では、《満足》は 70.5%となっています。



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

〔2〕子育て環境に対する分野別の評価

子育て環境の個別の項目に対する評価をみると、“地域からの子育て支援の状況”について「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」をあわせた《そう思う》は、就学前児童で約4割、小学校児童で5割となっています。“子育て支援に関する情報の得やすさ”についてはいずれも3割台です。



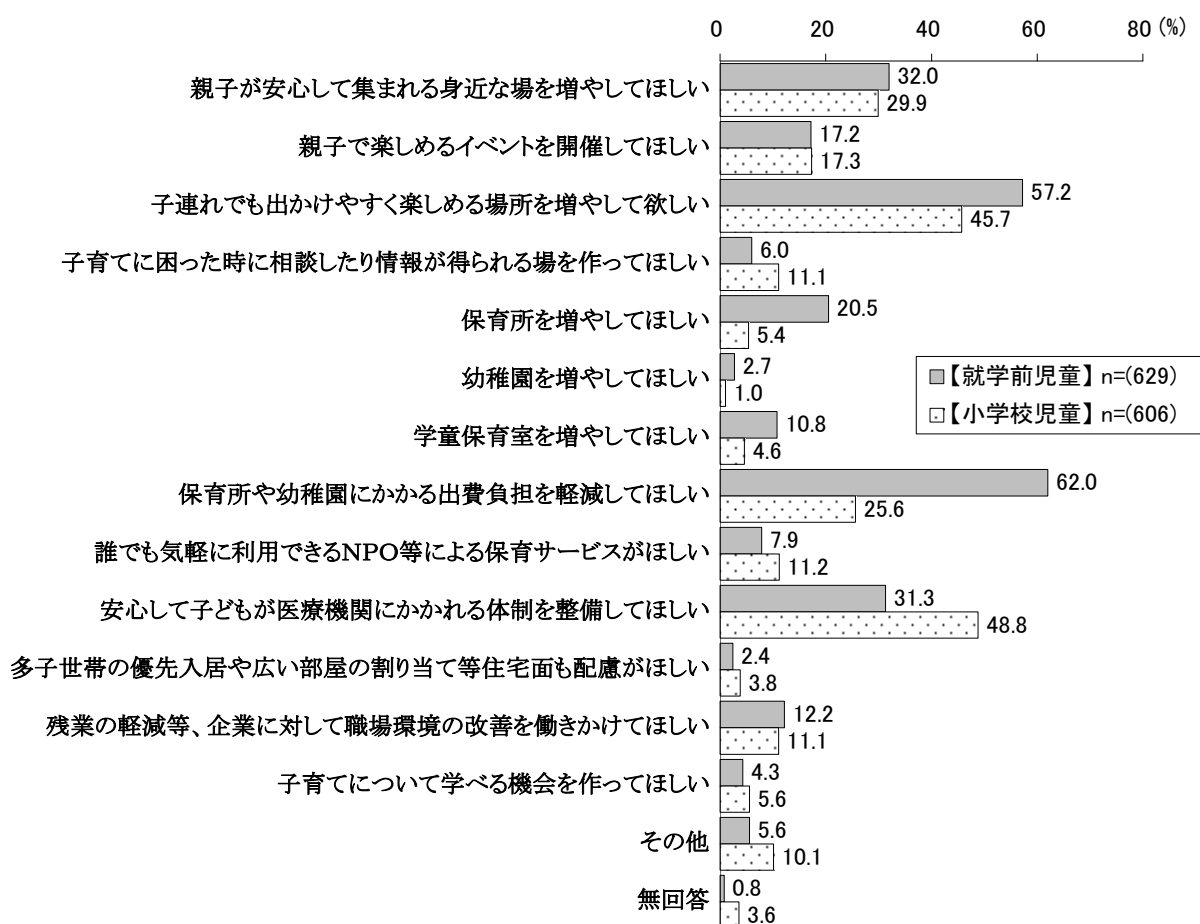
(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)



〔3〕子育て支援環境充実のために必要な支援

就学前児童では、必要な子育て支援策は、「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」が62.0%で最も多く、以下、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」(57.2%)、「親子が安心して集まれる身近な場を増やしてほしい」(32.0%)、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」(31.3%)、「保育所を増やしてほしい」(20.5%)等が続いています。

小学校児童では、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」が48.8%で最も多く、以下、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」(45.7%)、「親子が安心して集まれる身近な場を増やしてほしい」(29.9%)、「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」(25.6%)等が続いています。



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

4. 前期計画の進捗状況

〔1〕 特定事業に関する事業実績

次の14事業については、前期計画で目標事業量を定めて事業を行ってきました。
その実績は次のとおりです。

事業名		平成16年度 現状	平成17年度 現状	平成18年度 現状	平成19年度 現状	平成20年度 現状	平成21年度 目標事業量	達成状況
通常保育事業（保育時間は7時から18時）		定員 340人	定員 340人	定員 340人	定員 340人	定員 430人	定員 390人	達成
延長保育事業	30分	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
	1時間	3ヶ所 65人	3ヶ所 65人	3ヶ所 65人	3ヶ所 65人	4ヶ所 80人	3ヶ所 65人	達成
	2時間	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	1ヶ所 15人	3ヶ所 23人	未達成
	3時間	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
	4時間	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
夜間保育事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
トワイライトステイ事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
休日保育事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	1ヶ所 14人	未達成
放課後児童健全育成事業		4ヶ所 220人	4ヶ所 220人	4ヶ所 220人	4ヶ所 235人	4ヶ所 235人	4ヶ所 240人	達成
病児・病後児保育（派遣型）		0回	0回	0回	0回	0回	0回	—
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）（施設型）		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
ショートステイ事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	—
一時保育事業		1ヶ所 15人	1ヶ所 15人	1ヶ所 15人	1ヶ所 15人	2ヶ所 22人	1ヶ所 15人	達成
特定保育事業		0ヶ所 0人	1ヶ所 7人	1ヶ所 7人	1ヶ所 7人	2ヶ所 10人	1ヶ所 7人	達成
ファミリーサポートセンター事業（町の単独事業）		0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	達成
地域子育て支援センター事業		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	達成
つどいの広場事業		0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	未達成

〔2〕母子保健関連事業に関する事業実績

事業名	平成 16 年度 現 状	平成 17 年度 現 状	平成 18 年度 現 状	平成 19 年度 現 状	平成 20 年度 現 状
両親学級					
コース	実施なし	年3コース	年3コース	年3コース	年3コース
実参加人数		24人	45人	65人	68人
延べ参加人数		54人	103人	144人	149人
育児学級					
コース	実施なし	年2コース	年4コース	年4コース	年4コース
実参加人数		50人	99人	124人	122人
延べ参加人数		140人	265人	324人	334人
むし歯有病者率					
1歳6か月児	1.7%	2.2%	1.3%	0.9%	1.8%
2歳児	データ無	データ無	データ無	7.6%	11.0%
3歳児	22.8%	23.5%	24.0%	28.5%	20.2%
各種健診等の受診行動（医療機関での受診も含む）					
4か月児健診	94.1%	93.5%	98.6%	98.6%	98.6%
10か月児健診	91.0%	93.7%	94.1%	94%	93.3%
1歳6か月児健診	93.5%	90.7%	91.3%	92.2%	95.4%
2歳児歯科健診	70%	83.8%	83.2%	84.5%	87.9%
3歳児健診	86.6%	91.0%	90.6%	87.5%	89.8%
各種予防接種					
BCG	データ無	データ無	91.6%	93.9%	99.7%
ポリオ	94.9%	47.6%	90.1%	95.1%	87.2%
MR	86.4% 99.1%	98.2% 143.0%*	第1期98.9% 第2期79.2%	第1期98.8% 第2期78.0%	第1期82.4% 第2期88.6%
三種混合	データ無	データ無	99.1%	第1期87.9%	第1期100.5%*
日本脳炎	89.9%	26.0%*	6.2%	27.3%	48.2%
4か月児健診の未受診者フォロー	全数訪問	全数訪問	全数訪問	全数訪問	全数訪問
保健専門技術者数	保健師3名 管理栄養士1名	保健師3名 管理栄養士1名	保健師3名 管理栄養士1名	保健師4名 管理栄養士1名	保健師4名 管理栄養士1名

*MRの平成17年度実績、三種混合の平成20年度実績は、100%を超えますが、これは流出入の影響が考えられます

*日本脳炎予防接種の平成17年度実績は、見合わせ勧告により減少しています

第4章 評価指標と保育サービス等目標事業量

1. 評価指標

この後期計画全体の達成度を測る評価指標として次の項目を定めます。計画の各施策を着実に実行し、この目標の達成に努めます。

■計画全体の評価指標

指標項目	現状	目標	データ
「三芳町内での子育てに満足している」保護者の割合	就学前児童 66.3%	70%	子育てに関するアンケート調査
	小学生 70.5%	割合の上昇	

目標設定の考え方：保護者のおおむね3人に2人が満足する状態を達成します。

小学生保護者については、さらなる向上を目指します。

■子育て環境の評価指標

指標項目	現状	目標	データ
子育てに関する情報が《得やすい》と思う保護者の割合	就学前児童 32.9%	70%	子育てに関するアンケート調査
	小学生 30.9%		
子育て支援サービスや施設が《使いやすい》と思う保護者の割合	就学前児童 32.7%	50%	
	小学生 26.9%		
希望した保育サービスが《利用しやすい》と思う保護者の割合	就学前児童 21.3%	50%	
地域からの子育て支援が《受けやすい》と思う保護者の割合	就学前児童 39.6%	70%	
	小学生 50.0%		

目標設定の考え方：子育てに関する情報はすべての保護者に届くように努めることとし、おおむね3人に2人は満足する状態を達成します。

子育て支援サービスや施設の利用希望は多様であることから、半数は満足する状態を目指します。

保育サービスの利用しやすさはニーズに応じてサービスを提供し、半数は満足する状態を目指します。

地域からの子育て支援の受けやすさは、おおむね3人に2人は満足する状態を達成します。

2. 保育サービス等目標事業量

〔1〕 特定事業に関する事業実績

後期計画では、以下の保育サービス等について、目標事業量を設定し、計画を確実に推進します。

業名		前期計画 目標事業量	平成 21 年度 現 状	平成 26 年度 目標事業量	備 考
通常保育事業（保育時間 は 7 時から 18 時）		定員 390 人	定員 430 人	定員 520 人	民間認可保育所の新設により定員増を目指す
延長保育事業		3ヶ所 88人	4ヶ所 95人	5ヶ所 135人	全保育所で実施する
夜間保育事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	ファミリーサポートセンターにて対応する
トワイライトステイ 事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	現状では実施しないこととする が、今後推移を見て検討する
休日保育事業		1ヶ所 14人	0ヶ所 0人	1ヶ所 10人	民間認可保育所1ヶ所にて実施 する
放課後児童健全育成 事業		4ヶ所 240人	5ヶ所 265人	7ヶ所 345人	全小学校内5校設置＋2分室整 備目指す
病児・病後児保育事業		0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	医療機関等の協力により実施を 目指す（広域）
ショートステイ事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	現状では実施しないこととする が、今後推移を見て検討する
一時保育事業		1ヶ所 15人	2ヶ所 25人	4ヶ所 45人	子育て支援センター・認可保育 所による実施目指す
特定保育事業		1ヶ所 7人	2ヶ所 10人	4ヶ所 20人	子育て支援センター・認可保育 所による実施目指す
地域 子育て 支援 拠点 事業	センター型	0ヶ所	0ヶ所	4ヶ所	子育て支援センター・認可保育 所による実施目指す
	ひろば型	0ヶ所	2ヶ所	0ヶ所	センター型へ移行する
	サロン型	1ヶ所	0ヶ所	3ヶ所	児童館・NPO法人による実施 を目指す
ファミリー・サポート・ センター事業		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	町直営1ヶ所で開催する
児童館事業		未設定	3ヶ所	3ヶ所	引き続き北永井・藤久保・竹間 沢の3ヶ所にて運営する

〔2〕母子保健関連事業に関する目標事業量

事業名	平成 20 年度 現 状	平成 26 年度 目標事業量
両親学級		
コース	年3コース	年4コース
実参加人数	68人	80人
延べ参加人数	149人	192人
育児学級		
コース	年4コース	年4コース
実参加人数	122人	144人
延べ参加人数	334人	346人
むし歯有病者率		
1歳6か月児	1.8%	0%
2歳児	11.0%	5%以下
3歳児	20.2%	20%以下
各種健診等の受診行動（医療機関での受診も含む）		
4か月児健診	98.6%	100%
10か月児健診	93.3%	95%以上
1歳6か月児健診	95.4%	95%以上
2歳児歯科健診	87.9%	90%以上
3歳児健診	89.8%	95%以上
各種予防接種		
BCG	99.7%	100%
ポリオ	87.2%	100%
MR	第1期 82.4% 第2期 88.6%	第1期 100% 第2期 95%
三種混合	第1期 100.5%	第1期 100%
日本脳炎	48.2%	95%
4か月児健診の未受診者フォロー	全数訪問	全数訪問
保健専門技術者数	保健師4名 管理栄養士1名	保健師8名 管理栄養士1名

第5章 施策の方向と事業内容

目標ごとに現状と課題と施策の方向、具体的な事業の内容を次のように記載しています。

現状と課題

アンケートから

平成 20 年度に子育て世帯を対象として実施した「三芳町子育てに関するアンケート調査」や「三芳町食に関するアンケート調査」（平成 20 年 3 月）の結果から、施策の方向性や具体的な取り組みについて、評価されている点や問題点などについて意見を掲載しています。

これら住民の評価を受けて事業の点検を行い、今後の取り組みの方向性の確認、見直しに反映しています。

策定委員から

地域の中で次世代育成支援に携わる中で感じていることや、アンケート調査の結果、担当課からの実績報告を受けて、住民の目線からの事業の評価など策定委員会の中で委員から出された意見を掲載しています。

これら評価や委員の意見をを受けて事業の点検を行い、今後の取り組みの方向性の確認、見直しに反映しています。

そのほか、平成 22 年 1 月～2月に実施したパブリックコメントで提出された意見についても反映しています。

具体的事業

前期計画期間中の実績や、目標の達成状況、実施にあたっての課題を検討し、後期計画での取り組みの方向性を掲載しています。

No.	事業名	事業内容	担当課
		事業の目的、取り組みの内容を記載しています	

評価指標

具体的な事業を実施する上で、平成 26 年度に達成すべき目標値を掲載しています。

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	

基本目標1 地域で子育て支援をするために

主要課題1 子育て相談・情報提供の体制の充実

現状と課題

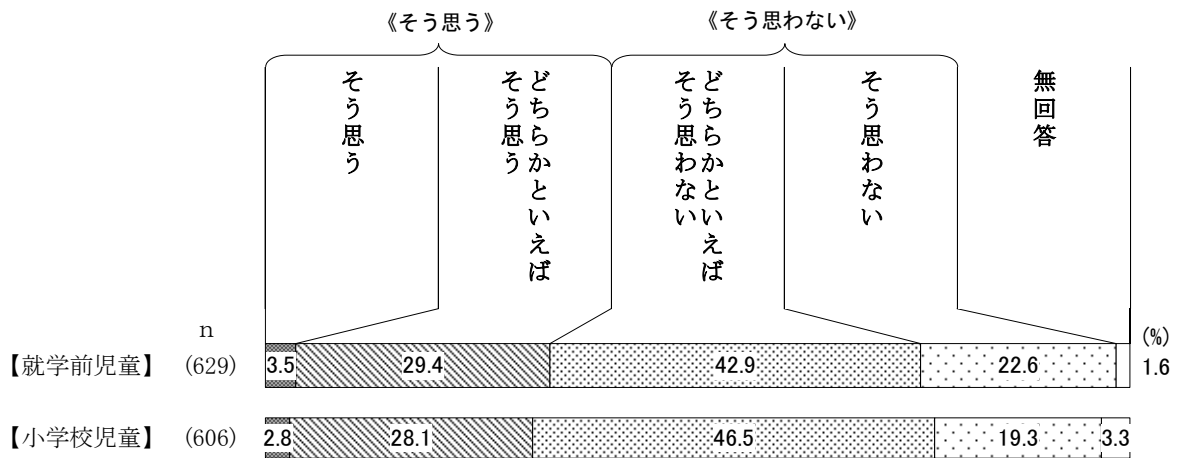
アンケートから

- ◇ 町内の子育て環境の評価のうち『子育てに関する情報が得やすい』は就学前児童で32.9%、小学生で30.9%にとどまっています。
- ◇ 自由意見では「積極的なサービスや施設の情報提供をしてほしい」、「広報の全戸配布をしてほしい」という意見が出ています。
- ◇ 子育てに自信が持てなくなることが《ある》は就学前児童で79.7%、小学生で75.1%となっています。
- ◇ 自由意見では「相談体制を充実してほしい」という意見が出ています。

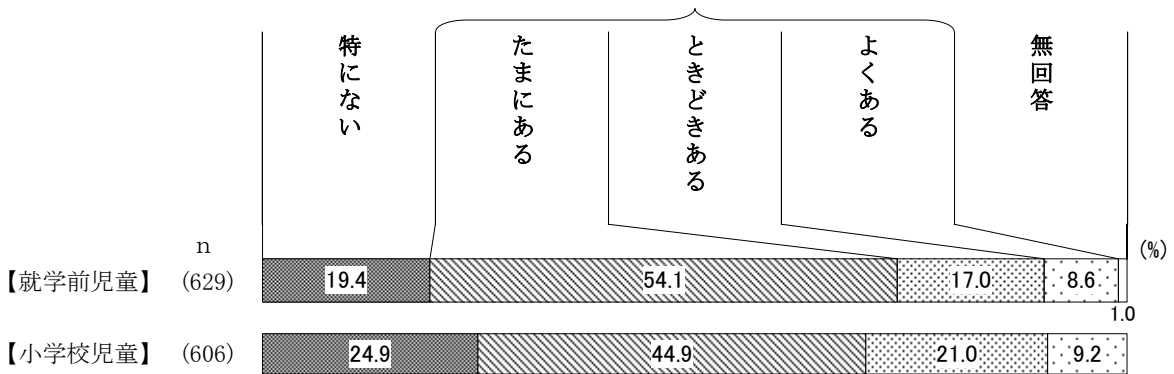
策定委員から

- ◇ 情報発信の見直し、子育て中の住民にダイレクトに届くよう工夫が必要。
- ◇ 「子育てに自信が持てなくなることがある」という親が80%近くになっているが、「子どもの成長が楽しみに」が90%、「子育ての話ができる仲間がいる」が90%以上いることから、かなりの人の子育て環境が良好であると思われる。しかし、「子育てが楽しくなく話せる仲間がない」も10%近くいる。相談体制の充実と共に、子育て仲間がない人が気軽に出て行かれる身近な集まりの場の提供が必要。

子育て支援に関する情報の得やすさ



子育てに自信が持てなくなること



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

具体的事業

情報が氾濫する社会の中にあってもニーズにあった情報が届かない、身近な情報交換の場がないなどの状況に陥らないよう、子育て家庭が必要な情報を取得しやすい情報提供体制の整備に努めます。

また、家庭の養育力が弱まっていたり、子育てに不安を感じたり悩みを抱える保護者が増えていると考えられるため、関係機関との連携を強化して、相談体制の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
1	広報啓発事業	<p>広報紙・ホームページで提供する子育てに関する情報を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページ上の子育てのカテゴリーの内容充実 ■携帯サイトによる情報提供 	秘書広報室 担当課
2	子育て情報の提供	<p>子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等を、広報や情報紙、ホームページ等で的確に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■パンフレットの配布 ■ホームページの活用 	こども支援課 健康増進課（保健センター）
3	子育てガイドブックの発行	<p>子育て家庭に対する情報提供のため、子育てに係る様々な情報を掲載したガイドブックを発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■NPOと町と協働での作成 	こども支援課 健康増進課（保健センター）
4	家庭児童相談（こども家庭なんでも相談）	<p>家庭における適切な児童の養育と児童の問題の解決を図るため、家庭児童相談員による相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直通ダイヤル・面接・訪問 ■専門機関との連携 	こども支援課 （児童福祉係）
5	子育て相談	<p>育児の悩みやお母さんのリフレッシュのための相談に、子育て相談員が応じ、関係機関とも連携し、対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電話・面接 	こども支援課 （子育て支援センター）
6	育児相談	<p>0歳から就学前児童を対象に、身体計測及び、保健師・管理栄養士による育児相談事業を実施。事業以外にも、個々に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電話・面接 	健康増進課（保健センター）
7	子どもの相談	<p>発育発達や心理面、育児方法等についてフォローの必要な児童に対して、小児科専門医・言語聴覚士・臨床心理士による個別相談を実施する。早期療育等への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■面接 	健康増進課（保健センター）

No.	事業名	事業内容	担当課
8	相談体制の確立	各種相談窓口が、関係機関の役割、提供しているサービスおよび施策等について把握し、連携を円滑に行い各々の役割を明確にし協力体制を図る。 ■各種相談の連携 ■相談担当職員の充実及び適正配置	相談担当課
9	女性相談事業	子育て、家族、人づきあい、セクハラ、暴力など女性の様々な悩みの相談に対応する。	総合政策課（人権推進係）
10	みどり学園相談事業（非在園児）	専門的な相談が必要な事例に対して、みどり学園で契約している非常勤専門職員（ST・PT・OT・臨床心理士）を、町内の相談、指導を必要とする子どもの相談事業に活用する。	こども支援課（みどり学園）
11	子育てに関する総合支援窓口	子育てに関する事業の実施、情報提供、相談などを行う。また、こども支援課が担当していない事業・相談などは、担当課等を案内する。	こども支援課
12	精神保健福祉に関する事業	こころの健康問題や精神疾患への対応などについて「精神保健福祉相談」を行う。また、家庭や地域におけるこころの健康問題の早期対応や理解を深めるため、「こころの健康講座」を開催する。	福祉課（精神障害者小規模地域生活支援センター）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成20年度)	目標値 (平成26年度)	
3	子育てガイドブックの作成	作成部数	500冊	700冊	健康増進課（保健センター）
4	家庭児童相談(こども家庭なんでも相談)	相談件数(延べ)	2,834件	2,900件	こども支援課（児童福祉係）
6	育児相談	相談日回数	年12回	年12回	健康増進課（保健センター）

主要課題2 地域における子育て支援サービスの充実

現状と課題

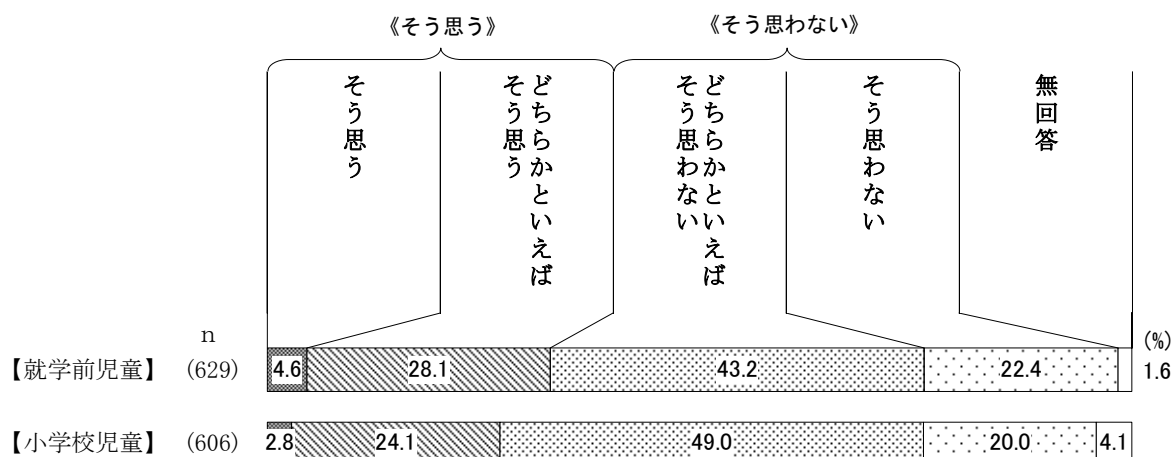
アンケートから

- ◇ 町の子育て支援サービスや施設の使いやすさは就学前児童で 32.7%、小学生で 26.9%となっています。
- ◇ 学童保育室の利用状況は小学生の 11.2%となっており、利用していない人の中にも利用意向をもつ人がいます。
- ◇ 自由意見でも学童保育室の充実、増設を希望する意見が出ています。
- ◇ 学童の長期休みなどの利用を求める声や、学童に代わるサービスを望む意見も出ています。

策定委員から

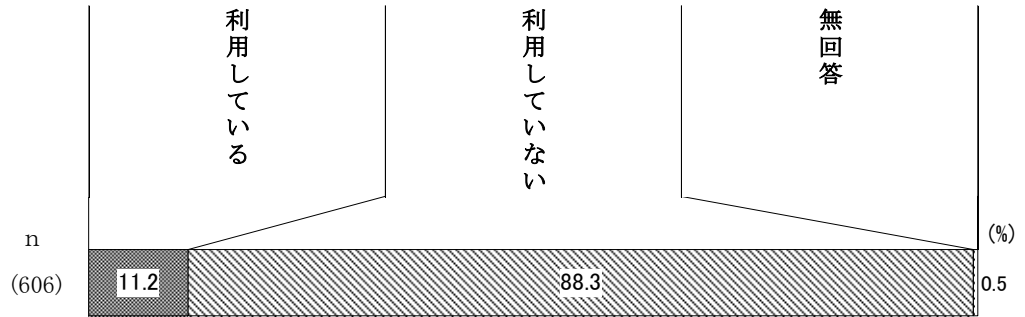
- ◇ 一時保育では、利用者の受け入れ人数に制限があるため、予約が入っても断る事が多い。一時保育ができる施設が増えるとよい。
- ◇ 公共のサービスで受けられないことに、柔軟に対応できる民間の家庭保育室等の活用。
- ◇ 今後障がい児においても、保護者の理解を得ながら一時保育など民間のサービスを得られるよう検討が必要。

子育て支援サービスや施設の使いやすさ

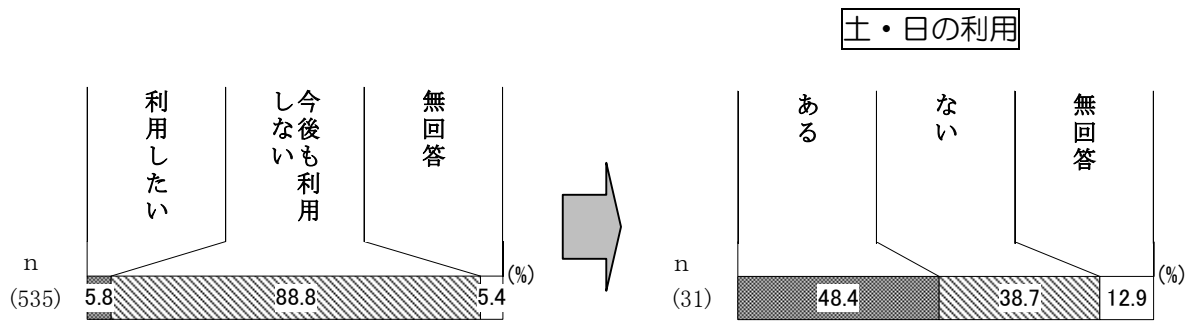


(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

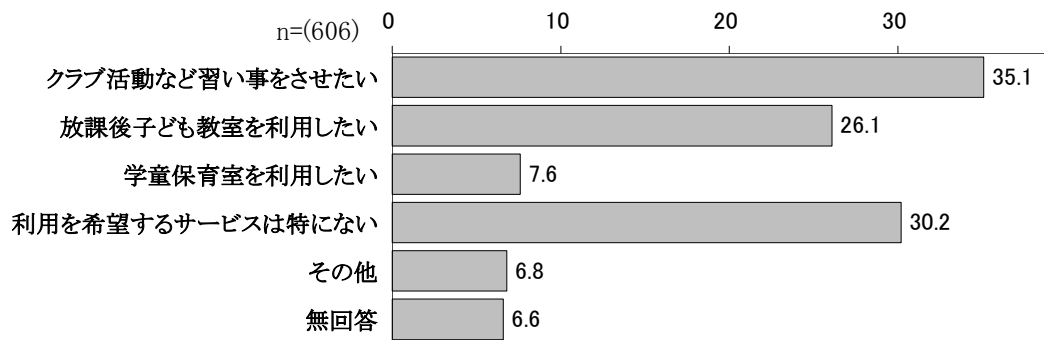
学童保育室の利用の有無（小学校児童）



学童保育室の利用の利用意向（小学校児童）



4年生以降の放課後の過ごし方（小学校児童）



（資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度）

具体的事業

在宅で保育を行う家庭を含むすべての子育て家庭に対する支援の観点から、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。子育て支援センターでの相談・交流事業等の充実、保育所等施設の多機能化、学童保育室や児童館の充実など身近な地域での子育て支援を充実します。

No.	事業名	事業内容	担当課
13	子育て支援センター運営事業	多様化する保育ニーズに対応するため、子育て家庭を総合的に支援する子育て支援センターの機能を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ■相談体制の充実 ■情報提供体制の充実 ■子育て講座の充実 ■子育て家庭と子どもの交流の場の充実 ■子育てグループの支援 ■一時保育・特定保育 	こども支援課 (子育て支援センター)
14	保育所整備事業	保育需要を見極め、民間活力の活用を図りながら、保育所を適正に配置する。	こども支援課 (保育係)
15	家庭保育室運営補助事業	家庭保育室に対して、運営費やその他の助成を行い、保育環境の整備を促し、町内の保育行政への協力を求める。	こども支援課 (保育係)
16	学童保育室施設の設置	放課後留守家庭の児童の健全な育成を図り、保育ニーズに corres 応するため学童保育室施設を運営する。利用者が増加しているため、必要に応じて分割、新設等適正な運営を行う。	こども支援課 (学童保育室)
17	児童館における乳幼児親子支援	乳幼児を抱える親子が、安心して楽しく遊べる場所としての役割を充実させると共に、集団遊びの場をもうけることにより親同士の交流や子育てにおける情報交換の機会を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ■「あそびのへや」の充実 ■乳幼児親子向け行事 	こども支援課 (児童館)
18	療育施設の充実	自立支援法による児童デイサービス事業所として、療育環境及び施設を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ■他機関との連携の拡大、充実 ■施設設備整備 	こども支援課 (みどり学園)
19	町主催事業における託児サービス	情報化社会に対応するため、乳幼児のいる親が、各種講座等、町の主催する事業へ参加できるよう、主催場所において、一時保育等の託児サービスを実施する。	事業担当課

No.	事業名	事業内容	担当課
20	ブックスタート	新生児 4 か月健診会場（保健センター）で図書館スタッフが親子 1 組ずつに読み聞かせをし、絵本 1 冊と図書館推薦絵本リストを贈呈。絵本を介して親子で心豊かな時間を持つことを推奨する。	図書館
21	子育てフリースクエア	子育て中の親が、育児の悩みを相談したり、個々の出会いを地域ネットワークへと繋げる目的で実施する。専門の相談員を置き、育児不安など深刻化する前に、対処できる場としても活用していく。	公民館
22	「赤ちゃんの駅」整備事業	乳児等といっしょに外出しやすい環境づくりのため、公共施設や商業施設の中に授乳をする部屋やおむつ交換のための台を設置する。	こども支援課 （保育係）
23	「パパママ応援ショップ」利用啓発事業	埼玉県が実施する「子育て家庭優待制度」について周知する。	こども支援課 （保育係）
24	「パパママ応援ショップ」協賛店舗募集事業	埼玉県が実施する「子育て家庭優待制度」に協賛する店舗を募集する。	こども支援課 （保育係）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
13	子育て支援センター 運営事業	利用者数	10,378 人	18,000 人	こども支援課 (子育て支援 センター)
14	保育所整備事業	入所定員	430 人	520 人	こども支援課 (保育係)
16	学童保育室の設置				こども支援課 (学童保育室)
	学童保育室の設置	施設数	4 施設	7 施設	
		入室児童数	261 人	320 人	
学童保育室の充実	定員 70 人未満の 施設数	1 施設	7 施設		
17	児童館における乳幼 児親子支援	あそびのへや参 加人数	9,479 人	10,000 人	こども支援課 (児童館)
		乳幼児親子事業 の参加人数	10,688 人	11,500 人	
19	町主催事業における 託児サービス	実施回数	3 回	10 回	事業担当課
20	ブックスタート	実施回数	10 回	12 回	図書館
22	「赤ちゃんの駅」整備 事業	実施か所数	0 か所	15 か所	こども支援課 (保育係)
24	「パパママ応援 ショップ」協賛店舗募 集事業	協賛店舗数	31 店舗	40 店舗	こども支援課 (保育係)

主要課題3 子育て支援のネットワークづくり

現状と課題

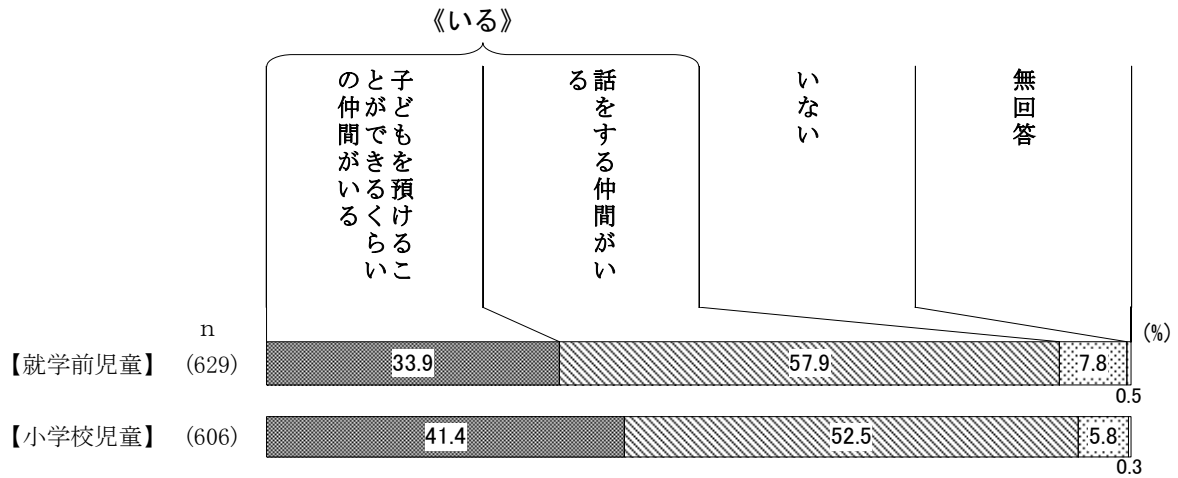
アンケートから

- ◇ 「子どもを預けることができるくらいの仲間がいる」のは就学前児童で 33.9%、小学生で 41.1%、「話をする仲間がいる」は就学前児童で 57.9%、小学生で 52.5%となっています。
- ◇ ファミリーサポートセンターの認知度は就学前児童で 46.7%、小学校児童で 31.8%となっています。
- ◇ ファミリーサポートセンターの利用状況は、「利用していない」が 95.7%と多くなっています。
- ◇ 自由意見では、ファミリーサポートセンターの充実を望む意見が出ています。

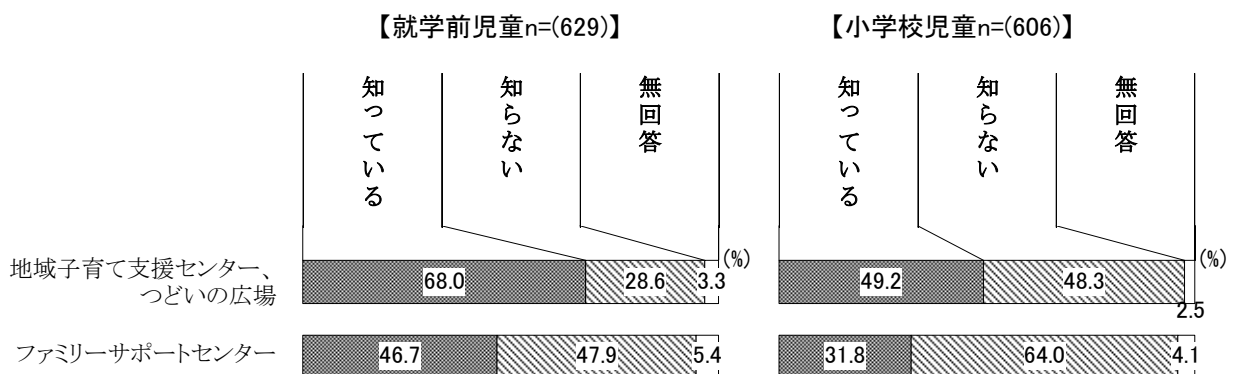
策定委員から

- ◇ 町と共催で活動している子育てネットワークが1グループであるのが現状。地域も限定されてしまうので、複数あることが望ましい。子育てネットワークの充実を求める。
- ◇ ファミリーサポートセンターのサービス開始が、日が浅いため住民への周知が課題。地域ごとの担当者を作るなど検討が必要。

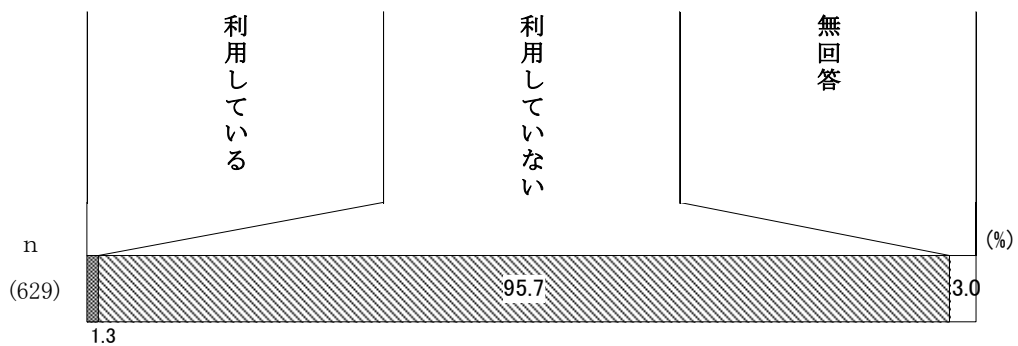
子育ての仲間の有無



ファミリーサポートセンターの認知度



ファミリーサポートセンターの利用状況



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

地域の子育て支援や相談体制の充実を図るために、地域の子育て支援事業を推進する子育てグループへの支援、や子育てサポーターの発掘・育成に努めます。また、住民同士が相互に助け合い子育てを支え合うファミリーサポートセンター事業が地域に浸透するよう、会員の育成や利用しやすい制度づくりを推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
25	子育てネットワークづくり	子育て支援センターや身近な児童館、保育所などを利用して活動する子育てグループや子育てサポーターの育成と支援の強化に努める。子育てネットワークに対しては事業を共催で実施し、活動を支援する。 ■子育てグループの育成と支援 ■子育てサポーターの育成と支援	こども支援課 健康増進課（保健センター） 社会教育課（社会教育係）
26	ファミリーサポートセンター事業	育児を必要とする住民が、育児を提供できる住民から、保育所・幼稚園・学童保育室からの帰宅後の預かり、保育所・学童保育室の送迎などの子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を強化推進する。	こども支援課（保育係）
27	子どもの読書活動支援ボランティアの養成	子どもの読書環境整備の一環として、子どもの本に関する知識や手渡す技術を備えた地域ボランティアを養成し、情報提供・研修会開催などでその活動を恒常的に支援する。 ■「子どもの本の講座～読み聞かせの本の選び方・読み方～」開催 ■「図書館ボランティア研修会」	図書館

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年 度)	
26	ファミリーサポート センター事業	会員総数	202 人	500 人	こども支援課 (保育係)
		利用率	1.3%	3%	こども支援課 (保育係)
		認知度	就学前 46.7% 小学生 31.8%	就学前・小学生 ともに 75%	こども支援課 (保育係)
27	子どもの読書活動支援 ボランティアの育成	講座等開催回数	6回	6回	図書館



主要課題4 子育て家庭への経済的支援の充実

現状と課題

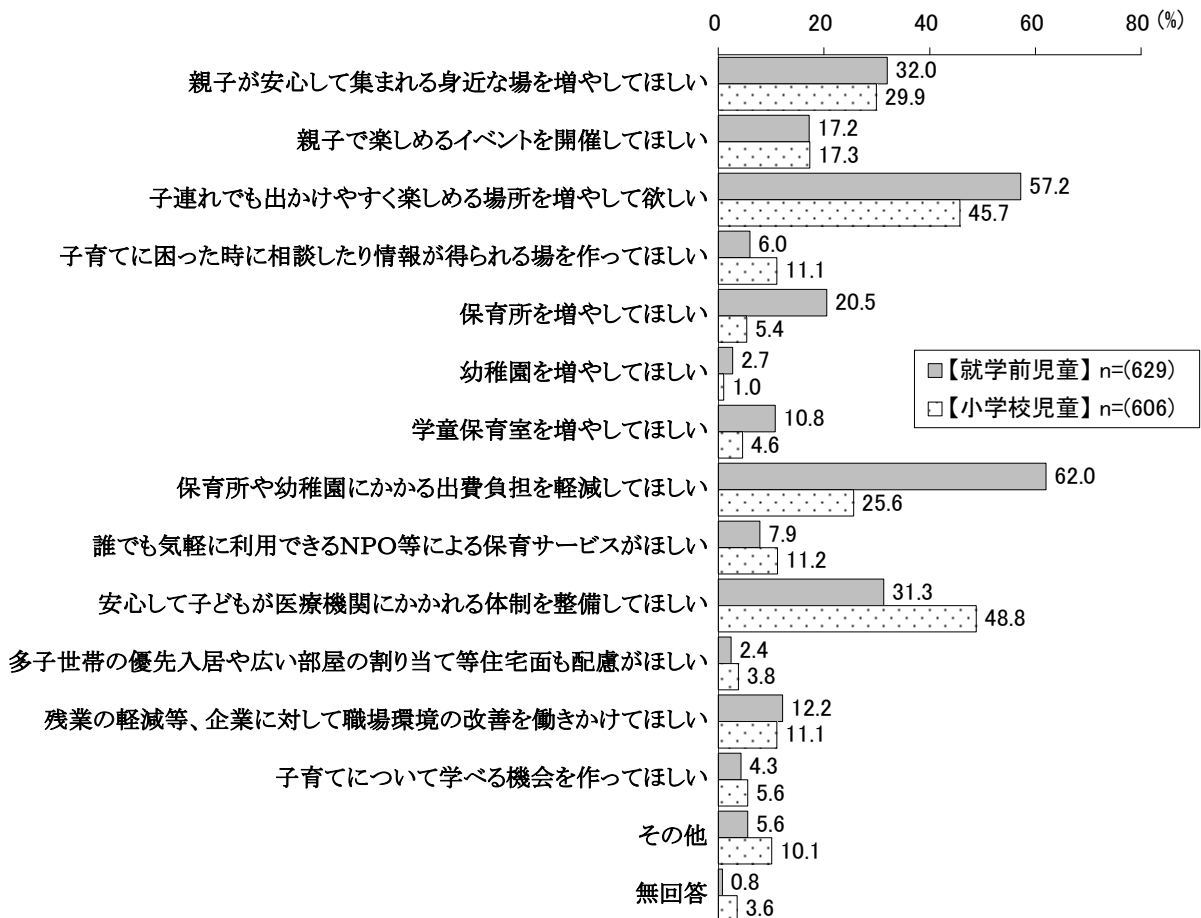
アンケートから

- ◇ 必要な子育て支援策として就学前児童では第1位に「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」（62.0%）が上げられています。
- ◇ 自由意見でも児童手当や通園（所）補助をはじめとした経済的支援を充実してほしいという意見が多く出ています。
- ◇ 自由意見では医療費助成の充実への要望も出ています。

策定委員から

- ◇ 支援の必要なケースには手続きの際、民生児童委員・主任児童委員・その他ボランティアの活用
- ◇ 家庭保育室の保育料を課税額に応じ軽減措置が必要。

必要な子育て支援策



（資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度）

具体的事業

子育ての経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成と保健の向上、福祉の増進を図るために、各種手当や医療費の助成を行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
28	児童手当支給	家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質向上のため小学校6年生までの児童を養育している保護者に対して手当を支給する。	こども支援課 (児童福祉係)
29	乳幼児医療費の助成	就学前の乳幼児の医療費の一部を支給して、子育て家庭への経済的支援及び乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。	こども支援課 (児童福祉係)
30	こども医療費の助成	小学生・中学生の医療費の一部を支給して、子育て家庭への経済的支援及び子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	こども支援課 (児童福祉係)
31	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の支給等、就学奨励事業を行う。	学校教育課(学務係)
32	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の支給等、必要な援助を行う。	学校教育課(学務係)
33	幼稚園への就園補助	満3歳児、3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費補助金を支給する。	学校教育課(学務係)
34	家庭保育室保育料軽減費	家庭保育室を利用する保護者の負担を軽減するため、保護者が負担する基本保育料の一部を町が負担する。	こども支援課 (保育係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
28	児童手当支給	支給対象児童数	3,851 人	4,500 人	こども支援課 (児童福祉係)
29	乳幼児医療費の助成	支給件数	43,439 件	45,900 件	こども支援課 (児童福祉係)
30	こども医療費の助成	支給件数	17,216 件	31,600 件	こども支援課 (児童福祉係)
31	特別支援教育就学 奨励費補助	支給人数	23 人	34 人	学校教育課 (学務係)
32	要保護及び準要保護 児童生徒就学援助費 補助	支給人数	254 人	268 人	学校教育課 (学務係)
33	幼稚園への就園補助	支給人数	834 人	751 人	学校教育課 (学務係)

主要課題5 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

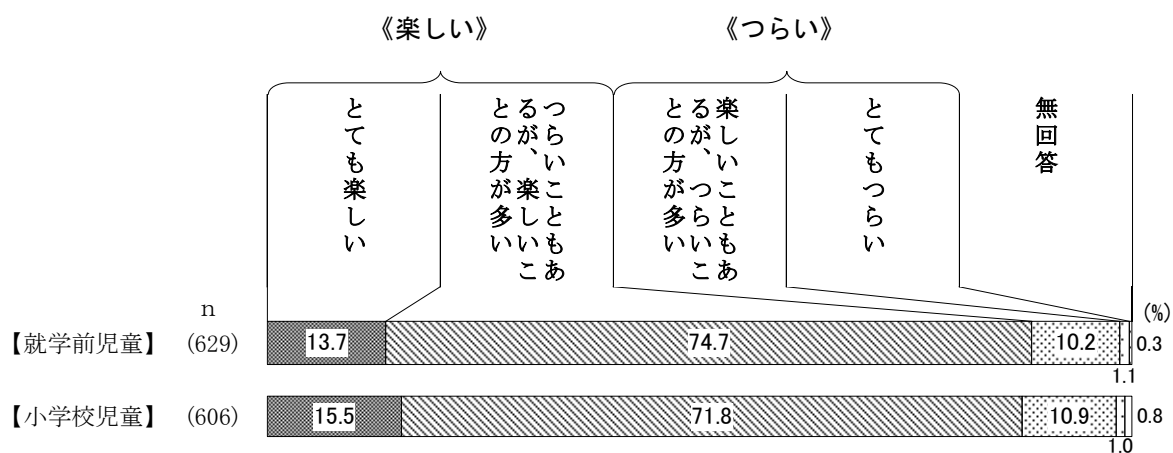
アンケートから

- ◇ 子育てについては、就学前児童、小学校児童ともに「つらいこともあるが、楽しいことの方が多く」が7割台半ばで多く、「とても楽しい」と合わせた《楽しい》は就学前児童で88.4%、小学校児童で87.3%となっています。
- ◇ 子育てに自信が持てなくなることについては、就学前児童では、「たまにある」(54.1%)、「ときどきある」(17.0%)、「よくある」(8.6%)をあわせた《ある》は79.7%です。小学校児童では、「たまにある」(44.9%)、「ときどきある」(21.0%)、「よくある」(9.2%)をあわせた《ある》は75.1%となっています。

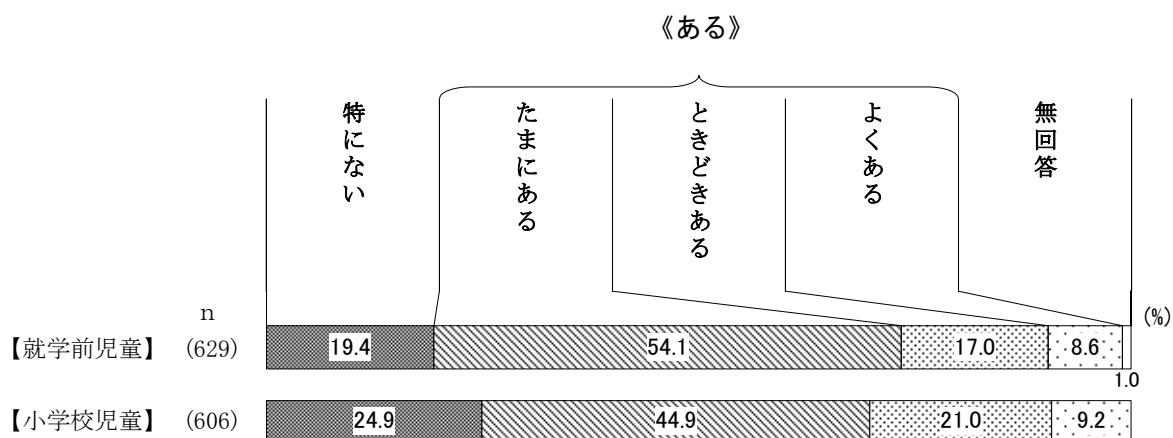
策定委員から

- ◇ 親、地域への啓発活動を推進。講演会等、教師・保育士や民生児童委員等関係者にとどまらず、広く親を対象としたものの検討。
- ◇ 虐待の中でも、ネグレクトや心理的虐待の認識が低い。具体的な言葉を使って、意識を高めることが必要。

子育てについて



子育てに自信が持てなくなること



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

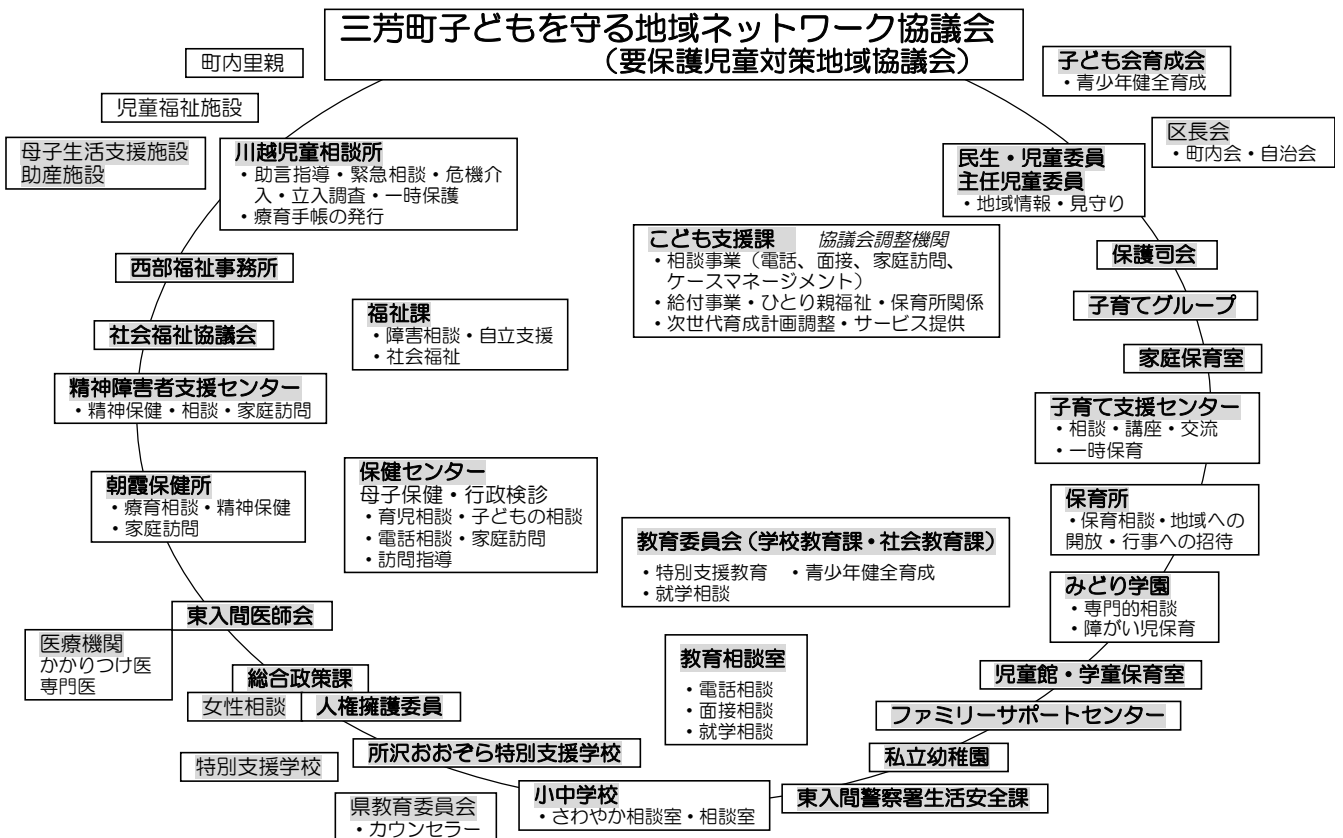
行政、警察署、民生・児童委員、各種団体等、社会全体が連携し、虐待の早期発見に取り組むとともに、虐待の事前防止と発生後の早期の対応に努めます。

児童虐待が疑われる場合には、適切な対応ができるよう、福祉・保健・医療など関係機関・団体が連携して三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会の機能強化に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
35	三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るために、その子どもに関する各機関が情報を共有し、連携しながら的確な対応を図る。 また、調整機関は虐待事例について進行管理、関係機関等との連絡調整を図る。 ■構成：福祉・保健医療・教育・警察などの関係機関 25 団体 ■代表者会議、実務者会議（講演会含む）、個別ケース会議を開催	こども支援課 健康増進課 福祉課 学校教育課 社会教育課 総合政策課
36	虐待の早期発見と予防	日常的な子育て支援の充実のほか、健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会において児童虐待の早期発見やハイリスク家庭への関係機関と連携した支援を行う。また虐待防止推進月間等での広報やホームページ、啓発活動（ポスターの掲示、リーフレットの配布等）、子どもを守る地域ネットワーク協議会による講演会での研修で予防に努める。	こども支援課 健康増進課 福祉課 学校教育課 社会教育課 総合政策課
37	児童虐待通告、相談への対応の充実	児童虐待が疑われる通報等を受けた際は、緊急受理会議を開き 48 時間以内に子どもの安否確認を行うため児童相談所や保健センターと連携し家庭訪問等をする。また、一時保護や施設入所など子どもを守る地域ネットワーク協議会でケース会議を行い継続的に支援を行う。	こども支援課 （児童福祉係） 健康増進課（保健センター）
38	子どもへの虐待防止対策	子ども自身への啓発や相談を通して虐待の早期発見・防止対策を充実するため、町内小中学校への広報誌の配布による児童虐待防止や町内小学校への SOS ミニレターの配布による悩み事の相談を実施する。	総合政策課（人権推進係）

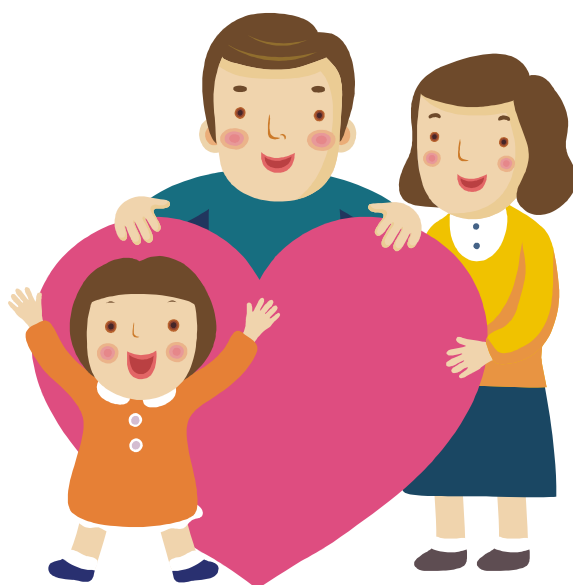
No.	事業名	事業内容	担当課
39	主任児童委員、民生児童委員の活用	主任児童委員及び関係地域の民生児童委員・こども支援課・家庭児童相談員・保健師が定期的に連携し、要保護児童の早期発見、早期予防、その後の見守りや支援など主任児童委員、民生児童委員の地域協力体制の強化を図る。 ■連携会議（月1回）	こども支援課 （児童福祉係） 健康増進課（保健センター）
40	児童保護の充実	里親制度と養護施設の利用については児童相談所、母子生活支援施設の入所については入間東福祉保健総合センターと連携・調整を図りつつ適切な対応に努める。	こども支援課 （児童福祉係）
41	オレンジリボンキャンペーンの推進	児童虐待防止推進のシンボルのオレンジリボンの普及のため、児童虐待防止推進月間に住民へオレンジリボンを配布し、啓発活動を行う。 ■オレンジリボンキャンペーン実行委員会を組織して配布	こども支援課 （児童福祉係）
42	乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児全世帯を対象に、育児の孤立化の防止や健康支援を行うことを目的に、育児上必要な情報提供の実施や適切なサービスの提供に結び付ける活動を行う。	健康増進課（保健センター）

三芳町におけるこども家庭支援に関わる社会資源とネットワーク



評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
35	三芳町子どもを守る 地域ネットワーク協 議会	代表者会議	1 回	2 回	こども支援課 (児童福祉係)
		実務者会議	46 回	46 回	
38	子どもへの虐待防止対策				総合政策課 (人権推進係)
	SOSミニレター	町内小中学生 全児童・生徒配布	1 回	2 回	
41	オレンジリボンキャ ンペーンの推進	オレンジリボン の配布	1,200 枚	3,000 枚	こども支援課 (児童福祉係)
42	乳児家庭全戸訪問事 業	家庭訪問数	—	年 300 件	健康増進課(保 健センター)



主要課題6 ひとり親家庭への支援の充実

現状と課題

アンケートから

- ◇ ひとり親家庭は就学前児童の3.6%、小学生の8.0%となっており、母子家庭のほうが多くなっています。

策定委員から

- ◇ ひとり親家庭、特に父子家庭では、地域との関わりや近隣家庭の親との付き合いも少なく、子育ての悩みを話す場がないことが考えられる。ひとり親家庭の親または親子が気軽に話ができる場等の検討。
- ◇ ひとり親家庭の小学生、中学生の居場所作りについて、退職された方や民間の力の活用。



具体的事業

ひとり親家庭の保護者が悩みを解決しながら、自信を持って育児をし、子どもが健やかに成長するように教育・福祉・保健の関係機関が連携して相談事業を充実します。

また、貸付制度等の適正運用や相談事業、ひとり親家庭医療費助成や児童扶養手当を継続し、支援を強化していきます。

No.	事業名	事業内容	担当課
43	ひとり親家庭等医療費助成	母子及び父子家庭、親がいないために代わってその子どもを育てている養育者家庭、父（母）に一定の障がいがある家庭に、医療費の一部を支給して、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。	こども支援課 (児童福祉係)
44	母子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のため必要な資金の貸付を行う。	こども支援課 (児童福祉係)
45	ひとり親家庭相談体制の充実	ひとり親家庭の悩みを解決しながら自信をもって育児をし、子どもが健やかに成長するよう、教育・福祉・保健の関係機関が連携して相談体制を充実する。また、入間東福祉保健総合センターとの連携で、母子自立支援員(女性相談員)による相談を実施する。	こども支援課 (児童福祉係)
46	ひとり親家庭児童就学祝品	就学祝品として、小学校又は中学校に入学する児童を養育している(非課税世帯)ひとり親家庭に小学生は文具券を、中学生は図書券を支給する。	こども支援課 (児童福祉係)
47	ひとり親家庭児童就学支度金	就学祝金として、中学校に入学する児童を養育している(非課税世帯)ひとり親家庭に支度金を支給する。	こども支援課 (児童福祉係)
48	児童扶養手当支給	父母の離婚、父親の死亡等によって父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの生活の安定と自立を促進するため、手当を支給する。	こども支援課 (児童福祉係)
49	母子家庭自立支援事業の推進	母子家庭の自立へ向けて関係機関と連携し、就業、資格取得、常用雇用等を支援、相談体制の整備を図る。	こども支援課 (児童福祉係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
43	ひとり親家庭等医療費助成	支給件数	4,654 件	5,900 件	こども支援課 (児童福祉係)
44	母子・寡婦福祉資金貸付	申請件数	2 件	6 件	こども支援課 (児童福祉係)
46	ひとり親家庭児童就学祝品	支給件数	22 件	30 件	こども支援課 (児童福祉係)
47	ひとり親家庭児童就学支度金	申請件数	9 件	13 件	こども支援課 (児童福祉係)
48	児童扶養手当支給	認定者数	255 人	330 人	こども支援課 (児童福祉係)

主要課題7 障がい児や発達の遅れのある子どもへの支援の充実

現状と課題

策定委員から

- ◇ 発達障がい児のいる家庭への支援（家事サポート等）相談体制の充実。
- ◇ 発達障がいに関する研修、家族支援の勉強会の場の提供。
- ◇ 各関係機関等、サポート体制の整備。

具体的事業

障がい児が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との円滑な連携のもと、相談・支援体制の充実、障がいの状況に応じた療育の場の確保、障がい福祉サービスの充実、特別支援教育の推進等の一貫した総合的な取組を推進します。また、発達障がい等の早期発見及び健全な発育を促し、家族の育児を支援します。

No.	事業名	事業内容	担当課
50	障がい児の福祉サービス利用に関する相談事業の実施	障がいを持つ乳幼児の家族から福祉サービスの利用に関する相談を受け関係機関と連携を図りながらサービスの利用調整を行う。	福祉課（障がい者福祉係）
51	レスパイト事業*の実施	生活サポート事業、地域生活支援事業の日中一時支援事業、障害者自立支援法の短期入所事業などの各種制度を状況に応じて提供する。	福祉課（障がい者福祉係）
52	重度心身障害者医療費支給制度	心身に重度の障がいのある児童に医療費の一部を支給して、重度心身障がい者の福祉の増進を図る。	福祉課（障がい者福祉係）
53	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障がいのある児童を、家庭において養育している方に支給する手当。	福祉課（障がい者福祉係）
54	在宅重度心身障害者手当	在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として支給される手当。	福祉課（障がい者福祉係）
55	心身障害児通園奨励費の支給	日常生活に必要な知識等を身に付けるため、通園又は通学している心身障がい児の保護者に支給。	福祉課（障がい者福祉係）
56	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする 20 歳未満で、一定の条件に該当する障がい児に支給される手当。	福祉課（障がい者福祉係）

*レスパイト事業・・・在宅心身障がい児の家庭における介護が、家族の急病等で一時的に困難になった場合、短期間保護する事業です。

No.	事業名	事業内容	担当課
57	臨床発達心理士の活用	乳児期から義務教育終了まで、その年代毎に臨床発達心理士の継続的な相談事業を行う。必要があれば関係機関との連携も図る。 ■母子保健事業 ■みどり学園相談事業 ■特別支援アドバイザー事業	健康増進課（保健センター） こども支援課（保育所・みどり学園） 学校教育課（指導係）
58	三芳町地域自立支援協議会障がい児支援検討部会の実施	障がい児に関する課題を整理し、健全な発育のために必要な環境整備や支援策を検討し自立支援協議会、福祉計画策定審議会に提言する。	福祉課（障がい者福祉係）
59	学童保育室における障がい児童の受け入れ	学童保育室への障がい児童の受け入れを推進する。今後は障がい児受け入れのための研修に職員を参加させ、職員の資質向上を図る。 ■藤久保、北永井学童保育室の2ヶ所で特別支援学級に在籍している児童の受け入れ、職員の加配。	こども支援課（学童保育室）
60	障がい児保育	加配保育士を配置し、きめ細かい保育を行う。また、障がいのある子どもとない子どもと一緒に保育をすることにより、相互の健全な成長を促進する。	こども支援課（保育所）
61	みどり学園通所訓練指導等推進事業	心身の発達に遅れや障がいのある乳幼児を対象とした児童ディサービス施設。集団生活の中で基本的な生活習慣の確立を目指す。また児童及び保護者への訓練、指導・相談等により、家庭への支援につなげる。	こども支援課（みどり学園）
62	就学支援・相談	障がいのある幼児児童生徒一人一人からの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。	学校教育課（指導係）

評価指標

No.	事業名	評価指標		担当課	
		指標	実績値 (平成 20 年度)		目標値 (平成 26 年度)
50	障がい児の福祉サービス利用に関する相談支援事業の実施	相談実施個所数	1 か所	1 か所	福祉課（障がい者福祉係）
51	レスパイト事業の実施	事業数	3	3	福祉課（障がい者福祉係）
52	重度心身障害者医療費支給制度	支給件数	14,505 件	19,438 件	福祉課（障がい者福祉係）
58	三芳町地域自立支援協議会障がい児支援検討部会の実施	年間開催回数	-	6 回	福祉課（障がい者福祉係）
60	障がい児保育	受け入れ保育所数	3 か所	5 か所	こども支援課（保育係）
62	就学支援・相談	一人あたりの就学相談回数	5 回	6 回	学校教育課（指導係）

基本目標2 子どもと親の健康づくりのために

主要課題1 子どもや親の健康の確保

現状と課題

策定委員から

- ◇ 子どもの検診時は親にとって相談できる大切な機会、保健師の人数等の充実が急務。
- ◇ 母親の健康維持、増進の取り組み強化。

具体的事業

妊娠・出産・子育ての各段階に応じて、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減を図るために、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報の提供を始め、疾病の予防や早期発見・早期対応を図り、親子の健康保持・増進に対し適切な働き掛けを行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
42 再掲	乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児全世帯を対象に、育児の孤立化の防止や健康支援を行うことを目的に、育児上必要な情報提供の実施や適切なサービスの提供に結び付ける活動を行う。	健康増進課（保健センター）
63	乳幼児健康診査	定期健診により、疾病及び発達異常の早期発見及び予防に努める。また、子育てへの不安や悩みへの対応も行う。 ■ 4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診	健康増進課（保健センター）
64	母子健康教育	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進と、仲間づくりの支援を行う。 ■ 両親学級 ■ 離乳食講座等 ■ 育児学級	健康増進課（保健センター）
65	母子訪問指導	訪問指導によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持、増進に努める。訪問指導を通し、若年・ひとり親・経済的困窮家庭など、養育に不安なケースについては、早期からの関わりを実施できるよう努める。 ■ 妊産婦、訪問指導 ■ 新生児訪問指導 ■ 未熟児訪問	健康増進課（保健センター）

No.	事業名	事業内容	担当課
66	健診後のフォロー体制づくり	発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと、適切な対応を図る。 ■発育発達相談・心理相談・言語相談	健康増進課（保健センター）
67	両親学級	妊婦の妊娠から出産・育児、栄養、歯科などの知識をもち、健康の保持増進を図る。土曜日にも開催し、父親の参加を促し、妊婦及びその家族が、安心して妊娠から出産、その後の育児に取り組めるよう支援する。	健康増進課（保健センター）
68	予防接種事業	予防接種法の主旨を踏まえ、受けやすい環境を整え、予防接種を周知・実施する。	健康増進課（保健センター）
69	乳幼児歯科相談事業	乳幼児の口腔の健全な発育を促し、心身の健康増進を図るため、継続的な診査・指導を行い、子どもの歯科保健に関する不安・悩みに応える。	健康増進課（保健センター）
70	歯科健康教育	3歳児健診終了後の歯科検診について、保育所等と連携を取り、ブラッシング教室等を実施する。	こども支援課（保育所） 健康増進課（保健センター）
71	健康相談体制の充実	母と子の健康について気軽に相談できるよう、医療機関や保健所との連携により、相談体制の充実を図る。	健康増進課（保健センター）
72	健康教室・講演会の開催	母親の健康の維持・増進のため、女性が健康についての正しい知識を身につけられるよう、各種の教室、講演会の開催について検討する。 ■各種の教室の開催 ■各種の講演会の開催	健康増進課（保健センター）
73	不妊に対する情報の提供体制の整備	不妊治療を実施している医療機関と、治療に関する相談機関の情報や動向を保健所と連携を取り、住民へ提供する。	健康増進課（保健センター）
74	就学時健康診断	就学予定者の心身の状況を把握するために、健康診断及び知能検査を実施し、保健上必要な助言や適正な就学指導を行う。	学校教育課（学務係）
75	家庭児童相談員の健診へ参加	健診会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後ケース会議につなげるとともに、専門機関への紹介や関係機関との連携により問題解決を図る。	こども支援課（児童福祉係）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課	
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)		
42	乳児家庭全戸訪問事業 再掲	家庭訪問数	—	年 300 件	健康増進課（保健センター）	
63	乳幼児健康診査	健康診査受診率			健康増進課（保健センター）	
		4か月児健診	98.6%	100%		
		10か月児健診	93.3%	95%以上		
		1歳6か月児健診	95.4%	95%以上		
		2歳児歯科健診	87.9%	90%以上		
		3歳児健診	89.8%	95%以上		
64	母子健康教育	実施回数	年 28 回	年 32 回	健康増進課（保健センター）	
65	母子訪問指導	家庭訪問数	年 271 件	年 270 件	健康増進課（保健センター）	
66	健診後のフォロー体制づくり	相談日回数	年 21 回	年 25 回	健康増進課（保健センター）	
67	両親学級（母親学級）	実施回数	年 3 回 4日コース	年 4 回 4日コース	健康増進課（保健センター）	
68	予防接種事業	予防接種 接種率			健康増進課（保健センター）	
		BCG		99.70%		100%
		ポリオ		87.2		100%
		MR	I 期	82.4		100%
			II 期	88.6		100%
		三種混合（第1期）		100.5		100%
日本脳炎		48.2	95%			
69	乳幼児歯科相談事業	むし歯有病者率			健康増進課（保健センター）	
		1歳6か月児健診	1.8%	0%		
		2歳児歯科健診	11.0%	5%以下		
		3歳児健診	20.2%	20%以下		

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
70	歯科健康教育	保育所他歯科ブラッシング指導回数	年8回	年8回	健康増進課(保健センター)
72	健康教室・講演会の開催	ママ検診回数	年1回	年2回	健康増進課(保健センター)
74	就学時健康診断	実施人数	364人	353人	学校教育課(学務係)
75	家庭児童相談員の健診へ参加	参加日数	43日	45日	こども支援課(児童福祉係)

主要課題2 食育の推進

現状と課題

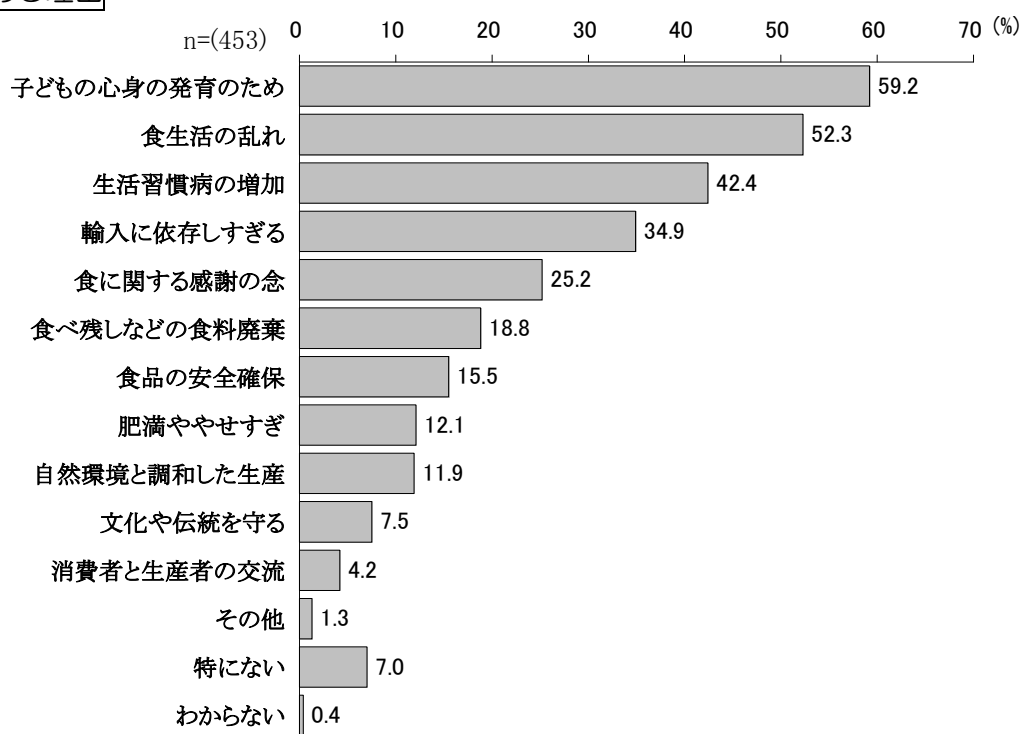
アンケートから

- ◇ 「三芳町食に関するアンケート調査」（平成20年3月）では20歳以上の住民より食育に関心がある理由として「子どもの心身の発育のため」が59.2%と多くあげられました。

策定委員から

- ◇ 地産地消、食の安全推進及び農業への理解を得るため、三芳町内で生産される農産物を有効に活用した給食の推進。
- ◇ 子どもの食育を考える際、親の果たすべき役割は大きい。単に体を作るためでなく心を育む。小・中PTA等の積極的な啓発の推進。

食育に関心がある理由



(資料：三芳町食に関するアンケート調査 平成20年3月)

具体的事業

子どもが「食」について関心を持ち、よい生活習慣を身につけ、「食」に関わる活動や伝統的な食文化の継承に参加することで、いきいきとしたところとからだをつくり、安心とぬくもりを実感できるくらしが実現できるように、平成 21 年に策定した「三芳町食育推進計画」に基づいて、家庭・保育所・幼稚園・学校・地域・行政の協働による食育を推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
76	栄養健康教育の充実	栄養士による各種健康教育事业を充実し、食を通じた健康づくりを支援する。	健康増進課（保健センター）
77	食育事業の推進	子どもの「食べる力」を育てるために、発育・発達過程に応じた食育事業を推進する。	健康増進課（保健センター）
78	栄養相談の充実	乳幼児健診や乳幼児相談等において、栄養士による相談を充実し、食を通じた健康づくりを支援する。	健康増進課（保健センター）
79	食に関する情報提供	乳幼児検診や健康教育等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報提供を行う。 ■食育HPの作成・活用促進	健康増進課（保健センター）
80	保育所における食育の推進	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、児童の良い食習慣を形成する。また、保護者を対象に「食育」に関する学習、指導の充実を図る。 ■児童と畑で野菜などの栽培 ■クッキング保育（児童といっしょにクッキーやカレーを作る） ■保護者対象給食試食会 ■給食の展示 ■献立表配布 ■給食レシピ発行	こども支援課（保育所）
81	地区組織の活動支援	地区組織を育成し、食生活改善推進員（ヘルスマイト）が実施する食育活動を支援する。食を通じた子どもの健全育成を目的に活動する地区組織を育成し、食育事業の活動を支援する。	健康増進課（保健センター）
82	食事の体験活動の充実	食生活改善推進員（ヘルスマイト）が実施する子どもの食育活動事業に協力し、子どもの食べる意欲を育むための食体験活動を充実する。	健康増進課（保健センター）

No.	事業名	事業内容	担当課
83	保健、教育等の連携の推進	保健、教育の連携により、子どもの成長に応じた取り組み（食に関する学習機会や情報の提供）を進める。 ■保健・保育所・学校給食（教育）の連携による三芳町食育推進栄養連絡会	健康増進課（保健センター）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成20年度)	目標値 (平成26年度)	
76	栄養健康教育の充実	両親学級や育児学級の実施回数	年16回	年20回	健康増進課（保健センター）
77	食育事業の推進	乳幼児健診実施回数	年60回	年60回	健康増進課（保健センター）
78	栄養相談の充実	乳幼児健診実施にて個別相談回数	年60回	年60回	健康増進課（保健センター）
79	食に関する情報提供	「食育だより」発行回数	年3回	年4回	健康増進課（保健センター）
80	保育所における食育の推進				こども支援課（保育所）
	クッキング保育	実施回数	年3回	年4回	
	保育者対象給食試食会	実施回数	年1回	年1回	
	給食レシピ発行	実施回数	年24回	年30回	
	給食の展示	実施回数	給食提供日全日	給食提供日全日	
83	保健、教育等の連携の推進	連携会開催数	年8回	年10回	健康増進課（保健センター）

主要課題3 思春期保健対策の充実

現状と課題

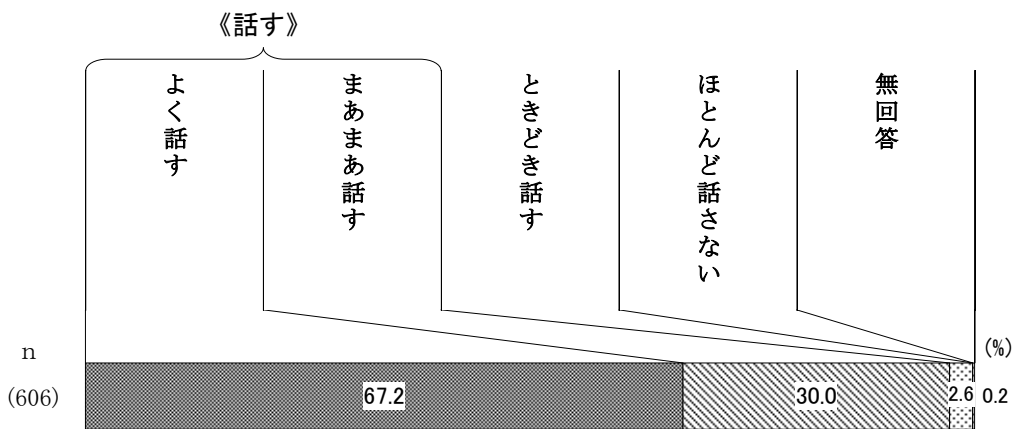
アンケートから

- ◇ 子どもとの会話の状況は「よく話す」が67.2%となっており、「まあまあ話す」(30.0%)と合わせると9割以上が子どもとの会話があると答えています。
- ◇ 子どもの考えや外での過ごし方の把握の状況は、「よく把握している」が18.2%、「おおむね把握している」が77.1%となっており、合わせて9割以上が把握していると答えています。

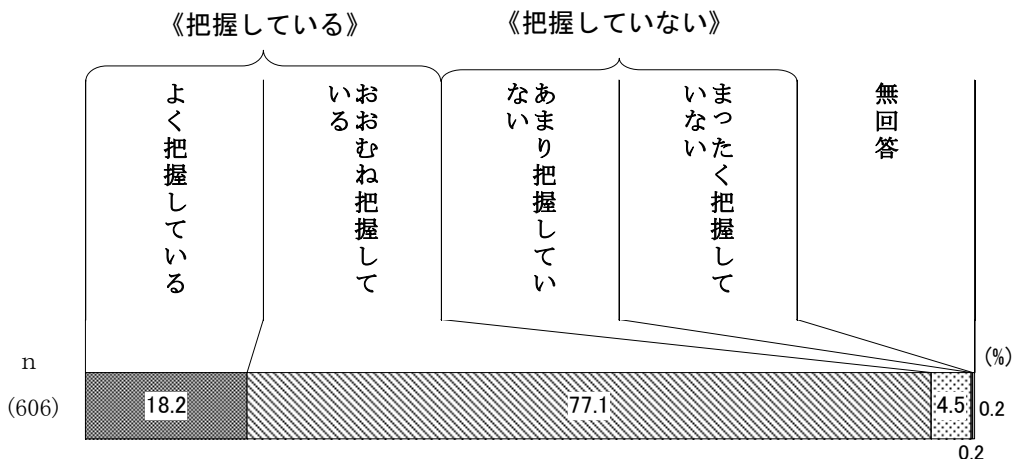
策定委員から

- ◇ ひきこもりや不登校うつ病など、精神的な問題を抱える子どもを早期発見し、対応できる体制整備が必要。
- ◇ 健康教育の増進を図るため、学校と地域の関係機関の連携の強化が必要。

子どもとの会話の状況



子どもの考えや外での過ごし方の把握



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

具体的事業

学童期から思春期にかけて心身の健全な成長への支援として相談事業や健康講座を学校と地域の関係機関と連携して行います。また、学校カウンセリングについては研修会を実施するなど相談機能の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
84	学校カウンセリング研修会の実施	学校カウンセリングの研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図る。	学校教育課（指導係）
85	学校保健との連携	小学校、中学校の児童・生徒を対象に、子どもたちが自分を大切に「生きる力」を身につけていけるよう、学校保健と地域保健が連携を取り、総合的に健康教育を実施する。 ■各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と健康教育との連携を図った指導計画の作成・実践 ■学校保健と地域保健との連携による各事業の実施	学校教育課（指導係） 健康増進課（保健センター）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 （平成 20 年度）	目標値 （平成 26 年度）	
84	学校カウンセリング研修会の実施	初級受講者人数	2 人	全員受講済み	学校教育課 （指導係）
85	学校保健との連携				こども支援課 （保育所）
	歯科健康教育	ブラッシング 教室開催回数	年 1 回	年 1 回	

主要課題4 小児医療の充実

現状と課題

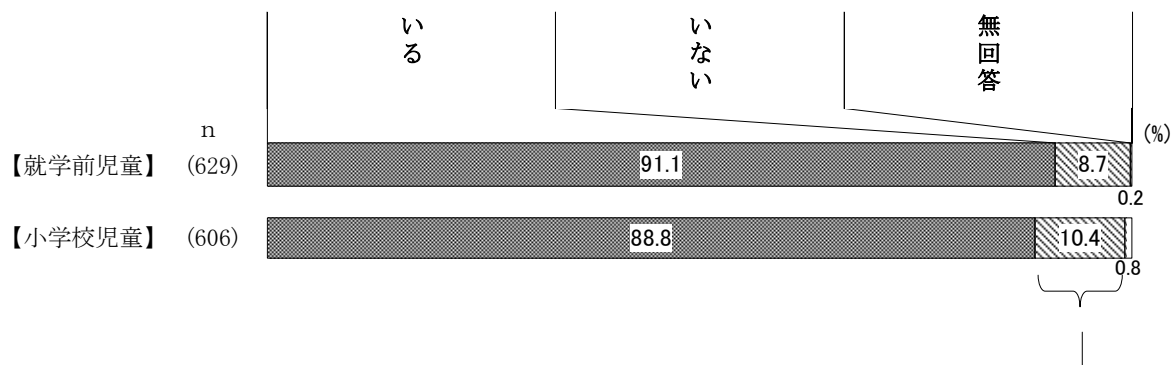
アンケートから

- ◇ かかりつけ医は就学前児童で91.1%、小学生で88.8%が「いる」と答えています。
- ◇ かかりつけ医がない理由としては、「かかりつけ医の必要性を感じない」が多くなっています。「地域の医療機関を知らない」が就学前で7.3%、小学生で11.1%となっています。
- ◇ 「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」という意見が就学前児童で31.3%、小学生で48.8%となっています。
- ◇ 自由意見では、小児医療専門の病院、子供の緊急の場合の病院等を求める意見が出ています。
- ◇ 時間外や緊急時に子どもがかかれる病院等の情報を「広報みよし」などにわかりやすく載せてほしいという意見もありました。

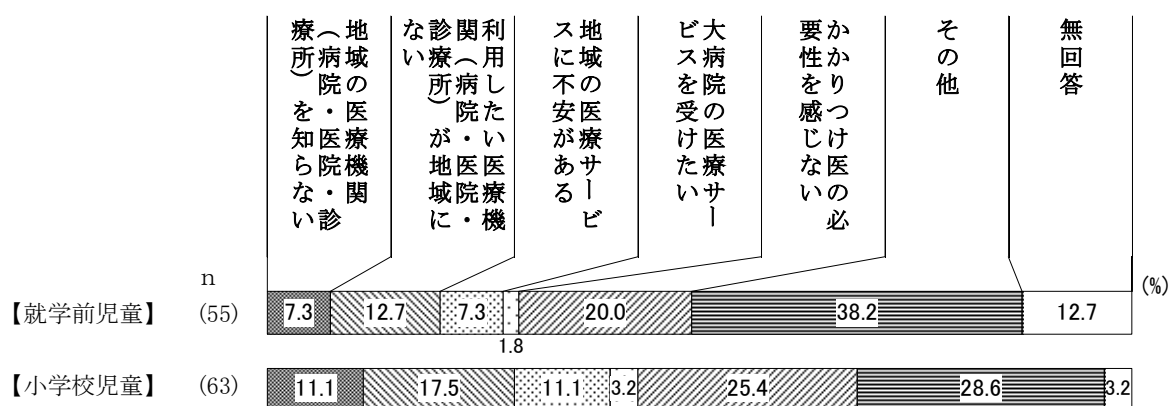
策定委員から

- ◇ 小児医療における、近隣市町村、関係機関、医師会等の連携の充実。

かかりつけ医の有無



かかりつけ医がない理由



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

小児救急医療における近隣市町村・関係機関との連携を強化し、夜間の急患への対応等、緊急医療体制を充実します。また、関係機関や医師会と連携をとり、小児時間外救急医療体制の確保に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
86	緊急医療体制の確保	夜間など急患の場合の対応について、消防署や医療機関との連携をとり、充実する。また、保健センターで夜間・休日にかかることができる医療機関について健康カレンダー等への掲載するなど住民への周知を行う。	健康増進課（保健センター）
87	小児時間外救急医療の実施	休日急患診療所で夜間・休日の急患に対応する医療体制を充実する。	健康増進課（保健センター）
88	小児救急電話相談（#8000）の啓発	子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる。小児救急電話相談を周知する。	健康増進課（保健センター）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 （平成 20 年度）	目標値 （平成 26 年度）	
86	緊急医療体制の確保	医療機関稼働日数	年 365 日	年 365 日	健康増進課（保健センター）
87	小児時間外救急医療の実施	医療機関稼働日数	年 291 日	年 293 日	健康増進課（保健センター）
88	小児救急電話相談	実施日数	年 365 日	年 365 日	健康増進課（保健センター）

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のために

主要課題1 子どもの人権の擁護

現状と課題

アンケートから

- ◇ 自由意見では、スクールカウンセラー等、学校での相談体制を充実してほしいという意見が出ています。

策定委員から

- ◇ いじめ・不登校の問題への対応の更なる取り組み。
- ◇ 児童虐待が起こる要因について目を向けていく取り組み。
- ◇ 相談支援を必要とする家庭への積極的な関わり方の検討。(地域の民生児童委員、主任児童委員等)

具体的事業

「子どもの権利」についての啓発を子ども自身にも保護者に対しても行い、虐待やいじめにつながる問題を未然に防ぐ活動を推進します。また、学校をはじめ、警察、民生・児童委員、地域のボランティアなどと連携しながらいじめ、非行、引きこもり、不登校に対応していきます。

No.	事業名	事業内容	担当課
35 再掲	三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るために、その子どもに関する各機関が情報を共有し、連携しながら的確な対応を図る。 また、調整機関は虐待事例について進行管理、関係機関等との連絡調整を図る。 ■構成：福祉・保健医療・教育・警察などの関係機関 25 団体 ■代表者会議、実務者会議（講演会含む）、個別ケース会議を開催	こども支援課 健康増進課 福祉課 学校教育課 社会教育課 総合政策課

No.	事業名	事業内容	担当課
89	児童の権利に関する啓発	<p>子どもの個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、定着させるため「子どもの権利条約」の啓発、普及に努める。</p> <p>■児童虐待防止推進月間での広報等による啓発活動</p>	<p>こども支援課 総合政策課 学校教育課</p>
90	いじめ・不登校への対応	<p>いじめ・不登校などの問題については、学校・家庭・地域等との連携を密にし、一体となった児童生徒の健全育成を図る。また、校内の生徒指導、教育相談体制の充実を図り、組織的、計画的、継続的な指導を行う。</p> <p>■三芳町適応指導教室の運営</p> <p>■不登校対策検討推進委員会での研究</p>	<p>学校教育課 (指導係)</p>
91	学校教育相談	<p>教育相談を身近な場所で行えるように、学校教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関との緊密な連携をしながら、全ての教育活動を通じて、児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、より望ましい成長と自己実現への支援を行う。</p> <p>■教育相談室の機能の充実と相談活動の活性化</p> <p>■町教育相談室等関係機関との緊密な連携</p> <p>■小・中学校への教育支援員の配置</p> <p>■中学校へのさわやか相談員、スクールカウンセラー (各中学校に3週間に1度)の配置</p> <p>■三芳町教育相談室・適応指導教室の常任相談員による相談及び学校訪問</p> <p>■適応指導員による相談活動</p> <p>■教育相談連絡協議会</p>	<p>学校教育課 (指導係)</p>

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
35 再掲	三芳町子どもを守る 地域ネットワーク協 議会	代表者会議	1回	2回	こども支援課 (児童福祉係)
		実務者会議	46回	46回	
90	いじめ・不登校への対 策	中学校不登校 出現率	3.13%	2%以下	学校教育課 (指導係)
91	学校教育相談	相談内容の解消率	71%	80%	学校教育課 (指導係)
		三芳町教育相談 室・適応指導教室 の常任相談員に よる学校訪問	16回	16回	
		教育相談連絡協 議会開催回数	3回	6回	

主要課題2 次代の親の育成

現状と課題

策定委員から

- ◇ 命の大切さを学ぶことからいじめ防止にもつながる。核家族や少子化である現在、乳幼児や高齢者とのふれあいや交流が大切。町内の全中学校で異年代のふれあい体験の実施。

具体的事業

福祉・教育・男女共同参画などの関係分野に渡って、男女が協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義に関する教育や意識啓発の充実に努めます。

また、これから親となる若い世代が将来子どもを産み育てたいと思えるように、保育所及び乳幼児健診の場等を活用して乳幼児とふれあい学ぶ機会の充実に図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
92	中学生の保育ボランティア	命の大切さ尊さを理解するため、町立中学校において保育所等での体験活動を行う。 ■中学生社会体験チャレンジ事業での保育所体験活動	学校教育課 (指導係)
93	思春期－赤ちゃんふれあい体験学習	学校保健と地域保健が連携を取り、「命の尊さ」をテーマとした健康教育を実施します。その一環として中学生が乳幼児健診の場において、乳児の抱っこ体験と親との交流を行う。 ■「命の尊さ」についての教育の充実 ■乳幼児健診での「乳児の抱っこ体験」「親との交流」の充実	健康増進課(保健センター)
94	世代間交流の推進	子どもたちと高齢者の交流を図るために、老人ホームへの訪問や保育所での交流会、児童館での伝承遊びなどの各種行事を実施する。また、高齢者の集いの場にも子どもたちを招待し、交流の場の拡大を図る。 ■老人ホームへの子ども訪問 ■保育所での高齢者と子どもの交流会 ■児童館での伝承遊び	こども支援課 (保育所) (児童館)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
92	中学生保育ボランティア	体験活動実施期間	1～3日	3日以上	学校教育課 (指導係)
94	世代間交流の推進	交流会実施回数	年4回	年4回	こども支援課 (保育所) (児童館)



主要課題3 教育環境の充実

現状と課題

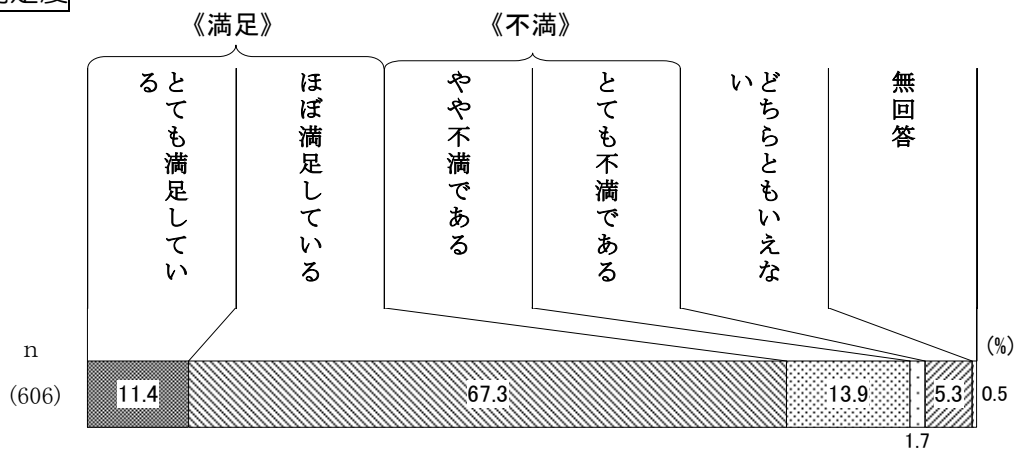
アンケートから

- ◇ 子どもが通学している学校への満足度は、「とても満足している」が11.4%、「ほぼ満足している」が67.3%で、これらをあわせた《満足》は78.7%となっています。

策定委員から

- ◇ 公民館で「小中学校対象の夜間の勉強会」や、小中学校で「外国人の子どものための日本語教室」などボランティアの活動について町での支援体制を構築し、情報の拠点としての取り組みが必要。

学校への満足度



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

具体的事業

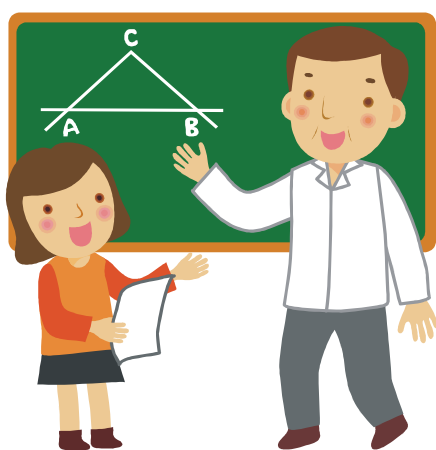
子ども自身が主体的・自律的に考え行動する力を養い、豊かな情操を育むとともに、道徳教育等を通じた心の教育をはじめとして、人間性豊かな人格の形成が図られ学力の向上、豊かな心の育成、心身の健康の保持増進を進め、バランスのとれた成長を促します。

No.	事業名	事業内容	担当課
95	国際社会への対応	英語指導助手(AET)を活用し、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、中学生海外派遣や海外からの親善訪問団との相互交流を通して異文化理解を推進する。また、小・中学校への AET や英語指導員の配置等を通して英語教育、小学校英語活動を充実させ国際社会や言語に対する興味を向上させていく。 ■中学生海外派遣の実施 ■海外からの親善訪問団との交流の実施 ■英語教育、小学校英語活動の充実	学校教育課 (指導係)
96	日本語指導支援事業	日本語を母国語としない児童生徒に対し各小・中学校にて日本語や生活習慣の違い等の指導を進める。日本語指導ボランティアに協力を依頼し学校とともに日本語指導・支援を行う。	学校教育課 (指導係)
97	情報化社会への対応	教育用コンピュータ及び周辺機器を活用して児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に取り組む。情報通信ネットワークや ICT を活用し、調べ学習やプレゼンテーション能力を育成する。	学校教育課 (指導係)
98	環境教育の実践	町内各校の社会・理科など教科学習と関連、発展させながら、「総合的な学習の時間」を活用し、身近な問題から発展した環境教育を実践する。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間相互の関連を図った全体計画・年間指導計画を作成し、学校の全教育活動を通して環境教育の実践に取り組む。特に、総合的な学習の時間では、実践的な学習に取り組み、家庭を巻き込み、全ての小中学校でエコライフデーの取り組みを行う。	学校教育課 (指導係)

No.	事業名	事業内容	担当課
99	特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図る。 ■特別支援教育コーディネーターを中心とする校内就学支援体制の整備 ■特別支援教育に係る教職員研修の充実 ■特別支援アドバイザーの学校訪問	学校教育課 (指導係)
100	小・中学校と保育所等の交流の推進	青少年の健全育成を図るため、小・中学校と保育所や幼稚園の児童・生徒の交流を推進する。また、小学1年の児童が教室で立ち歩いたり、勝手に出て行ったりして授業が進まない状態となる「小1プロブレム」の解消のために、幼・保・小の連携を強化し、対策を進める。また、小中一貫教育を推進し小中学校の滑らかな接続を実施する。 ■小中一貫教育の推進 ■幼・保・小中学校連絡協議会の開催 ■小1プロブレムの解消* ■保育所の子どもたちの小学校行事への参加・学校見学 ■保育所への町内中学校の職場体験・福祉体験の受入れ	学校教育課(指導係)
101	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室事業	子どもの健康の維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催する。	地域振興課(文化スポーツ係)
102	心の教育の実施	生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、道徳的な判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、学校の全教育活動を通じて道徳教育の指導の充実を図る。	学校教育課 (指導係)
103	学校図書館整備	児童生徒が積極的に学校図書館を利用し読書活動に取り組めるよう、計画的に図書購入及び環境整備を行い、学校図書館の充実に努める。	学校教育課 (指導係)
104	文化芸術鑑賞活動推進事業	町内の小・中学校を対象に音楽や演劇などの文化芸術を鑑賞する機会をつくり、幼少期からの文化芸術の浸透を目指す。	地域振興課(文化スポーツ係)

No.	事業名	事業内容	担当課
105	子どもの読書活動推進事業の充実	<p>本やお話の楽しさを伝える「読み聞かせ」や「語り」、子どもの興味や読書力を考慮した「本の紹介（ブックトーク）」で子どもの読書意欲を刺激し、質の高い読書へと導く。地域ボランティアの活用で恒常的に実施できる環境を作り、親への啓発効果（家庭へのアプローチ）も期待できる内容にするよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児～小学生対象の定例おはなし会（ぐりぐらタイム、としょかん・くらぶ、スイミーおはなし会） ■ 幼児～小学生対象の季節やテーマに合わせた行事（「えほんワールド」、「としょかんクリスマス会」など） 	図書館

*小1 プロBLEM・・・小学1年の児童が教室で立ち歩いたり、勝手に出て行ったりして授業が進まない状態となることを言い、原因として、基本的な生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の不足などがあると指摘されています。



評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
95	国際社会への対応	中学 3 年生の外国語への興味度	—	70%以上	学校教育課 (指導係)
97	情報化社会への対応	教員一人あたりの ICT を活用した平均授業数	—	105 時間	学校教育課 (指導係)
98	環境教育の実践	エコライフデイの実施率	—	100%	学校教育課 (指導係)
99	特別支援教育の推進	特別支援アドバイザーの訪問回数	12 回	20 回	学校教育課 (指導係)
100	小・中学校と保育所等の交流の推進	幼・保・小・中連絡協議会(公開授業等)の実施回数	年 1 回	年 3 回	学校教育課 (指導係)
101	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室の充実	各種 ニューススポーツ大会	316 人	350 人	地域振興課(文化スポーツ係)
		ニューススポーツ教室	45 人	100 人	地域振興課(文化スポーツ係)
103	学校図書館整備	学校図書標準達成率	63.2%	100%	学校教育課 (学務係)
105	子どもの読書活動推進事業の充実	開催回数	119 回	120 回	図書館



主要課題4 家庭の教育力の向上

現状と課題

策定委員から

- ◇ 小・中のPTAの家庭教育学級やPTA活動全般を通して家庭教育力の大切さを考え、認識を深めてもらう取り組みが必要。また、保育園・幼稚園の世代の親が、親として子育てのために汗をかき、時間をかける場面を多くするなど、家庭力をつける取り組み。
- ◇ 子どもの教育が困難な家庭において、親の境遇を繰り返すリスクの高い現状がある。関係機関が連携し、勉強や人間関係等を学ぶ支援体制の検討。

具体的事業

子どもの発達過程に応じて適切な子育てができるよう、家庭教育に関する情報提供や学習機会を充実し、家庭での子育て力の醸成を図ります。

また、保護者が地域の見守りの中で仲間とともにのびのびと子育てをし、子どもが社会性や協調性を育める環境づくりを促進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
106	子育て講座・教室の開催	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催する。また、育児経験に乏しい親たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て講座・教室を開催する。公民館事業と連携し、乳幼児が自由に遊べるフリースクエア（子育てサロン）に主任児童員や保健師が参加し、乳児が自由に遊んだり、話を聞いたりする場所を設ける。	健康増進課（保健センター） 公民館 こども支援課（児童福祉係） （子育て支援センター） （ファミリー・サポート・センター）
107	育児学級の充実	育児不安や悩みの解消と、地域で孤立しているお母さんたちの仲間づくりを目的とした育児学級を開催する。	健康増進課（保健センター）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
106	子育て講座・教室の開催	実施回数	年 40 回	年 60 回	こども支援課 (ファミリー・サポート・センター) (子育て支援センター)



主要課題5 地域活動の充実

現状と課題

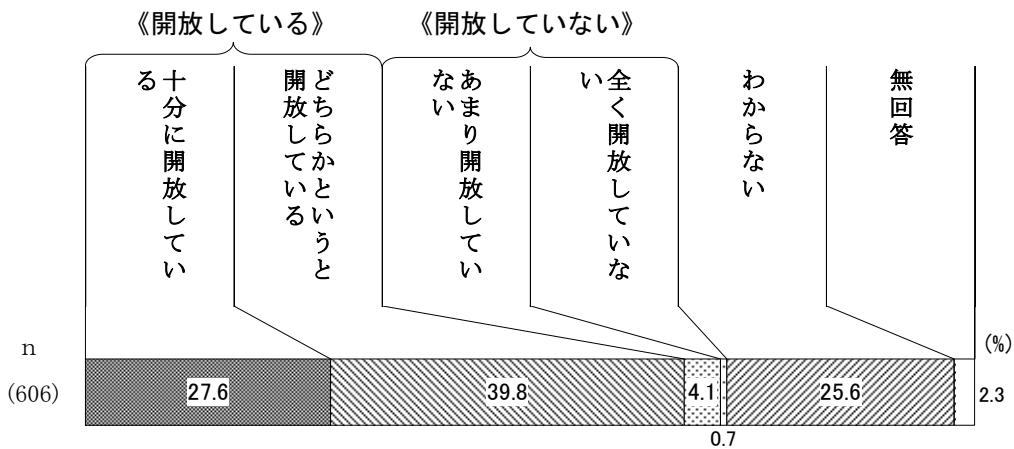
アンケートから

- ◇ 自由意見では、児童館の充実・増設への要望が多くなっています。
- ◇ 遊び場や子どもの居場所など遊びの環境の整備への要望も出ています。
- ◇ 学校の地域に対する施設の開放状況は、《開放している》が67.4%となっており、学校開放は子育て中の保護者には認知されていると考えられます。

策定委員から

- ◇ 子どもの地域での居場所づくり、拠点づくり。広場（空間）があり、人（大人）がいて、仲間（子ども）がいる場所。楽しくそのためのルールがしっかりある場所づくりが必要。
- ◇ 放課後子どもたちが気軽に集まり、何をするかを自分達で決め、また何もしなくても居られる場所づくりが必要。地域の退職者やボランティアの力を借りた体制作り。

学校開放の状況



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

児童館を中心に、子どもたちの居場所となるように、各種イベントや活動、ボランティア体験、体験学習の機会などを提供しています。さらに公共施設などを有効活用し、子どもたちがのびのびと遊べ、安全に過ごすことができる「居場所・遊び場づくり」を推進するとともに、自然体験、ボランティア体験、職業体験など体験学習の機会を充実していきます。

No.	事業名	事業内容	担当課
108	地域での子どもの参画活動の促進	地域の子ども同士や子どもと大人たちの交流が図れるよう、各種団体の活動に対して積極的な支援を行う。 ■スポーツ大会（ドッジボール大会等） ■子どもフェスティバル	社会教育課 （社会教育係）
109	青少年団体の育成	子ども会育成会連絡協議会等や青少年相談員協議会、ボーイスカウト三芳団等の青少年健全育成の推進を目的とした活動全体に対して助成を行う。また、ジュニアリーダー養成キャンプ等の研修を実施する。	社会教育課 （社会教育係） 社会教育課 （社会教育係）
110	青少年の主張大会の開催	青少年教育及び青少年に対する理解と認識を深めるために青少年の主張大会を開催する。	社会教育課 （社会教育係）
111	学校開放推進事業	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進める。	地域振興課（文化スポーツ係）
112	健全育成に関する啓発事業	児童福祉週間（5月5日から一週間）について、(財)こども未来財団の募集により最優秀賞に選ばれた標語を「広報みよし」に掲載し、住民に紹介する。	社会教育課 （社会教育係）
113	児童館における児童健全育成事業	児童館において、子どもたちの成長に大切な遊びを異年齢児童の中で幅広く体験し、地域や年齢の差を越えて人の関わりを学び、心と体の健全な発達を促す。また、さまざまな行事に参加することにより、子どもたちが興味関心を広げ、チャレンジする心と根気を育てる。 行事の企画立案、実施に子どもたちが自ら携わることで、達成感と感動が得られるように努める。 ■工作教室・手芸教室・お料理教室・映画会・卓球教室・ゲーム大会・一輪車教室こま大会。季節の行事等 ■おばけやしき・がらくたまつり・わくわくカーニバル ■クラブ活動一輪車クラブ・人形劇クラブ	こども支援課 （児童館）

No.	事業名	事業内容	担当課
114	地域の子どもたちの学習支援と居場所づくり事業	公民館を中心に、学習活動支援をはじめとして居場所を確保するなど支援していく。	公民館 社会教育課
115	公民館活動の推進	子どもたちの生きる力を育てるため、地域において様々な人との交流を図る。 ■竹の子エコクラブ（竹間沢公民館）	公民館
116	資料館活動の推進	子どもの探求心を育み、地域の歴史や文化に関心を持つきっかけとなるさまざまな体験活動を実施する。 ■土曜体験教室	歴史民俗資料館
117	体験学習の推進	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、ボランティア活動や校外学習を実施する。 ■ボランティア活動の実施 ■体験学習（職場体験。自然体験等）の積極的な実施	学校教育課 （指導係）
118	職場体験学習	中学生に保育所、図書館、体育館などでの職場体験の場を提供し、「働くこと」の喜びや厳しさを知ることを通して、「働くこと」への意欲を育て、自分の将来について考えるきっかけとなるよう職場体験学習を実施する。	総合政策課 （政策推進係）



評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
108	地域での子どもの参画活動の促進				社会教育課 (社会教育係)
	子どもフェスティバル	来場者数	6,000 人	8,500 人	
	子どもドッジボール大会	参加人数	540 人	800 人	
109	青少年団体の育成				社会教育課 (社会教育係)
	ジュニアリーダー養成キャンプ	参加人数	36 人	50 人	
	ボーイスカウト三芳団	事業実施数	76 回	80 回	
110	青少年の主張大会の開催	来場者数	250 人	400 人	社会教育課 (社会教育係)
		発表者数	16 人	16 人	
111	学校開放の推進	利用率	66%	70%	地域振興課(文化スポーツ係)
113	児童館における児童健全育成事業				こども支援課 (児童館)
	児童館における児童健全育成	児童健全育成事業実施回数	225 回	240 回	
		児童健全育成事業参加人数	11,351 人	11,500 人	
	児童館における地域連携事業	地域交流・協力事業参加人数	20 回	25 回	
115	公民館活動の推進				竹間沢公民館
	竹の子エコクラブ	参加人数	50 人	50 人	
116	資料館活動の充実	土曜体験教室などの体験事業の参加者数	539 人 (1 回平均 27 人)	600 人 (1 回平均 30 人)	歴史民俗資料館
117	体験学習の推進	中学校社会体験学習の実施日数	1 日～3 日	3 日以上	学校教育課 (指導係)
118	職場体験学習	受入課所館	4 か所	8 か所	総合政策課 (政策推進係)

主要課題6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状と課題

策定委員から

- ◇ 青少年健全育成に向け、高校生・大学生（青年）の参画。
- ◇ 情報モラル教育を活発に推進。保護者に対しても必要。

具体的事業

子ども自身が有害情報等に巻き込まれない力を身につけることができるよう、メディアリテラシーの観点から、家庭・学校・地域等における情報モラル教育の推進に努めます。

また、学校、警察、地域と連携して青少年非行防止パトロールをはじめとする青少年健全育成活動を促進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
119	有害図書等自動販売機調査の実施	関係機関との連携を強化し、町内に有害図書自動販売機が設置されることのないよう、見回り活動を実施する。	社会教育課 (社会教育係)
120	非行防止活動等ネットワークづくり	青少年育成推進員を主軸に各行政区、学校関係者、警察、少年指導員と連携し、青少年非行防止パトロール等を実施する。	社会教育課 (社会教育係)
121	健全育成に関する審議連絡調整	三芳町青少年問題協議会において、健全育成に関する審議、各団体間の連絡調整を行う。	社会教育課 (社会教育係)
122	健全育成対策の充実	非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進また、子どもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、児童買春・児童ポルノ法の普及啓発活動を実施する。 ■ 青少年活動指導者の育成 ■ 青少年健全育成条例等普及啓発活動（コンビニ等における有害図書等の区分陳列や購入禁止表示についての調査、啓発活動） ■ 有害環境の浄化活動	社会教育課 (社会教育係)

No.	事業名	事業内容	担当課
123	青少年育成推進員活動への支援	青少年育成埼玉県民会議長から委嘱された青少年育成推進員による様々な活動を支援する。また、学校訪問を行い青少年を見守り育てる活動を実施する。 ■非行防止パトロール ■夏休み子ども映画会	社会教育課 (社会教育係)
124	情報モラル教育の推進	家庭や学校で情報教育と合わせて情報の活用の仕方を学ぶ教育を推進します。また、メディア依存の弊害についての啓発、情報モラル教育を推進する。	学校教育課 (指導係)
125	有害情報から子どもを守るための取り組みの推進	インターネット上の有害情報やいじめから子どもを守るための取り組み(携帯電話フィルタリング機能の普及促進等)を推進する。	学校教育課 (指導係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
119	有害図書等自動販売機調査の実施	自動販売機数	0 台	0 台	社会教育課 (社会教育係)
120	非行防止活動等ネットワークづくり(パトロールの実施)	参加者数	82 人	120 人	社会教育課 (社会教育係)
		パトロール回数	6 回	10 回	
121	健全育成に関する審議連絡調整(三芳町青少年問題協議会)	開催回数	未実施	1~2 回	社会教育課 (社会教育係)
122	健全育成対策の充実(青少年指導者養成研修会)	参加者数	126 人	250 人	社会教育課 (社会教育係)
123	青少年育成推進員活動への支援				社会教育課 (社会教育係)
	非行防止パトロール	実施回数	6 回	10 回	
	夏休み子ども映画会	来場者数	503 人	650 人	

基本目標4 仕事と子育ての両立のために

主要課題1 保育サービスの充実

現状と課題

アンケートから

- ◇ 保育サービスの利用状況は、0歳児、1歳児は2割を下回っていますが、2歳児で3割を超えており、3歳以降は6割以上となっています。
- ◇ 利用しているサービスは幼稚園と認可保育所が多く、認可保育所の利用時間は多くの方が8時台前半または後半から 17 時台前半（57.0%）、17 時台後半（43.8%）、18 時台前半（30.6%）、18 時台後半（14.0%）となっています。
- ◇ 利用したい保育サービスは、定期的なサービスでは「認可保育所」、「幼稚園」のほか、「事業所内保育施設」、不定期なサービスでは、「一時預かり」（19.6%）、「病児・病後児保育」（18.6%）があがっています。
- ◇ 子どもの病気やケガなどで通常の保育サービスが利用できなかったことが「ある」が64.0%と多く、この際に「母親が休んだ」が63.9%と多くなっています。

策定委員から

- ◇ 親の就労状況によって、今後ますます通常の保育及び不定期な保育サービスが求められる。保育サービスの充実が必要。
- ◇ 不定期な保育サービスについては、利用が見込めず経費がかかる。運営について、二市一町共同（広域）での実施の検討も必要。

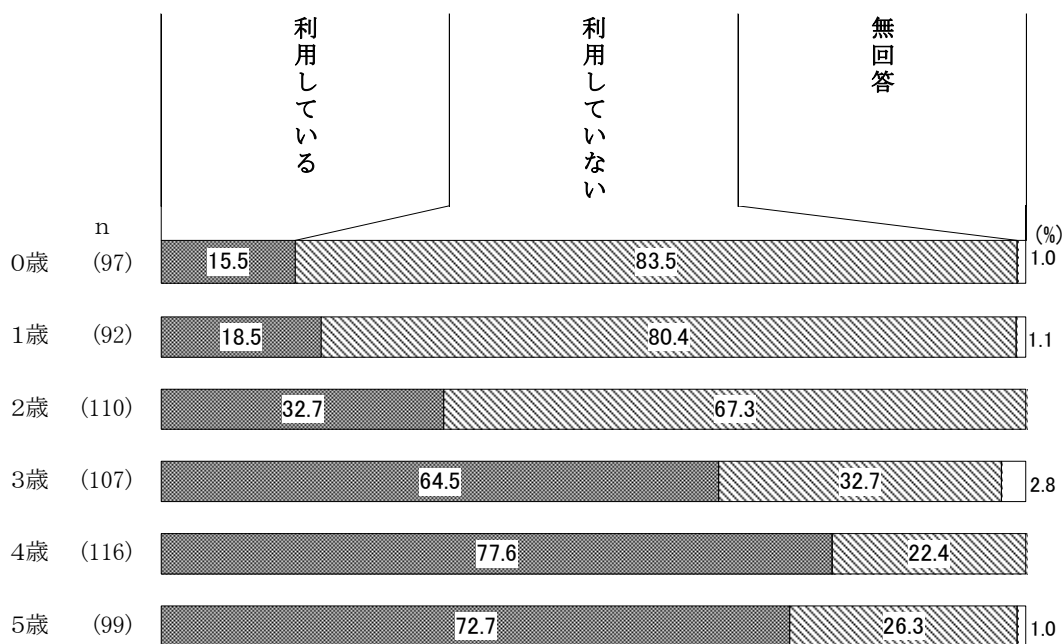
低年齢児*保育の状況

	H17	H18	H19	H20	H21
低年齢児保育実施所数 (所)	3	3	3	4	4
0歳児保育実施所数 (所)	3	3	3	4	4
低年齢児保育児童数 (人)	128	134	125	155	167
0歳児保育児童数 (人)	19	23	16	19	23

(各年度4月1日現在)

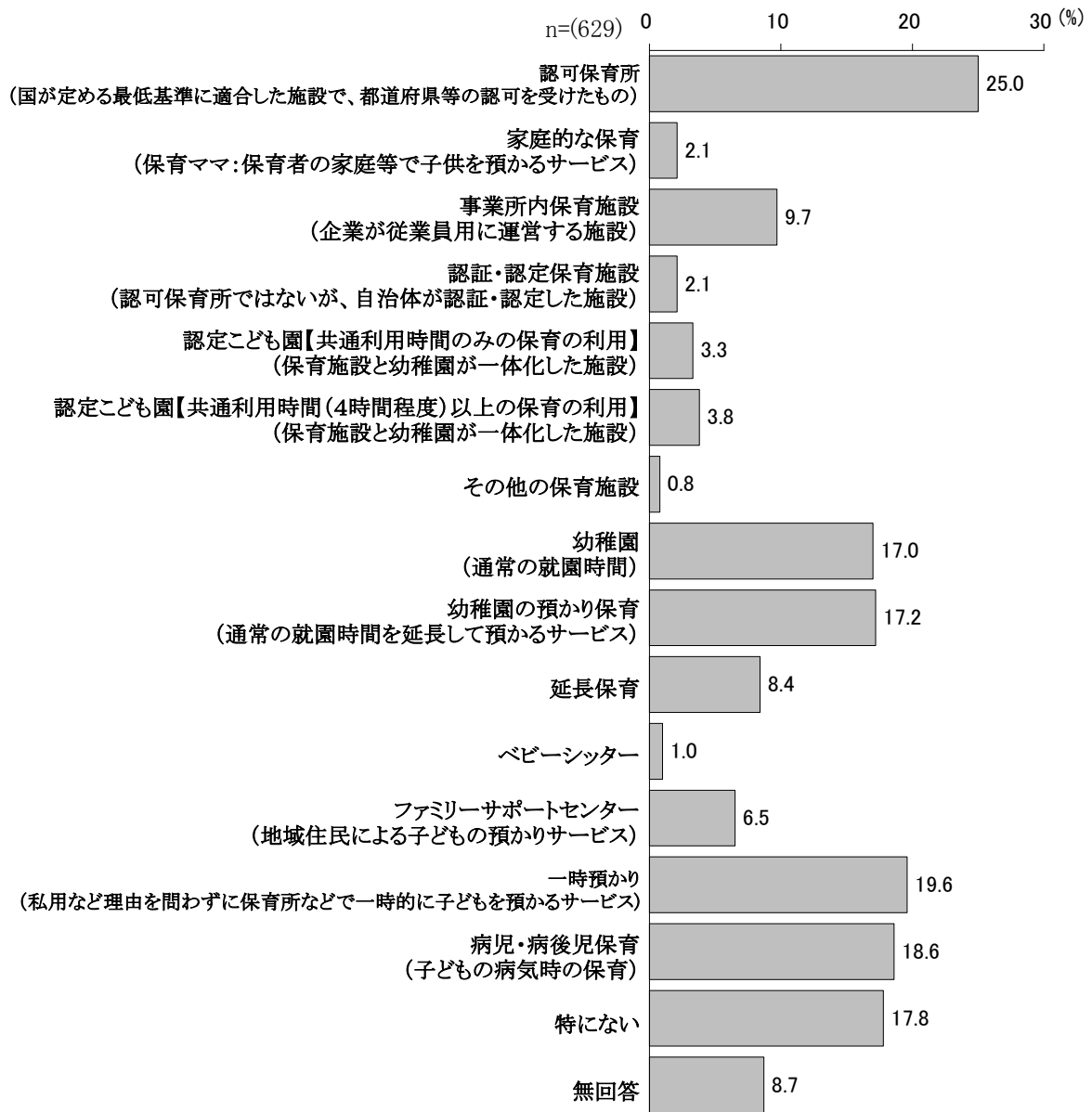
*低年齢児・・・0歳から3歳未満の子どもを指します。

保育サービスの利用状況



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

保育サービスの利用意向



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

就労形態やニーズの多様化に対応するため、弾力的できめ細かな保育サービスの提供に努めます。保育所（園）については、待機児童解消に向けて定員の確保を図るとともに、サービスの基盤整備については、認可保育所や幼稚園はもとより、家庭保育室の活用を含めて多様な選択肢の確保に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
126	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図る。	こども支援課 (保育係) (保育所)
127	低年齢児保育	入所希望の増加している低年齢児に対応するために、生後6か月からの保育を行う。	こども支援課 (保育係) (保育所)
128	一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応する一時保育を実施する。また、認可保育所の設置に併せて一時保育も実施するほか、利用時間の延長、土曜開設など充実を図る。	こども支援課 (子育て支援センター)
129	特定保育	パートタイムや育児短時間勤務など保護者の就労形態の多様化に対応するため、一定程度、継続的に保育ができる特定保育を実施する。また、認可保育所の設置に併せて特定保育も実施するほか、利用時間の延長、土曜開設など充実を図る。	こども支援課 (子育て支援センター)
130	認可保育園整備事業	認可保育園の開園を推進し、待機児童の解消を図る。	こども支援課 (保育係)
131	産褥期のヘルパー派遣	産後間もない時期におけるヘルパーの派遣を社会福祉協議会の友愛サービスにて実施し、PRの充実を図る。	こども支援課 (保育係)
132	民間サービスの活用	地域で、家庭的な環境の中で子どもを預かってくれる家庭保育室を町内で確保できるように努める。また、その他民間の保育サービスの活用について、現状を把握しつつ、サービスの確保に努める。	こども支援課 (保育係)
133	保育士の資質向上	子ども一人ひとりの発達段階と個性に応じて、適切な保育ができるよう、研修等を通して保育士等の資質の向上に努めるとともに、適正な配置を図る。 ■保育士研修 ■乳児保育研修 ■障がい児保育研修	こども支援課 (保育所)

No.	事業名	事業内容	担当課
134	学童保育室の運営	働く親を支えるために、留守家庭の小学校1年生から4年生の児童の保育を行う。また、異年齢の友達と生活を共にする中で、いろいろな事を学び楽しく有意義に放課後を過ごせるように家庭的な保育を行う。	こども支援課 (学童保育室)
135	病後児保育	病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。実施については、三芳町・富士見市・ふじみ野市の二市一町共同(広域)での実施も含めて検討する。	こども支援課 (保育係) (保育所)
136	休日保育	女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を推進する。	こども支援課 (保育係) (保育所)
137	健康管理	保育所において定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努める。	こども支援課 (保育所)
59 再掲	学童保育室における障がい児童の受け入れ	学童保育室への障がい児童の受け入れを推進する。今後は障がい児受け入れのための研修に職員を参加させ、職員の資質向上を図る。 ■藤久保、北永井学童保育室の2ヶ所で特別支援学級に在籍している児童の受け入れ、職員の加配。	こども支援課 (学童保育室)
138	みどり学園と保育所との交流保育	障がいのある子どもとない子どもと交流保育をすることにより、相互の健全な成長を促進する。	こども支援課 (みどり学園)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
126	延長保育	受け入れ児童数	80 人	100 人	こども支援課 (保育係)
		2 時間 延 長 の 実施か所	1 か所	2 か所	
127	低年齢児保育	受け入れ児童数	174 人	205 人	こども支援課 (保育係)
128	一時保育	受け入れ児童数	25 人	45 人	こども支援課 (保育係)
		実施か所	2 か所	4 か所	
129	特定保育	受け入れ児童数	10 人	20 人	こども支援課 (保育係)
		実施か所	2 か所	4 か所	
130	認可保育園整備事業	待機児童数	19 人	0 人	こども支援課 (保育係)
132	民間サービスの活用	家庭保育室数	1 室	2 室	こども支援課 (保育係)
133	保育士の資質向上	延べ研修参加者数	300 人	350 人	こども支援課 (保育係)
135	病後児保育	実施か所	—	1 か所	こども支援課 (保育係)
136	休日保育	実施か所	—	1 か所	こども支援課 (保育係)
137	健康管理				こども支援課 (保育係)
	身体測定	実施回数	毎月 1 回	毎月 1 回	
	嘱託医による健康 診断	実施回数	年 3 回	年 3 回	

主要課題2 多様な働き方のできる環境の整備

現状と課題

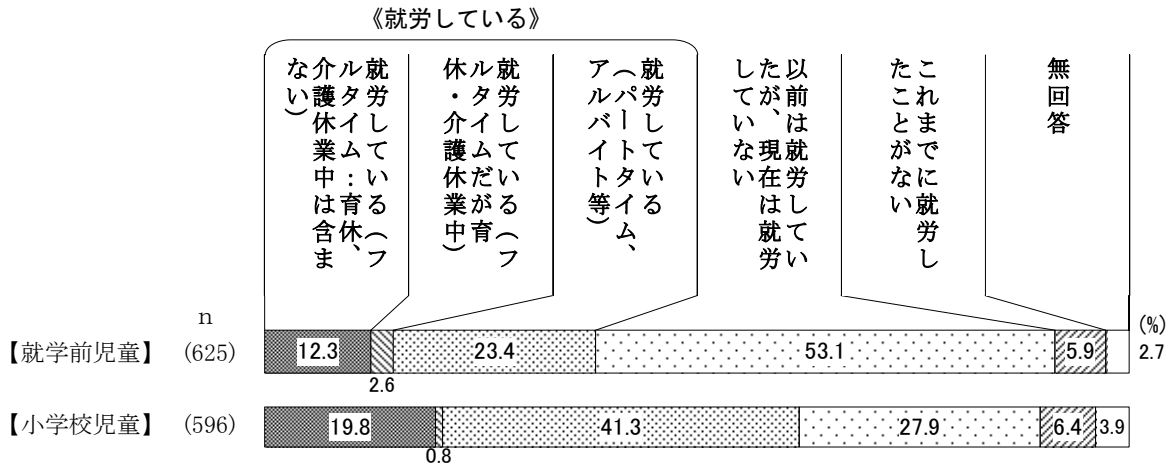
アンケートから

- ◇ 現在何らかの働き方で《就労している》母親は、就学前児童の38.3%、小学生の61.9%です。
- ◇ 現在就労していない母親の就労希望は、「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」が就学前児童で23.6%、小学生では32.8%、「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が就学前児童で65.3%、小学生では47.1%となっています。
- ◇ 就労希望がある母親が現在働いていない理由としては、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が就学前児童で35.1%、小学生で43.6%と最も多くなっています。次いで、就学前児童では「保育サービスが利用できれば就労したい」が14.3%、小学生では、「家族の考え方（親族の理解が得られない）等、就労する環境が整っていない」が14.7%となっています。

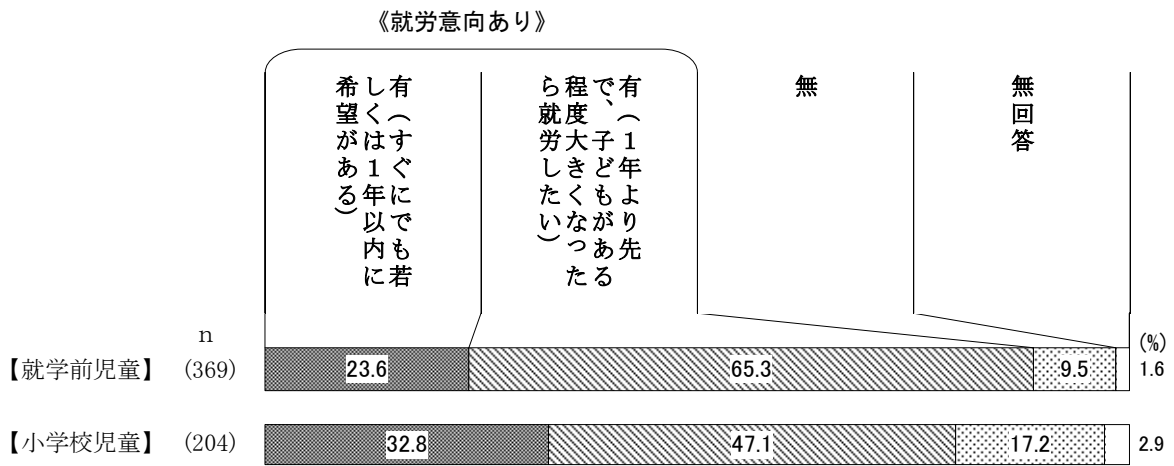
策定委員から

- ◇ 働きたいけれど保育サービスが利用できないというよりもむしろ、子育てしながらでも働ける職場がない状況が見受けられる。就労環境の改善を求める。
- ◇ 子どもが病気になった時、休みを取りづらい会社があるのではないか。未来を担う子どもを産み育てている女性をもっと大事にできるよう、事業所に理解、協力を求めることが必要。

母親の就労状況

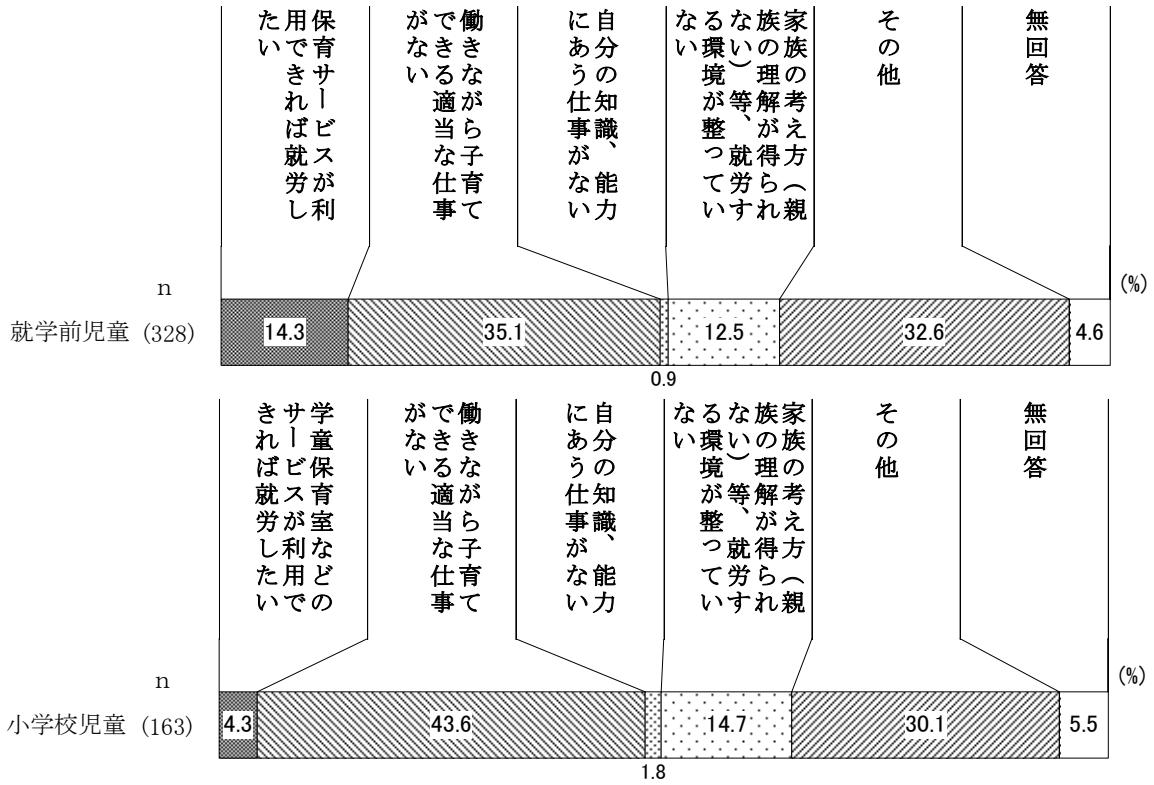


母親の就労希望



（資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度）

働いていない理由



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

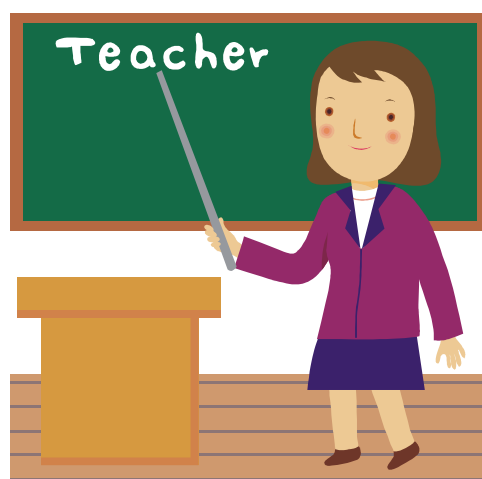
具体的事業

就労意向のある保護者が子育てと仕事を両立できるよう、事業所等に対する職場環境の見直しを促進するとともに、就労情報の提供や就職支援を行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
139	就労環境改善への支援	育児休業取得の推進や女性の再雇用制度の普及・労働条件の明確化などについて、事業主や従業員に対して商工団体及び各種媒体を通じリーフレット等を配布し啓発活動を行う。また、次世代育成支援対策推進法の改正により、「事業主行動計画」の策定が義務づけられたことを受け、対象となる企業と連携協調して計画策定を支援する。	環境産業課 (商工観光係)
140	就労情報の提供	就労を支援するため、ハローワーク所沢の発行している求人情報を庁舎内に設置及びホームページ上にフレッシュ求人情報を掲出し、併せて、国や県など関係機関と連携を図りながら、資格や技能を取得出来るよう情報収集を行い情報の提供に努める。	環境産業課 (商工観光係)
141	内職の相談及びあっせん	家庭外で働くことが困難な方へ内職に関する相談及びあっせんを行い、「在宅就労」を支援する。	環境産業課 (商工観光係)
142	女性の就労・再就職支援	資格取得や再就職のための知識や技能を習得するための各種講座等への参加の呼びかけを行う。	環境産業課 (商工観光係) 総合政策課 (人権推進係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
139	就労環境改善への支援	商工会員事業所宛 啓発資料の送付	未実施	年 2 回	環境産業課 (商工観光係)
140	就労情報の提供	求人情報(庁舎内 設置)	24 回	24 回	環境産業課 (商工観光係)
		HP(フレッシュ 求人情報)	未実施	48 回	
141	内職の相談及びあっ せん	内職あっせん率	10%	12%	環境産業課 (商工観光係)
142	女性の就労・再就職支 援	講習会・講座への 参加者	10 名	15 名	環境産業課 (商工観光係)



主要課題3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

現状と課題

アンケートから

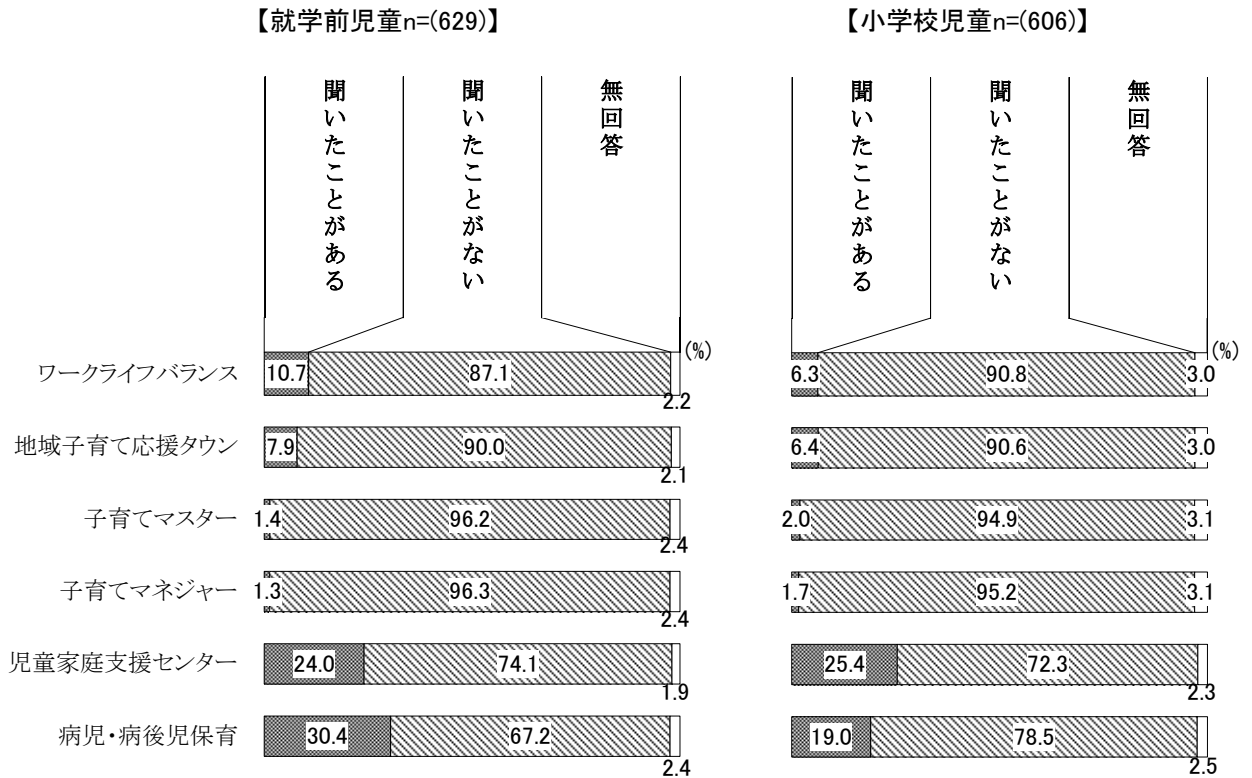
- ◇ 就学前児童では、子育て支援関連用語として“ワーク・ライフ・バランス”を「聞いたことがある」は就学前児童で 10.7%、小学生で 6.3%にとどまっています。
- ◇ 出産前後の母親の離職状況は、「離職した」が 36.1%で、これに「出産1年前にすでに働いていなかった」(42.3%)を含めると、78.4%の人が出産前後に仕事をしていなかったと回答しています。一方、「継続的に働いていた（転職も含む）」は 15.9%となっています。
- ◇ 出産前後に仕事をやめた母親の中で、《何らかの子育て支援環境が整っていれば就労継続》をしていた人は 43.7%となっています。一方、「いずれにしてもやめていた」は 49.3%となっています。

策定委員から

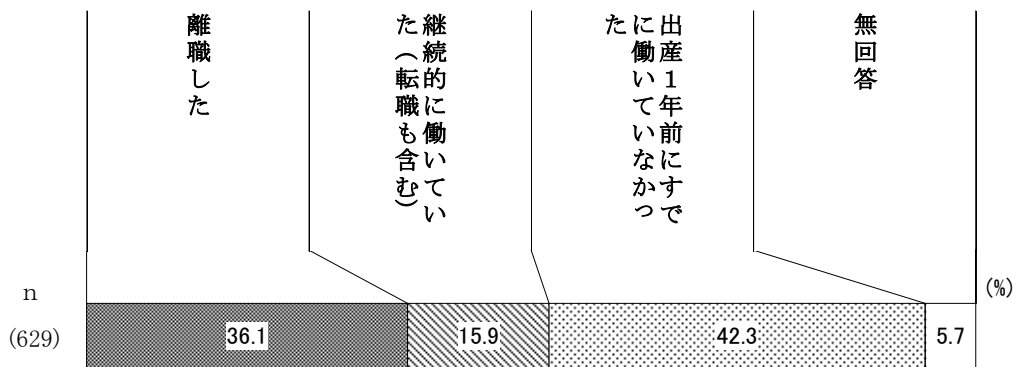
- ◇ 過労働、長時間労働を減らし、健全な家庭生活を送れるよう、ワーク・ライフ・バランスの認知度を高める、更なる普及、啓発を求める。
- ◇ 父親がより子育てに関わるような意識改革を進めるため、企業や地域、住民を対象とした啓発事業の取り組みが必要。



子育て支援関連用語の認知度



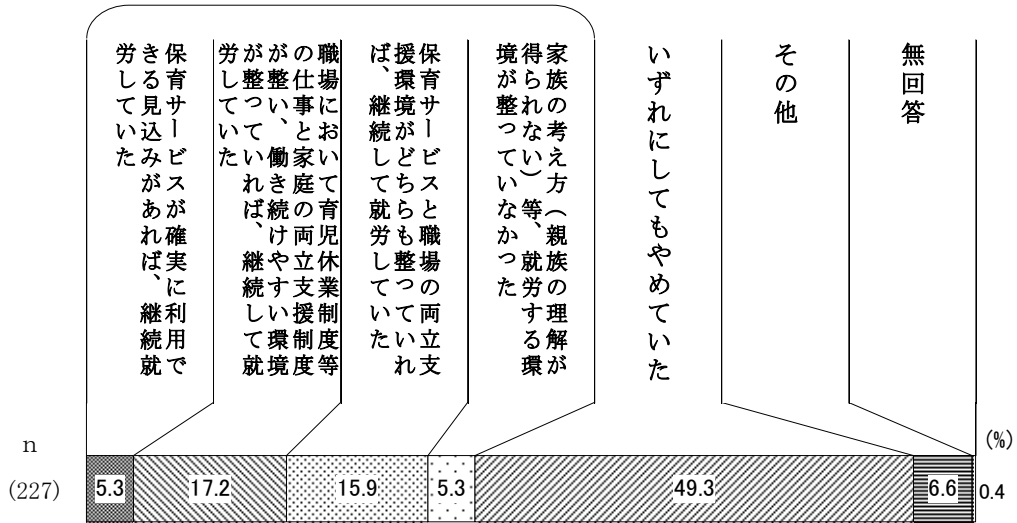
出産前後の母親の離職状況



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成20年度)

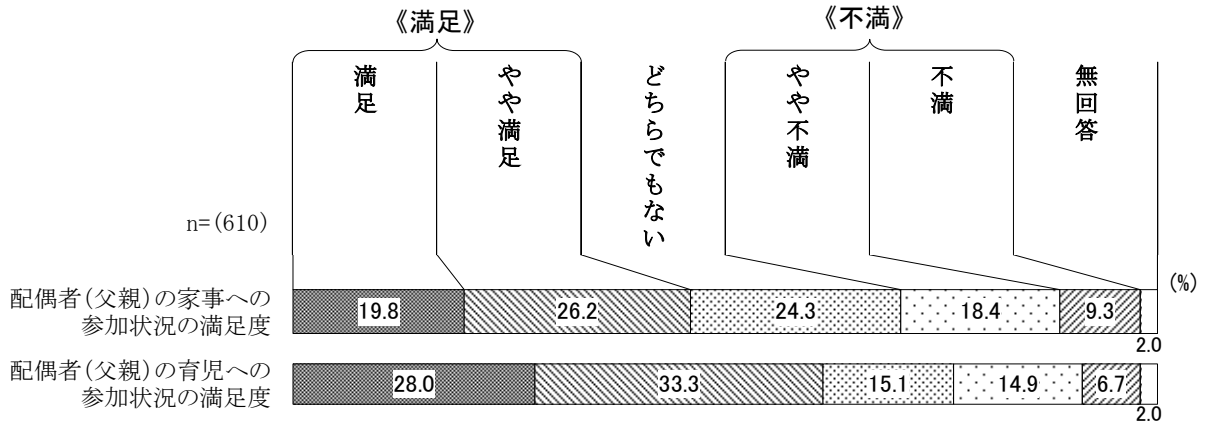
離職者の就労継続意向

《何らかの子育て支援環境が整っていれば就労継続》

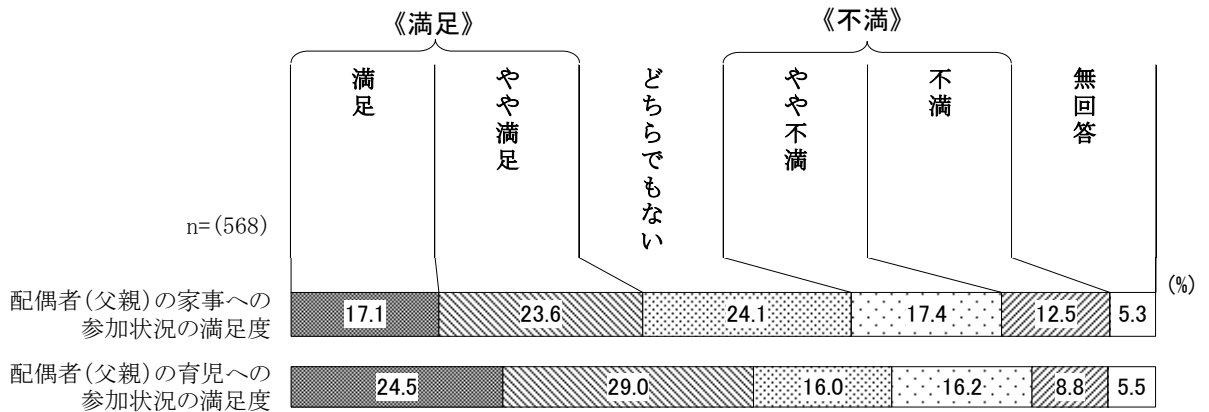


母親からみた父親の家事・育児への参加満足度

【就学前児童】

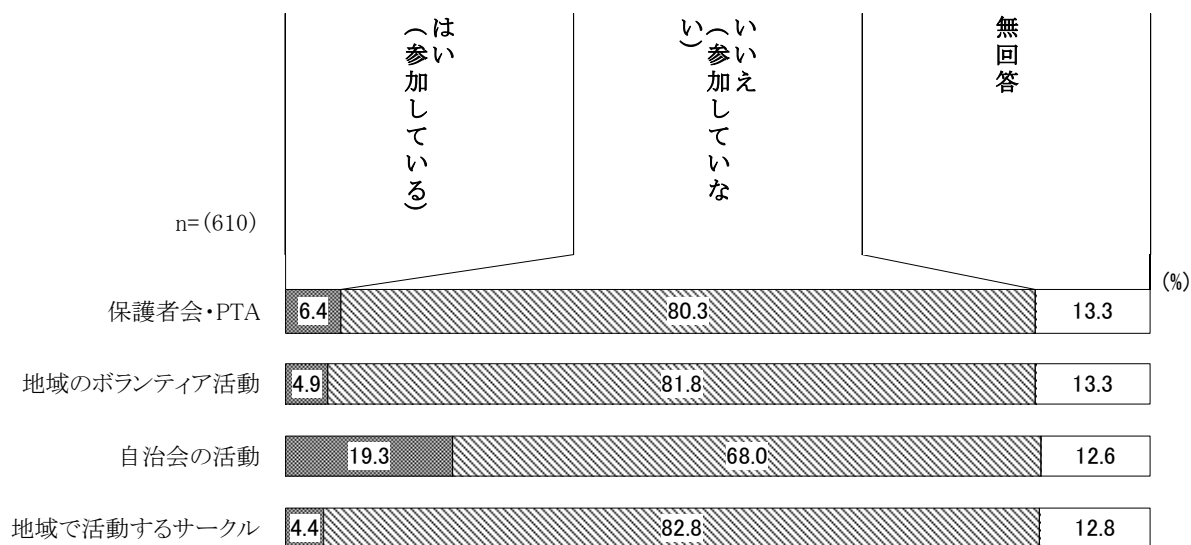


【小学校児童】

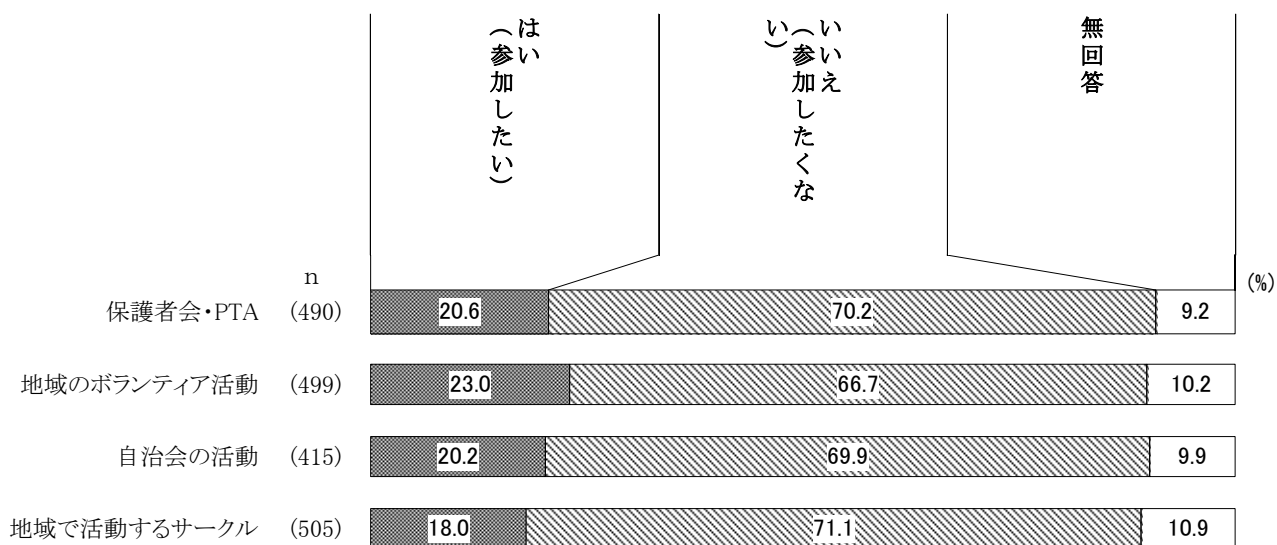


(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

父親の行事や組織への参加状況



父親の行事や組織への参加意向



(資料：三芳町子育てに関するアンケート調査 平成 20 年度)

具体的事業

男女ともに仕事時間と生活時間の調和がとれる働き方ができるよう、国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、家庭・地域・企業等の社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
143	育児への父親の参加の促進	父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催する。 ■両親学級 ■パンフレットの発行	健康増進課（保健センター）
144	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画社会の実現のため、「三芳町男女共同参画プラン」に基づいて施策の展開し、意識改革や理解の促進を図る。 ■男女共同参画情報誌「まなざし」・「広報みよし」による情報提供 ■講演会・セミナーによる学習機会の充実	総合政策課（人権推進係）
145	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	男性も含めた働き方の見直しを推進し、ワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の普及啓発に努める。また、仕事と家庭・地域活動の両立しやすい職場環境の整備を促進する。 ■三芳町男女共同参画推進委員等による企業訪問	総合政策課（人権推進係）
146	育児・介護休業法の普及	男女がともに育児や介護などの家庭生活と職業生活を両立して働き続けることができるよう、職場や事業主、地域に対して「育児・介護休業法」の普及に努める。	環境産業課（商工観光係）

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 （平成 20 年度）	目標値 （平成 26 年度）	
146	育児・介護休業法の普及	商工会員事業所宛啓発資料の送付	—	年 2 回	環境産業課（商工観光係）

基本目標5 安心して子育てのできる環境づくりのために

主要課題1 安全な都市環境の整備

現状と課題

アンケートから

- ◇ 自由意見では、「歩道の拡張や敷設、道路整備、ドライバーのマナー促進をするなど安全なまちづくりをしてほしい」という意見が寄せられています。
- ◇ 遊び場については「ボール遊びやアスレチックなど体を使って遊べる広場や公園がほしい」という意見が多くなっています。
- ◇ 「屋内で遊びやスポーツができる施設を充実してほしい」という意見も出ています。

策定委員から

- ◇ 信号の改善、車、自転車、歩行者の交通量が多い道路への歩道整備、車道拡張等を求める。
- ◇ 小さな公園を多くつくり、安心して身近に遊べる場所が必要。
- ◇ 公園、公園内遊具の点検整備を求める。

具体的事業

子どもや子ども連れの保護者等が安全・安心に通行することができる道路交通環境を整備するため、交通安全施設の整備に努め、安全な道路環境を推進します。

子育て世帯が安心して外出できるよう、公共施設等のバリアフリー化に努めるとともに、ベビーベッドや授乳室など、施設の整備に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
147	歩道の整備	高齢者、身体障がい者など、全ての歩行者が安全に安心して歩行者ができる、歩道空間の整備や段差解消、及びガードレール等の安全整備等を行う。	道路交通課（道路管理係）
148	公共施設トイレのベビーベット等の整備	ユニバーサルデザインを考慮した安全な公共施設整備促進の一環として、公共施設建設時や施設改修を行う際には、乳幼児連れ親子等の地域参加に配慮した、オムツ換えシートや親子で利用できるトイレ等を整備する。 ■オムツ換えシートの設置 ■多目的トイレ*の設置	財務課 （管財営繕係）
149	子どもの遊び場の整備	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、公園等の遊び場を整備する。	都市計画課 （みどり公園係）
150	住環境の整備	良好な住環境の維持やコミュニティの形成を図るため、地区計画や建築協定など住民のイニシアチブで街づくりを推進する。	都市計画課 （区画整理係）
151	都市計画道路整備事業	都市計画マスタープランに位置付けている街路事業として、健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保され、安全で安心できる道路整備に向けての事業を推進する。	道路交通課

*多目的トイレ・・・室内が広く、ベビーカーと一緒に入ることが可能で、乳児のオムツ換えのためのベッドが備えてあるトイレなどのことを指します。

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)	
147	歩道の整備	計画路線件数	用地交渉中	4 路線	道路交通課 (道路管理係)
148	公共施設トイレのベ ビーバット等の整備	整備件数 (延べ)	6	7	財務課 (管財営繕係)
149	子どもの遊び場の整 備 (新設、修繕等)	新設、修繕をした 延公園数	56	60	都市計画課 (みどり公園係)
150	住環境の整備	富士塚地区土地 区画整理事業準 備委員会回数	4	事業認可に伴い準 備委員会は解散	都市計画課 (区画整理係)
		富士塚地区土地 区画整理事業 同意率	—	100%	
		富士塚地区土地 区画整理事業 認可	—	認可	

主要課題2 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

アンケートから

- ◇ 自由意見では「街灯の設置要望」や「街灯が暗い」という意見が寄せられています。

策定委員から

- ◇ 住宅地の中でもまだ暗い場所が多く、安全性を考え徐々にでも外灯を増やし整備することが求められる。

具体的事業

防犯灯や外灯の整備・管理を行い、町の防犯体制を強化します。また、ハード・ソフト両面からの一体的なバリアフリー化を進めるため、妊産婦等への理解を深める「心のバリアフリー」の取り組みを行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
152	防犯灯の整備	犯罪を未然に防止し、安心して生活できる犯罪のない明るいまちづくりのために防犯灯を設置し管理する。 生活道路を中心に未設置箇所を整備し、防犯上特に危険と見られる場所には蛍光灯から水銀灯への移行も行う。	道路交通課 (交通施設係)
153	公園灯の整備	都市公園等の公園灯の整備、管理を行う。	都市計画課(みどり公園係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成20年度)	目標値 (平成26年度)	
153	公園灯の整備	修繕件数	5件	8件	都市計画課(みどり公園係)

基本目標6 子どもが安全に生活できるように

主要課題1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題

アンケートから

- ◇ 自由意見では、歩道の拡張や敷設、道路整備など安全なまちづくりへの要望が多く出ています。
- ◇ 「下校時のパトロールやスクールガイドはありがたい」という意見がありました。

策定委員から

- ◇ 安全なまちづくりへの環境整備と合わせ、ドライバー、大人（特に自転車での交通マナー）、親子の交通安全への具体的な教室開催や、広報などが必要。
- ◇ スクールガードのボランティアの安全教室の検討。

具体的事業

地域の関係者と連携し、交通安全教育、交通安全推進員による街頭指導など子どもを交通事故から守るための取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域を通じて子どもや保護者に対する交通安全に関する情報提供や意識啓発に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
154	子どもの交通安全対策	子どもを交通事故から未然に防止するため、道路交通環境の整備に努める。 ■交通指導員の研修	地域振興課 (防犯防災係)
155	交通安全の啓発	子どもを交通事故から守るために、交通安全についての知識の普及・啓発に努める。 ■各種交通安全教室の開催	地域振興課 (防犯防災係)

主要課題2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

アンケートから

- ◇ 自由意見では「不審者情報、安全パトロール等で子どもの安全を守ってほしい」という意見が寄せられています。

策定委員から

- ◇ 防犯パトロールや青パトなど実施しているが、地域、学校等によってそれを必要とする時間帯などの違いがある。各地区のスクールガード等の連携が必要。
- ◇ ながらパトロールの推進を求める。買い物をしなが、犬の散歩をしなが等で安全に対する意識を住民全体で高め、不審者を早期発見できる体制づくり。

具体的事業

地域の関係機関、団体と連携し、地域ぐるみで子どもを犯罪から守るための取り組みを推進するとともに、子どもや保護者への犯罪に対する情報提供や意識啓発に努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
156	防犯関係機関、団体との情報交換	警察署と管内市町の地域防犯推進委員と行政区・学校・PTA等による定期的な連絡調整を図る。 ■ 犯罪・不審者情報の提供（東入間警察署より） ■ 広報紙「地域安全ニュースひがしいるま」の配布	地域振興課 (防犯防災係)
157	安全教育の促進	学校や家庭・地域の実態に即した安全教育の指導計画を作成し、教育活動全体を通じて継続的、組織的な指導に取り組む。スクールガードがパトロール活動を行い、学校・保護者・地域が一体となり、関係機関と連携を図りながら安全教育を行う。 ■ 不審者を想定した子ども対象の避難訓練の実施 ■ 保護者への啓発	学校教育課（指導係）
158	防犯協会、暴力排除推進協議会への負担金の交付	防犯協会、暴力排除推進協議会に対し、負担金を交付し、防犯に関する活動を推進する。 ■ 東入間地区防犯のまちづくり大会 ■ 東入間地区暴力排除推進大会リーフレット等作成、配布 ■ 暴力排除街頭キャンペーン	地域振興課 (防犯防災係)

No.	事業名	事業内容	担当課
159	防犯に関する普及啓発活動の実施	警察署と関係機関が連携して、犯罪のない明るい社会の実現を理想として、「広報みよし」・ホームページ等により住民の地域安全思想の普及啓発に努める。 担当課職員と住民ボランティアで結成された『三芳町民青色防犯パトロール隊』で青色回転灯車両を活用した防犯パトロール活動を実施する。 ■『三芳町民青色防犯パトロール隊』等の活用 ■防犯講習会の開催	地域振興課 (防犯防災係)
160	不審者対応マニュアルの作成・見直し	児童・生徒の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成・見直しして全生徒に周知し、児童生徒が安全に生活できる学校環境の整備を行う。	学校教育課(指導係)
161	児童の安全管理	保育所及び学童保育室・児童館等における児童の安全管理を推進するために、地域と連携し、防犯パトロールの強化、職員の意識向上に努める。 ■パトロール活動の推進	こども支援課 (保育係)
162	子ども110番の家設置推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」の設置を町内の小・中学校、PTA、広報等を通して協力依頼し、設置軒数の増加を推進する。また、もしもの時の対応に備え、緊急マニュアルを設置者に提供する。	社会教育課 (社会教育係)

評価指標

No.	事業名	評価指標			担当課
		指標	実績値 (平成20年度)	目標値 (平成26年度)	
157	安全教育の促進	スクールガードの人数	270人	350人	学校教育課 (指導係)
160	不審者対応マニュアルの作成・見直し	不審者対応訓練の実施回数	0回	3回	学校教育課 (指導係)
162	子ども110番家の設置推進	町内設置軒数	362軒	600軒	社会教育課 (社会教育係)

第6章 計画の推進

〔1〕実施状況の点検・評価及び推進

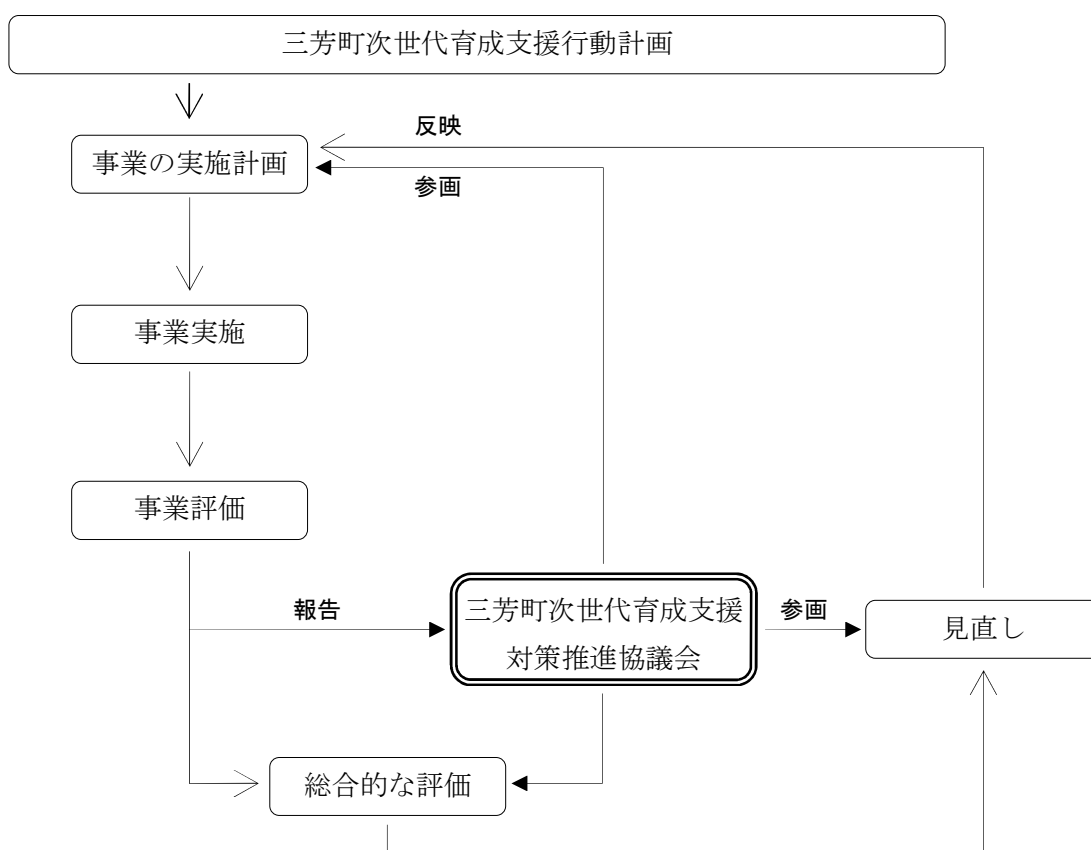
①事業の実施状況の把握と内部評価

計画を着実に推進するために、担当課で、年度ごとに事業の実施状況の把握と内部評価を行い、こども支援課で取りまとめます。

②次世代育成支援対策地域協議会

庁外関係者による計画推進機関である「次世代育成支援対策地域協議会」を行います。ここで、前年度の事業の実施状況や内部評価についての報告と、総合的な点検・評価を行います。

「次世代育成支援対策地域協議会」で出された意見を担当課にフィードバックし、事業の実施に役立てます。



〔2〕関係機関との連携

①地域住民との連携

町内の子どもや親と子育てを支援する地域住民を結び、町全体で子育てを支える環境を充実するために、子育て支援団体等の活動を支援するほか、町の事業にも参加を呼びかけ、協働で活動を行います。

②庁内外の関係機関との連携

児童福祉、母子保健、商工労働、教育、住宅等の各分野にまたがる次世代育成支援対策を効果的に進めるために、庁内の関係各課や庁外の関係機関と情報を共有し、横断的・継続的に取り組みをすすめます。

③地域の企業との連携

仕事と生活の調和の実現には、働き方の見直しや子育てを応援する企業の取り組みが必要です。地域の企業の協力を得られるよう、情報提供や企業内の子育て支援制度充実に向けた働きかけを行い、子育てを支援する輪を広げます。

資 料

1. 計画策定の経過

年 月 日	会 議 名	内 容												
平成21年2月4日 ～2月23日	「三芳町子育てに関するアンケート調査」実施	〔調査方法〕 郵送によるアンケート調査 〔調査概要〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>対象数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就学前児童調査</td> <td>1,000</td> <td>629</td> <td>62.9%</td> </tr> <tr> <td>②小学校児童調査</td> <td>1,000</td> <td>606</td> <td>60.6%</td> </tr> </tbody> </table>	調査名	対象数	回収数	回収率	①就学前児童調査	1,000	629	62.9%	②小学校児童調査	1,000	606	60.6%
調査名	対象数	回収数	回収率											
①就学前児童調査	1,000	629	62.9%											
②小学校児童調査	1,000	606	60.6%											
平成21年7月9日	第1回三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会	1. 委員委嘱 2. 次世代育成支援行動計画（後期計画）の基本的な考え方・方針説明 3. アンケート結果概要報告 4. 計画見直しのポイント												
平成21年7月24日	第1回庁内次世代育成関係課・所・館説明会	三芳町次世代育成行動計画の見直しのための事業実施状況調査等について												
平成21年10月8日	第2回三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会	1. 計画骨子案について 2. 平成20年度事業実施内容について 3. 施策の現状と課題について												
平成21年11月26日	第3回三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会	1. 次世代育成支援行動計画（後期計画）特定事業の目標事業量の検討 2. 母子保健関連事業に関する目標事業量の検討 3. 計画案第5章施策の方向と事業内容～策定委員意見の報告												
平成21年12月18日	第2回庁内次世代育成関係課・所・館説明会	三芳町次世代育成行動計画素案について												

年 月 日	会 議 名	内 容
平成22年1月20日 ～2月19日	パブリックコメント実施	〔公表方法〕 三芳町役場こども家庭課、情報資料室での 閲覧、町ホームページへ掲出 〔意見提出の方法〕 電子メール、郵便、ファックス、直接持参 〔提出意見〕2件
平成22年2月4日	第4回三芳町次世代育成 支援行動計画策定委員会	1. 進捗状況について 2. 策定委員の意見について 3. 計画案の調整について
平成22年3月1日	第5回三芳町次世代育成 支援行動計画策定委員会	1. 次世代育成支援行動計画（後期計画）の 最終確認 2. 次世代育成支援行動計画（後期計画）の 答申

2. 三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

選 出 区 分	氏 名	備 考
1号 (三芳町議会議員)	板垣 清	委員長
//	山口 正史	
2号 (識見を有する者)	坂西 茂実	副委員長
//	田村 州子	
//	天沼佐智代	
3号 (住民代表)	園田 弘子	
//	原子 美春	
4号 (医師)	橋本 和也	
5号 (社会福祉施設長)	関 光弘	
//	小山 邦子	
//	原 聖子	
6号 (社会福祉協議会事務局長)	浅海伊佐男	
7号 (企業代表)	矢島 博之	

3. 三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項の規定に基づき、三芳町次世代育成支援行動計画（以下「計画」という。）の策定するため、三芳町次世代育成支援行動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による住民代表
- (4) 医師
- (5) 社会福祉施設長
- (6) 社会福祉協議会事務局長
- (7) 企業代表

3 委員会の委員の任期は、計画の策定をもって満了する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、こども家庭課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 22 年 4 月より機構改革に伴い、課名が変更となります。
この計画書では、平成 22 年度からの事業等を掲載しているため、新しい課名の表記としています。

三芳町次世代育成支援行動計画（後期計画）

平成 22 年 3 月

編集・発行 三芳町こども支援課

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

TEL 049-258-0019（代）